

アルゼンティンの輸出振興

平成4年度在外事務所プロジェクト形成調査報告書

アルゼンティンの輸出振興

1993年3月

JICAアルゼンティン事務所

JICA
701
278
AG
LIBRARY

AG
JR
003

平成4年度在外事務所プロジェクト形成調査報告書

アルゼンティンの輸出振興

28001

JICA LIBRARY



1120702141

1993年3月

JICAアルゼンティン事務所

AR

JR

003

国際協力事業団

38000

序文

地球儀の上で日本のちょうど正反対、アメリカ大陸の南端に位置するアルゼンティンは、日本の約8倍の国土面積を有し、首都ブエノスアイレスの北西から南西に至る半径800kmの扇型の広大な地域は「湿潤パンパ」と呼ばれる、世界で最も肥沃な平原として知られています。この湿潤パンパの開拓と発展がそのまま当国の発展の歴史と言っても過言ではなく、前世紀末から今世紀の前半にかけて多くの移民を迎え入れ、農牧産品輸出国として当時の世界貿易に占める比重も大きいものがありました。その結果、国民所得の面で世界の十指に数えられるほどの経済的繁栄を経験しました。首都ブエノスアイレスは、街全体から当時の繁栄ぶりが偲ばれ、農産品をヨーロッパに運んだ帰路の船は石材や家具・調度品を満載してブエノスアイレスに戻り、「南米のパリ」といわれる文化の香り高いヨーロッパ風の美しい都会を築きあげました。

それから約半世紀が経過して、アルゼンティンは重債務国、激しいインフレの国、政情不安定で投資リスクの大きい国として不名誉な「名声」を獲得し、世界銀行の分類によれば高位中所得国ではあるものの、発展途上国の位置から抜け出せない状態のままです。

1985年～1986年にかけてJICAが実施した「アルゼンティン経済開発調査」は、当地では調査団長を務められた故大来佐武郎氏の名にちなんで、この調査の最終報告書提出前後から「大来レポート」の名で広く知られておりますが、その調査でのキーワードのひとつは輸出拡大でありました。しかしながら、その後のアルゼンティンは1989年、1990年と2回のハイパー・インフレまで突き進んだ経済混乱を経験しました。

現在は、1991年4月発効した「通貨兌換法」を軸とした経済の安定化政策と構造調整政策が効を奏しつつあり、発展のための各種方策が有効に立案・企画・実行されるための条件が整いつつあるように見受けられます。

このような情勢の下で、JICAアルゼンティン事務所は平成3年度の農業開発分野での在外事務所プロジェクト形成調査につづき、平成4年度は「輸出振興」をテーマとして今後の技術協力案件の発掘・形成のための調査を実施いたしました。

本報告書が、JICAの関係事業部、担当職員、関連分野の派遣専門家等に限らず、広く援助関係者の参考にご供することができれば幸いです。

平成5年3月

JICAアルゼンティン事務所長

梅谷重夫

目次

調査の概要	(1)
要約に代えて	(4)
第1章：アルゼンティン経済	
1.1. 最近のマクロ経済概観	1
1.2. いくつかの経済指標	3
1.3. 現行の経済政策	6
1.4. 通商政策	7
第2章：アルゼンティンの貿易	
2.1. 経済と貿易の長期的動向	9
2.2. 80年代のアルゼンティン貿易の動向	15
2.3. 貿易の推移、構成及び相手	19
2.3.1. 輸出	19
2.3.2. 輸入	25
2.4. メルコスール、チリ及びメキシコとの貿易	30
2.5. 主要輸出企業：メルコスールと全世界	36
2.5.1. 主要輸出企業の輸出におけるメルコスール諸国とその他検討対象国の重要性	40
2.6. 世界貿易におけるアルゼンティンのシェアと参入	43
2.7. 90年代における輸出のプロフィールと特化パターン	47
第3章：貿易に係る制度と輸出振興政策	
3.1. 80年代における為替政策	48
3.1.1. はしがき	48
3.1.2. 実質為替レートの推移	48
3.1.3. 実質有効為替レートの推移	50
3.2. 80年代における関税政策の概要	51
3.3. 80年代における輸出振興制度の概要	54
3.4. 90年代初期における為替・貿易政策	56
3.4.1. はしがき	56
3.4.2. 為替政策	56
3.4.3. 関税政策	57
3.4.4. 輸出振興	58
3.4.5. 州政府による輸出振興制度	59
3.5. 貿易の規制緩和：主要効果	61
3.6. 関係機関と規制枠組み	63
3.7. 地域統合、メルコスール及びGATTにおけるアルゼンティンの姿勢	64
3.7.1. 経緯	64

3.7.2. 南米共同市場（メルコスール）	65
3.7.3. GATT：アルゼンティンとウルグアイ・ラウンド	66

第4章：貿易のためのインフラ整備

4.1. 新しい港湾制度下のインフラ整備及び組織体制	68
4.1.1. 港湾事業の規制緩和の経緯	68
4.1.2. 港湾改革の組織	69
4.1.3. 国家港湾体系 (Modelo Nacional Portuario：MNP)	69
4.1.4. 港湾法及び大統領令第817号の実行のための規制	70
4.1.5. 主要港湾のインフラ状況	71
4.1.5.1. ブエノスアイレス港	71
4.1.5.2. ロサリオ港	73
4.1.5.3. パイヤブランカ港	73
4.1.6. 港湾におけるフリーゾーン	75
4.2. 船積み及び倉庫システム	76
4.2.1. 穀物、植物油及び副産物のターミナル	76
4.2.2. ブエノスアイレス港におけるコンテナ扱いの現状	78
4.3. 地域貨物輸送	
4.3.1. 輸送手段及び貿易	79
4.3.2. 海上及び河川輸送	79
4.3.3. 陸上輸送	80
4.4. パラナ・パラグアイ河川水運計画	82
4.4.1. はじめに	82
4.4.2. 水運計画	82
4.5. チリとの輸送	84
4.5.1. アルゼンティン－チリ間の統合化経緯	84
4.5.2. アルゼンティン－チリ間の陸路パッケージ	84
4.5.3. 地域貿易における Iquique のフリーゾーン	87
4.5.4. EMPORCHI (Empresa Portuaria de Chile)－チリ港湾公社	87
4.6. 港湾コストの構造	89

第5章：輸出振興に向けた人材育成

5.1. はしがき	91
5.2. 輸出振興に向けた人材育成の現状	93
5.2.1. 研修コースの供給	93
5.2.2. 民間企業における研修	94
5.2.3. 公務員の育成	94
5.2.4. 商工会議所及び職業組合 (Gremios de Profesionales)	96
5.3. 結論	98

第6章：輸出拡大を阻害している要因	
6.1. はしがき	99
6.2. 企業にとっての外的要因の概要	100
6.3. 企業内の要因	103
6.4. 予想されるア国政府の競争力向上戦略	105
第7章：国際協力と輸出振興	
7.1. はしがき	106
7.2. 国連開発計画(UNDP)	107
7.3. 欧州共同体(EC)	110
7.4. 米州開発銀行(IDB)	111
7.5. 国連工業開発機構(UNIDO)	111
7.6. 世界銀行	113
7.7. UNICEF	113
7.8. メルコスール関連案件	114
7.9. アルゼンティンとチリ間の経済補完協定第16号	117
7.10. イタリア及びスペインとの協力協定	117
第8章：日本の協力の可能性	119
8.1. 国家の管理下に残るインフラ部門	120
8.2. その他	120
各章への注釈	121
付録：付録Ⅰ：補足統計資料	付-1
付録Ⅱ：1976年～1990年の為替政策	付-12
付録Ⅲ：チリとパラグアイにおける輸出振興	付-14
付録Ⅳ：鉄鋼製品輸出と医薬品パテントについて	付-16
付録Ⅴ：セクター別振興制度	付-18
付録Ⅵ：アルゼンティンの主要港湾図	付-22

図索引

図-1: 貿易収支の推移	4
図-2: 国内総生産(年間成長率)	4
図-3: 粗投資(対GDP比率)	4
図-4: インフレ率の推移	5
図-5: 実質為替レートの推移	49
図-6: 交易条件の推移	50
図-7: 関税構造(1967年~1991年)	53
図-8: アルゼンティン商船輸送の推移	80

表索引

表-1: GDP, 投資及び貿易の推移(1915年~1974年)	10
表-2: 輸出のセクター別構成と相手国(1915年~1974年)	11
表-3: 輸入のセクター別構成と相手国(1915年~1974年)	12
表-4: 輸出入の推移(1980年~1991年)	16
表-5: 輸出の推移とその内訳(1980年~1991年)	20
表-6: 1980年と1990年における主要輸出業種	21
表-7: 輸出の推移と相手国(1980年~1991年)	24
表-8: 輸入の推移と構成(1980年~1991年)	26
表-9: 工業品輸入の主要品目	27
表-10: 輸入の推移と相手国(1980年~1991年)	29
表-11: 1991年におけるメコスル諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国との輸出入	31
表-12: メコスル諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国向け輸出の年平均成長率	33
表-13: 1991年のメコスル諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国からの輸入の構成	35
表-14: 輸出全体と上位50輸出企業の輸出の構成(1988年)	37
表-15: 上位50輸出企業の業種と製品	38
表-16: 国別の輸出業種/品目と主要輸出企業	41
表-17: 主要輸出企業の輸出相手国	42
表-18: 世界輸出に占めるアルゼンティンのシェア	44
表-19: 輸出価格指数の推移	46
表-20: 主要港における貿易実績(1991年)	72
表-21: 企業別穀物及び植物油の船積み能力及び倉庫量	77
表-22: アルゼンティンとチリ間のパッセージの現状	85
表-23: 国境地帯の税関における輸出入実績(1991年)	86

調査の概要

1. 調査の背景

「輸出」という観点から、アルゼンティン経済に対して持つ我々の一般的な「イメージ」^{*)}は次のようなものであろう。

アルゼンティンは、およそ1940年代から1960年代までの輸入代替化政策の下で、ラテンアメリカ諸国の中では比較的早い時期に工業化が進み、産業構造の多様化が進展した。しかしこの間、一貫して貿易比率は下降線をたどり、閉鎖された国内市場向けの工業化という様相が強まり、国際競争力を獲得するまでには至らなかった。国際競争力獲得と更なる経済発展のために幾度か貿易の自由化が試みられたが、特に1970年代の後半の自由化政策の結末は、機械金属工業を中心とした製造業の壊滅と対外債務の増大であった。債務危機後の80年代は、為替の切り下げ、輸入禁止措置、国内経済の低迷から貿易収支は黒字を確保したが、国の経済発展には貢献していない。現メネム政権になってから、再び貿易自由化が真剣に検討され、特に現行「通貨兌換計画」の下で自由化は大きな進展を見せている。しかし同時に、現地通貨高、輸入品の急増など1970年代と似たような兆候も指摘できる。

日本の経験を見れば、工業の発展と輸出競争力の獲得は日本の経済発展の重要な要素であり、この工業発展－国際競争力－輸出という連関はアルゼンティン経済の発展にとっても重要な要素であろう。

1985年～86年にかけてJICAの開発調査として行われた「アルゼンティン経済開発調査」においては、輸出がメインテーマのひとつとされ、最終報告書では1章が割かれている。また、同調査の運輸部門に関する部分でも主として輸出関連運輸インフラの観点から調査が行われた。

1985年～86年当時と現在（1992年～93年初頭）を比べれば、いろいろな面でアルゼンティン経済を取り巻く政治経済状況の変化を指摘できる。当時との違いで強調されるべきは、自由化政策と国際競争力の向上について官民間に一定のコンセンサスが形成されつつある点である。従って、より身近な問題として輸出振興が議論されており、それ故、世界の貿易黒字大国日本に対する期待は大きく、潜在的な協力ニーズは数多く存在するものと思われる。

^{*)}「我々」とはJICA職員はじめアルゼンティンの輸出というテーマに関して専門外の日本人援助関係者を指し、一般的な「イメージ」とは「我々」の間に何となく形成された最大公約数的な見方をいう。

しかし、我々がこれまでの要請主義から一歩踏み込んだ具体的な協力案件の発掘・形成に向かうためには、我々は当国の当該分野についての基礎的な情報を十分には持ち合わせていない。また、今後現れるであろう要請案件についても、援助の国別アプローチの観点から個々の案件の軽重を十分測るに際しても、基礎的・包括的な情報の欠如は否めない。我々として先ず為すべき事は、「輸出振興」という分野での技術協力を念頭に置きつつ、当国のこの分野での経験と現状の整理に取り組み、将来案件についての展望を持つことであろう。

2. 調査の目的

当国の貿易事情、貿易制度、輸出振興に関連する各種課題等を調査・分析し、輸出（特に工業製品の）振興関連案件の発掘・形成に資する。

3. 調査項目

1. 輸出政策の現状と課題
 - ①輸出政策の変遷
 - ②80年代の輸出の現状
 - ③輸出振興の課題（インフラ、為替政策）
2. メルコスールと輸出振興
 - ①メルコスールの概要
 - ②メリット、デメリット
 - ③メルコスールと輸出振興
3. 輸出振興計画
 - ①計画の概要と必要な諸措置
 - ②計画の妥当性と効果予測
4. 官民の役割分担
 - ①官の役割
 - ②民の期待
5. 国際協力の果たす役割

4. 調査の方法

- ①アルゼンティンの輸出について幅広い知識と経験を有するコンサルタントに調査委託を行う。
- ②調査は既存資料の収集、整理、集計を行い、それらに基づく分析と将来展望を提示する。

5. 調査の実施経過

当国の社会慣習として、毎年1月～2月は夏期休暇シーズンとなり3月半ばまであらゆる面での生産活動は休止状態となるので、調査は12月中に終了する必要がある。本在外事務所プロジェクト形成調査予算の示達が9月にあり、右の事情を勘案すると、短期間で広範な調査項目をカバーできるコンサルの選定が調査結果の良否を決めると考えられ、上記調査項目に従った調査の詳細なT/Rの作成も速やかに行わねばならなかった。

国際協力に関連し、調査項目に所管業務に関連する在ア日本側機関（在ア日本大使館経済班、JETRO事務所、日本輸出入銀行事務所）からも幅広く意見聴取した上で、調査内容T/Rの詰めを行った。

調査の委託機関：ARIBUS CONSULTORA 社

委託契約期間：1992年10月1日～1992年12月31日

実施監理：調査の実施監理はJICAアルゼンティン事務所業務2課長と企画調査員を中心に事務所職員が行い、ARIBUS社側でも全体の調整者が決められた。9月中に事前の調査内容の詰めをこのコンサル側調整者との間で行い、10月1日から調査が開始された。

調査担当者と事務所との間の全体会議は、調査の進捗に合わせて委託期間中に2回（10月20日、12月9日）行われ、各回ともコンサル側提出の報告書に基づいて事務所側からコメントを行い、それに対するコンサル側の対応が話し合われた。

12月末日、調査報告書のスペイン語版ファイナルが提出され、スペイン語版の日本語訳作成を行い、3月末日本語版が完成した。日本語版の完成を待って4月23日には、在ア日本側関係者にも参加も呼びかけ、調査担当者による報告と意見交換が予定されている。

要約に代えて*

本編報告書は、そのタイムスパンの長さを取扱い分野の広さから、全体を簡潔に要約するのは難しい。以下では今後JICAによる技術協力を進めていく上で、注目すべき点、考慮しておくべき分析や提言を本編報告書から抜き出してみた。

第1章から第3章は対アルゼンティン貿易振興を考える上での予備知識の部分である。

マクロ経済面：

過去のアルゼンティンにおいて短期のマクロ経済安定化（インフレ鎮静化）政策は特別の重要性を持っていた。過去、数々の安定化政策が試みられたが、安定の持続化に失敗し、1989年半ばと1990年初頭にはハイパー・インフレを経験した。ハイパー・インフレは国家機能の基本条件（契約を形成するための一定の社会的条件や民間部門が生産・消費活動を行う最小限の秩序等）を破壊していくものである。

1991年3月制定された「通貨兌換法」は現行経済政策の基軸であり、①法律によって名目為替レートの上限（1USドル=1ペソ）を規定し、②金、流動性外貨、ドル建て国債で構成される外貨準備の市場評価額合計がマネタリー・ベースを下回らないこと、を義務付けるものである。しかし、持続的な為替調整の遅れがここ1年半の間に顕著になってきた。これが、貿易に対する税、関税、払い戻し等のほぼ全面的な削減と相まって、実質有効為替レートの割高感を醸成している。

輸出動向：

アルゼンティンは前世紀末から今世紀初め頃まで、「農産品輸出型モデル」の下、自由貿易からの利益を享受し発展した。しかし、1930年代以降は輸入代替工業化政策の下、閉鎖的な市場を形成していった。

70年代半ば以降の輸出は、植物油、水産加工品（低い加工度）、パルプ、果樹・野菜等が、従来の輸出品であった食肉、砂糖、皮革等に取り代わったものと見ることができる。これらは、国際的な需要の拡大、国内における生産地域の拡大、国際水準とほぼ同等な技術の導入などの要因が時期的に一致したため主要輸出品目として登場したのであり、基本的には天然資源の豊富さを基礎とした競争力に根ざしている。ある面では、資源の豊富さをベースとした昔の農産品輸出モデルの再生であり、一般的に低い付加価値が付与された工業的加工の初期フェーズにある。一方、代表的な工業製品分野においても、中間資材の製造産業（基礎金属、石油化学、石油精製等）が、大半の機械金属産業（家電、鉄道用機械、エンジン、タービン、自動車等）に入れ替わって、工業製品輸出の牽引分野となった。

*この節は、JICAアルゼンティン事務所が取りまとめたものである。

基礎石油化学、製鉄、軽金属（主に、アルミ）産業等が80年代に登場し、工業製品分野の輸出はこの産業構成の変化と連動して変化してきた。80年代を通じて、付加価値が比較的安く、賃金の影響を余り受けない資本集約型産業をベースに輸出の特化パターンが形成されてきた。

1991年の輸出は、EC向け33%、メルコスール諸国向け17%（対ブラジル13%）、その他ラテンアメリカ諸国向け14%、アメリカ向け10%であった。

1988年の主要輸出企業（上位50企業）による輸出は、輸出総額の55%を占め、輸出品目の内訳は1次産品23%（穀物）、工業製品77%（植物油、シームレスパイプ、食肉加工品、アルミ、繊維、パルプ、基礎化学、自動車部品）となり、これら限定された企業と品目に輸出が集中していることがわかる。

制度：

自動車産業を除いて、貿易に関する数量制限は現在撤廃され、1991年4月に関税構造は3段階に低減・簡素化されたが、1992年11月、貿易収支の改善に向けて関税の見直しが行われ、現在、7段階（2.5%、5%、7.5%、10%、12.5%、15%、20%）の関税率が設定されている。

輸出振興手段としては、ドローバック制度、払い戻し制度、輸出金融制度が存在する。輸出に係る払戻しを輸入関税と同等のレベルに設定することは、チリで採用された措置と比較的類似し、輸出に対するインセンティブを導入するとともに輸入代替を抑制する、というのが政府の見解のようである。

州政府による振興制度もいくつか出現しつつあり、メンドーサ州のPROMENDOZA、コルドバ州のRECACER等の機関、ブエノスアイレス州では州の「輸出振興法」が公布されている。1991年10月末の規制緩和令においても貿易分野は主要規制緩和対象とされ、「アルゼンティンの高コスト構造」を構成する一部の分野で既に効果が現れてはいるが、同令の効果は今後に待たねばならない。

第4章は、アルゼンティンの港湾・海運事業の改革の概要と主要港湾のインフラの現状が記述されている。

1991年まで、当国の公共港湾は港湾公社（AGP）によって一元的に管理運営されていたが、1991年末以降、大統領令817号と港湾法24,093により管理の地方分権化と運営の民間委託が進みつつある。第1段階として、港湾法の公布と同時に小規模港湾が州の港湾当局へ移管された。主要な港湾（ブエノスアイレス、バイアブランカ、サンタフェ、ケケン、ウスアイア）は港湾法が定める監督機関が設立された後、州政府へ移管される。1992年末現在、州港湾当局と港湾審議会は設立準備段階にある。

また、同章には海上・河川輸送、関連する陸上輸送、パラナーパラグアイ河川水運計画、アルゼンティン-チリ間の陸路パッケージ輸送の現状が記述されている。

第5章は貿易振興に関わる人材育成の現状が記述されている。現状調査の結果、輸出潜在力のある企業に人材育成の潜在的な需要が存在している事が感じとれた。しかし、人材育成研修の供給は、分散していくつか存在する程度である。

輸入代替期の閉鎖的な国内市場の下では、国際収支の動向に合わせて貿易を規制する規則や制度の頻繁な変更があり、規制・制度のアップデート研修が盛んであったが、現在では、諸外国でどんな需要があり、どのように市場が機能しているかを「先ず行って見て来る」姿勢を確立すべきであろう。朝令暮改の制度的枠組みに対する心配がなくなれば、企業家の世代交代が必要ではあろうが、適切な企業家行動が生み出されるはずである。

一方、企業が生産近代化を終え、労働市場の内部化が始まったら、人的資本の育成は優先課題となる。従って、中期的には、企業内外での研修需要の増大が予想される。これらは、生産性ツール、品質マネジメント技術、設計、包装、国際マーケティング等に関する内容を漸次取り入れていくこととなる。

また、政府は、選択的かつ適切なファイナンス条件とともに、品質保証、科学技術システムを通じた試験・検査用ラボのネットワーク作り等を通じて、アルゼンティン産品の総合的な輸出促進事業を推進すべきである。この面で、二国間・多国間国際協力を効果的に引き出す必要がある。

上のような変化が起きれば、商務官、品質及び検疫・衛生基準の管理（検査）者の訓練、輸出振興、生産性技術等の分野における人材育成の協力プログラムが短中期的に展開される可能性がある。しかしこの種の活動においては、取得した知識を積極的に普及することを受講者に条件付けるとともに、プログラムの継続性が確保されるべきであろう。

更に、PROCHILEタイプの生産部門と密接な関係を持つ貿易情報センター及び中小企業向けの技術支援・アドバイズセンターの設立に向けた協力の可能性も考慮する必要がある。

第6章では、輸出拡大を阻害している要因として、規制緩和、経済の集中化、輸出金融、会議所と連携機構、科学技術システム、教育制度が企業外の要因として簡潔に描写され、企業内の要因として、民族系大規模経済グループ、多国籍企業の子会社、独立系中小企業に分けて現状が要約されている。

今後の見通しとして、アルゼンティンにおいては一部の農産物と天然資源関連の加工業種を除いて、国内生産の国際競争力には大きなバラツキがあり、分野、業種レベルで競争力について一般論を論じることは困難であり、産業政策は（伝統的なセクター別政策とは異なる）横断的課題の解決に集中していくものと思われる。

非伝統的輸出を促進するための適切な手段は、情報提供型のものであり、金融と関税の面での優遇措置は二次的なものである。推進中の規制緩和が更に進展すれば、生産性と品質の向上を目指したソフト技術の導入が奨励されるであろう。また、大規模な資金援助は期待し難いものの、政府は輸出組合の形成を促進するものと思われる。

最近の動きとして、1993年初頭、自動車産業を真似た「産業分業制度」が打ち出された。これは、同一年内における輸出額に相当する範囲内で、低関税(2%)による製品の輸入を許可するものである。この政策の中心目標は、各企業が生産する製品の種類を少数のものに集中(市場でより洗練された部分を優先)することである。この優遇措置を近い将来活用する部門として、ブラジルとの産業・通商統合が進んでいる自動車部品産業が考えられる。

第7章では、貿易関連の国際協力案件が機関別(UNDP、EC、IDB、UNIDO、世界銀行、UNICEF等)に列記されている。さらに、メルコスール関連案件、アルゼンティンと歴史的な関係の深いスペイン、イタリアとの協力協定についても触れられている。

以上の調査・分析を踏まえて、第8章では日本の協力可能性が提言されている。提言を列挙すれば以下の通り。

- ①政治・経済的利害の影響を受けやすい大規模な中央政府との案件を避け、行政・地理的に分散した案件の形成。このためには、関係政府機関の支援のもとに、商工会議所等の企業団体を連絡機関として利用することも考えられる。
- ②民営化・規制緩和に伴う各種改革が一段落した時点で、民営化分野の公的監督機関等、国家の管理下に残る行政機関の人材育成と機材整備に関する協力。
- ③中小工業向けの競争力・生産性向上手段に係る協力。この分野での協力課題は、品質保証制度、市場・技術情報システムの整備、省エネルギー、ソフト技術、マネージメント教育、生産性ツール、環境保全等である。
- ④輸出拡大を目指した産業・技術政策の手段や機構整備に関する調査の補強。
- ⑤国家の管理下に残るインフラ部門について、以下の協力可能性があるものと思われる。
 - 一連邦港湾審議会(設立準備中)及び各州の港湾管理局の直面する共通課題の解決や浚渫工事等インフラ整備に係る技術協力。
 - 一国营として残るブエノスアイレスのNUEVO 港に対する協力は、優良案件となり得る。
 - 一環境保全、通信網、航行安全等、各港湾施設に共通する課題。
 - 一パラナーパラグアイ河川水運計画(HIDROVIA PARANA-PARAGUAY)に対する将来の、航行、保安、フリーゾーンの運営、環境アセスメント等に係る国際協力。

第 1 章：アルゼンティン経済

1. 1. 最近のマクロ経済概観

アルゼンティン経済にとって、1980年代は変動の10年となり、最初から大きなマクロ経済的攪乱に見舞われた。1982年にラテンアメリカ債務危機が発生し、それ以降アルゼンティンでは、（オーソドックスなものとはテロドックスなもの両方の）調整・安定化のマクロ経済政策が連続的に取られた。90年代に入り、これらは抜本的な構造改革政策へと引き継がれていった。この期間は分析上、いくつかの期間に区分できよう。

1976年の軍事クーデター以降、加速的な貿易自由化と共に、為替制度と国際資本移動の自由化が行われた。これらの市場の自由化は、計画的な為替切り下げ制度を通じた国内インフレの鎮静化政策と組み合わされたものである。非貿易財価格の上昇率が国際インフレ率へ収斂しない状況下で、大規模な国際収支不均衡と金融機構および生産体制の深刻な危機が到来した。

1981年以降、それ以前の「自由化」の結果として生じた大きな対外不均衡と、民間部門の過剰債務を修正する方向に政策は転換した。しかし、貨幣管理のために取られた措置はかえって財政赤字と中銀赤字を悪化させた。

1981年初めから1985年中頃までの期間（アウストラル・プラン直前までの民主政権の初期を含む期間）、対外不均衡状態の下で、貿易財価格を非貿易財価格に釣り合わせるための連続的な名目為替レートの切り下げが行なわれる一方で、相対価格構造の矯正と民間企業債務の軽減のための金融操作に、政策の中心が置かれた。特に、1981年と1982年に大幅な為替切り下げが行われ、この切り下げには特定分野・企業を選別的に倒産から救う特例為替保険制度が対になっていた。

これらの調整策の結果、貿易収支は1980年の25億ドルの赤字から1983年の33億ドルの黒字へと転換した。一方、対外債務の利子負担は経常収支の大幅な赤字をもたらした。対外収支の改善にも拘らず、マルビナス戦争とメキシコ危機の結果、海外からの直接投資および短期資本の流入の流れが止まったことに注目しておかねばならない。

1983年の民主政権誕生時の経済状況は、大きな対外不均衡と財政不均衡を抱え、高水準に張り付いたままのインフレと国内金融の脆弱性をはらんでいた。1985年半ばから政権交代の1989年までの期間、アウストラル・プランとプリマベラ・プランという2つの経済政策が採られた。両政策とも、インフレ率の低下と相対価格構造の修正、持続可能な国際収支ポジションの維持、財政不均衡の是正を目指したものである。

アウストラル・プランは一種の「ショック療法」と位置付けられる。1985年6月半ば、政府は、インフレ高進と不確実な経済環境に対する急速な安定化の必要性を強調した安定化政策パッケージを発表した。パッケージには、名目価格を凍結し、そのコスト構造、需要、期待形成に影響を与える措置が講じられていた。パッケージは、当初、所得分配に逆進的な効果を与えずにインフレの急激な低下をもたらした。また、公的部門赤字も大幅に改善した。

1988年8月に発表されたプリマベラ・プランは、為替制度を変更し、為替レート、公共料金、工業製品価格、賃金政策について、政府と価格主導権を握る主要企業間の合意を目指すものであった。同時に、（中央政府改革を含む）抜本的な構造改革、関税率の一般水準の低減、公共企業の民営化について、初歩的な協議が始められた。しかし、主として政治的不安定性から、1988年末まで経済状態は依然として脆弱であった。1989年の初め、為替市場での圧力、国際収支危機、財政赤字の拡大がインフレ率の幾何級数的な上昇を招き、政府はマクロ経済の運営能力を失って、アルゼンティン史上初のハイパー・インフレーションに見舞われた。

1989年7月、選挙によって選ばれた新政権は予定よりも早く発足し、異なった2つの性格を持つ経済政策を打ち立てた。この政策（BBプラン）の立案・実施にはある企業グループが関与し、公共部門の構造改革の必要性を強調するものであった。工業振興向け補助金の運用を停止する「経済緊急法」と、政府部門の総合的な改革と生産活動および役務提供に携わる公営企業の民営化の枠組みを規定した「国家改革法」が制定された。

1989年半ばから現行経済政策の軸である「通貨兌換計画」が始まる1991年初めまでの期間を要約すれば、政府は、経済の国際化を計りつつ、短期のインフレ抑制策と抜本的な構造改革を同時に進めようとした時期となる。

1. 2. いくつかの経済指標

80年代初頭の危機に対するアルゼンティン経済の適応過程は、長期に亘る停滞の中で、活動水準の大きな振幅を生んだ。

繰り返された危機状態は、財政赤字に最も明瞭に表れている。例えば、社会保障制度、通商関連の税、資産や収益に対する直接税、そして「インフレ税」によって徴収された財源は、60年代初めにはGDPの15%に達していたが、80年代末にはわずか1%に過ぎなくなった。¹⁾

過去15年間、相対価格構造と経済に対するインセンティブ機構は強い歪みを受けており、資源配分を極端に非効率化せしめた。これらのマクロ経済的問題は、「アルゼンティンの高コスト構造」の一端を説明し、経済の集計量に負の効果を与えた。図-1から、これらの推移が明瞭に見て取れる。

- ・貿易収支の動向(図-1)は、対象期間を通じて、アルゼンティン経済の2つの基本セクターの動きに合わせて変動を繰り返している。工業部門の拡大のためには中間財と資本財の輸入が必要であり、農産品輸出部門は必要とされる外貨を獲得する。交易条件の悪化によって、拡大する不均衡の収支尻を工業部門の輸出が補完せねばならず両部門の相対価格に影響が及ぶ。

しかしながら、工業部門輸出が飛躍的に増加するためには、国内生産が国際水準の競争に耐えねばならない。この目的のため貿易の自由化が意図され(1977年-1981年、1991年以降)、消費財の大量流入を許したが、経済全体の競争力水準に目立った改善は見られなかった。したがって、輸入の増加に見合った水準まで輸出が増えるまでの期間、一時的な資本流入によって国際収支の不均衡がファイナンスされなければならない。1993年中に、このような国際収支不均衡のクリティカルな時期が到来するであろう。

- ・図-2には、上で述べた指標の動向と密接に関連を持つGDP成長率の推移が描かれている。
- ・注目すべきは、1960年代から1970年代の半ばにかけて、アルゼンティン経済は平均4.5%を超える成長率を示していたことである。この経済の拡大は、ほとんど全て国内貯蓄によって支えられ、投資比率はGDPの20%前後を維持していた(図-3参照)。

図-1：貿易収支の推移

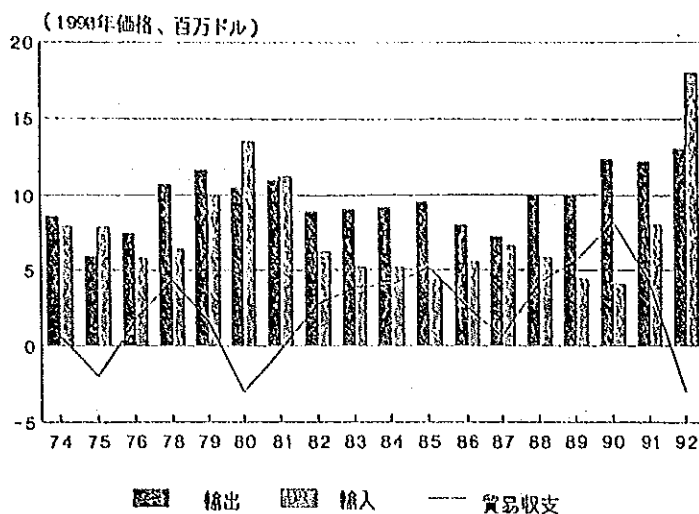


図-2：国内総生産（年間成長率）

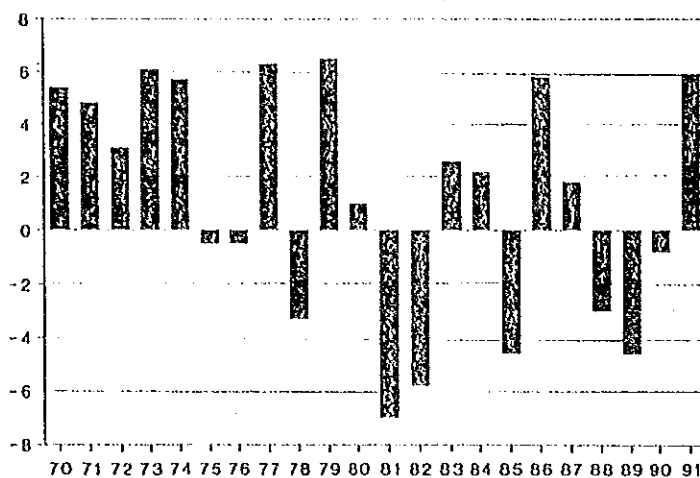
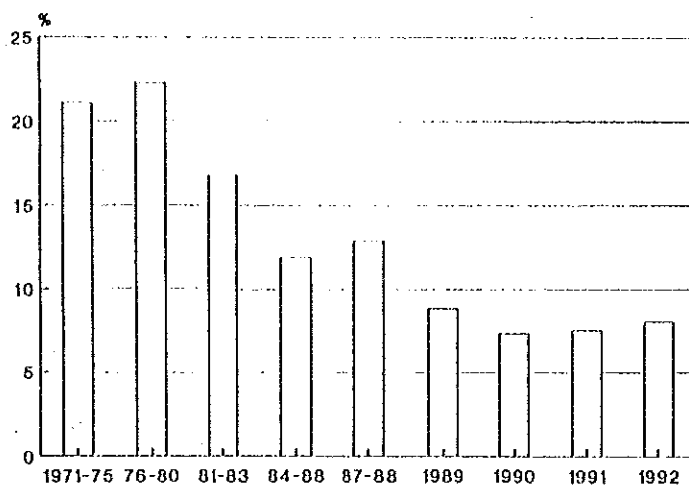


図-3：粗投資（対GDP比率）

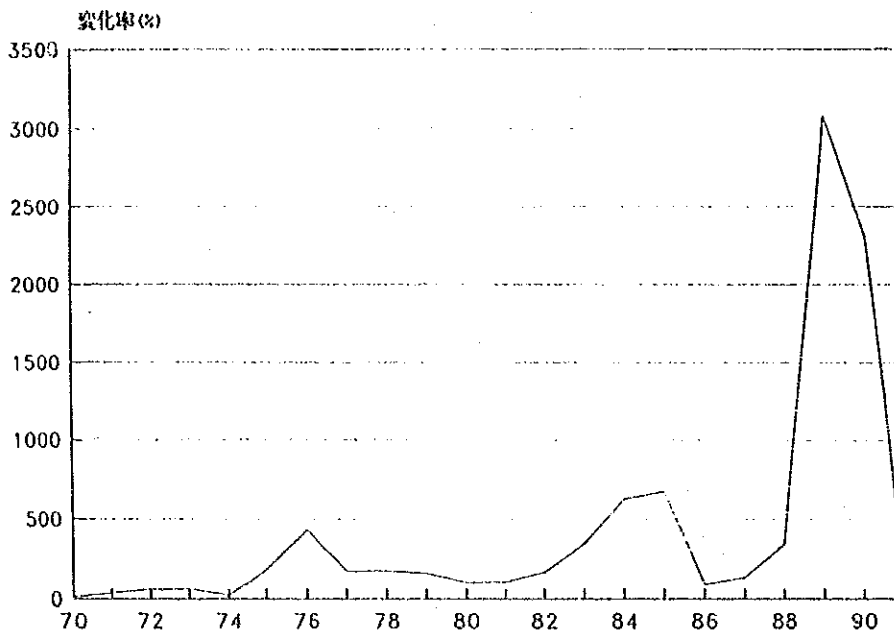


1991年、1992年は推定値。

既に述べた、政府の財源調達危機とマネタリスト的処方箋に則った1977年-1981年の「国内貯蓄の国際化」現象によって、国内貯蓄水準は資本ストックの更新のために必要な最低水準を割り込んだ（8%以下）。この方向の逆転が行われるかどうか「通貨兌換計画」の死命を制する。

- 最後に、消費者物価指数（図-4）は、過去数十年間のアルゼンティンを特徴づけるインフレ現象の頻度とその水準ならびに高進速度の破滅的な規模を示している。インフレ現象の重要性は他言を要しない。ハイパー・インフレのピークはその都度、国家機能の基本条件——社会において契約を形成する一定の状況や民間部門の生産・消費活動に必要な最小限の秩序——を破壊していくものだから。

図-4：インフレ率の推移（消費者物価指数：1970年～91年）



1.3. 現行の経済政策

1991年3月に制定された「通貨兌換法」は、アルゼンティンの現行経済政策の基軸である。これは、法によって決められた名目為替レートを基礎として、マネタリー・ベース量をカバーする対外資産の維持を中央銀行に義務づけている。現行政策のもう一つの重要な要素は、法律23696号と26697号（各々「国家改革法」と「経済緊急法」）が規定する構造改革政策である。

1989年から1992年末までの期間、概略、次のような構造改革が実施された。

- ・世界銀行の借款によって支援された政府の行政改革が推進され、より小さな規模と専門化された職員による政府の管理能力の再編が意図されている。
- ・政府の管理下にある生産活動に従事している企業および役務提供企業の民営化は1993年中に完了する。これは経済における政府機能の改編のための中心的戦略と位置づけられる。最初の2年間で、現金で50億ドル、対外債務証券で89億ドルが流入し、民間部門に10万人を移転した。
- ・州または市町村へのサービス分野、特に教育・医療分野での分権化と移管が行われている。
- ・コスト削減と生産活動に対する障害の除去を目指した、経済の包括的な規制緩和が行われつつある。
- ・1992年末にブレイディ・プランが決着し、他の債務国と同等の条件で対外債務の包括的な再編が行われた。
- ・証券委員会が育成・振興している資本市場を中心に、金融システム改革が行われている。また、中央銀行の新しい組織法が承認され、米連銀スタイルの金融当局の自律性が増した。通貨価値の維持を中央銀行の基本機能と定義し、公債の形で保有できる外貨準備の量に限度を設け、本来の目的からはずれた金融操作を厳しく禁じている。²⁾しかし、政府は未だ民間銀行部門の効率向上のための調整を誘導することに成功しておらず、貸付金利は高止まりしている。
- ・社会保障制度改革と労働制度の柔軟化は、労働組合代表ならびに商工会議所との交渉に依存している状況にある。
- ・関税改革は国内生産の名目保護率の水準を大きく低下させた。これは、為替レート水準が比較的割高な水準で固定されていることと相まって、経済の輸入依存を促した。

1.4. 通商政策

1970年代半ばまで、アルゼンティン経済は、輸入代替戦略に特徴的な強度の保護経済と位置づけられていた。1976年の軍事クーデター以降、インフレ管理を主眼とした対外調整と安定化のために、自由化政策を採った。この自由化期に、関税率が低減され、数量制限が徐々に廃止されていった。1976年-1981年の期間、資本財と消費財という最終製品に対する自由化が進められたが、中間財（特に、鉄鋼やアルミ製品）に対する保護は継続された。

1982年に新しい局面に入り、それは1988年まで続いた。債務危機、新しい為替政策、1981年の貿易収支赤字など様々な要因から、対外規制期が始まる。通商政策の観点から見ると、高関税、輸入制限、伝統的輸出品に対する課税と製造業に対する財政インセンティブ（5章参照）、外為市場の管理による割安為替レート等が復活した。関税率は引き上げられて0~38%の幅を持ち、いくつかの業種はこの最高関税率よりもまだ高い関税率によって利益を享受した。自動車、自動車エンジン、トラクターがそれに当たる。同時に例外措置もあり、地域振興策やセクター振興策（資本財や組立産業）と関連したケースなどである。これらは、政策全体に透明性や緻密性が欠如していることを示す。

1986年以降、世銀による構造改革支援の枠組みの中で、丹念に通商政策の見直しが行われた。これは影響力の大きい非関税障壁の削減を目指したものであった。1988年末、国際金融機関との構造改革借款交渉の中で、政府は、中間財と資本財産業の保護水準を削減する強力な措置を採った。

1989年の政権交代で貿易自由化は大きく進展し、通商政策の変更とセクター別振興策の部分的な運用停止が行われた。同時に、名目関税水準とその構成が変更された（1989年10月から1991年4月の間に最高/最低関税率は11回変更された）。名目の平均関税率は、1989年10月の26%から1990年末の18%へ低下した。1991年4月に発表された改革では、関税率を0%、11%、22%の3段階に区分し、これはメルコスール枠内で決められた水準をも下回る。財政上の理由と為替調整の遅れの補整のため、1991年11月、料率0%を5%に引き上げた。

アルゼンティンのメルコスールへの参加は、この通商改革にもうひとつの重要な現象を与えた。メルコスール枠内で、加盟域内の関税を段階的に削減し1994年末までに関税を撤廃することが合意されている。特惠関税供与の最低限度が決められ、6カ月毎に限度額は

増大して行く。1991年1月、最初の特恵関税率の最低限度40%が適用され、1994年12月に、この特惠率は全ての関税品目について100%に達することになっている。

1992年10月末、投資を促進し、海外へのアルゼンティン産品の参入を推進するための政策措置が11月1日から適用されると経済大臣は発表した。

通商政策について、概略次のような措置が採られる。

- ・ 関税構造を新しくし、歳入を大きく悪化させることなく、合理的でより透明なシステムを目指す。関税水準は、0%、2.5%、5%、7.5%、10%、12.5%、15%、20%とする。最大の関税率は据え置かれるが、自由化をより柔軟に行えるものとする。
- ・ 輸入統計税を、暫定的に3%から10%へ引き上げる。
- ・ 投資を促進させるために、上の輸入統計税は非国産資本財には適用されない。80年代初めの自由化以来、経済全体、特に固定投資について、平均輸入性向は上昇していることに注意が必要である。例えば、1983年-88年の5年間、自動化設備（数値制御、ロボット、プロセス・コントローラーを含む）の国産品の購入額は全体の5%に満たなかった。

80年代を通じて、アルゼンティン経済と世界市場を結び付ける中心的役割をマクロ経済状況が演じた。70年代初め、工業部門がほとんど全ての生産物を国内市場に向ける間、天然資源を利用した製品が世界市場に供給されていた。70年代半ばに、工業製品輸出はより重要な位置を占め始めた。それは、第7章で詳しく取り扱われるように、多くの企業や活動領域で一連の競争条件の好転が見られたこと、輸出振興策や資源配分上の奨励措置の複雑な制度の存在などによって生じたものである。

世界市場との関係におけるこの新しい形態は、80年代に入って過去と異なる経済の特化の様相が加わり、開かれグローバル化した経済の下で、アルゼンティンがさらに天然資源（天然ガス、水産、油糧作物、紙）と関連した生産形態に傾斜していくことで特徴づけられる。

第2章：アルゼンティンの貿易

2.1. 経済と貿易の長期的動向

前世紀末、湿潤パンパ地域が生産過程へ組み込まれ、商品と資本の流れを通じて英国経済と連携し、移民によって労働力が導入された結果、「農産品輸出型モデル」が生みだされた。

今世紀の初めの20年間は、第一次世界大戦以降の低下が見られるものの、著しい成長を示した。表-1に示すとおり、この成長は、アルゼンティンの史上最も高い投資率によって裏付けられていた。その大部分は、直接又は間接的な海外からの投資によって実現されたものである。「農産品輸出型モデル」期間中の外国資本は、鉄道、港湾、その他都市サービスに向けられ、1913年までの流入外資の70%はこれら部門向けであった。また、不動産、金融、農牧業、工業の分野にも外資が投入されていた。工業分野における投資は、今世紀の最初の10年間における外国投資のわずか2%であったが、輸出を目的とする大規模食肉冷蔵プラントやタンニン工場が設置され、鉄道工場と並んで、当時においては工業部門で重要な地位を占め、規模も大きかった。

貿易のダイナミズムとその構成は、「農産品輸出型モデル」の特徴を示している。この時期は、アルゼンティン史上最も高い貿易開放度がみられ、輸出と輸入のGDP比が、それぞれ23.9%と20.3%に達していた（表-1参照）。また、輸出のほぼ全額が農牧産品（穀物、食肉、羊毛）によって構成され、輸入は工業産品（繊維、鋼材）と燃料より構成されていた（表-2、表-3参照）。また、英国は輸出の最大の相手国であり、輸入では米国に次ぐ主要相手国であった。

20年代には、輸出の成長が鈍化し、鉄道網の建設が終了し、外国資本の流入も停滞して、「農産品輸出型モデル」の衰退が見られた。この時点で、30年代において深化される一連の国内産業保護に係る政策が開始された。

30年代の世界経済の大きな変化は、輸入代替と国内市場向け供給が増大する中、工業生産が、アルゼンティン経済開発の決定的要因になっていくための基礎を形造っていった。その後、為替管理及び高関税を通じた国内産業の保護政策が展開され、輸入代替の基盤が拡大し、政府は、補助金、低利融資等による大規模な所得移転、各社会セクター間の利害調整に中心的な役割を果たした。

【表-1】：GDP、投資及び貿易の推移(1915年～1974年)

項 目	1915-1929	1930-1944	1945-1959	1960-1970
1. 人口 (百万人)	9.6	13.5	17.8	22.8
2. GDP				
2.1 成長率 (%)	4.8	2.3	2.8	4.8
2.2 百万ドル (1960年価格)	3,744	5,826	9,606	16,490
3. 経済セクター				
3.1 成長率 (%)				
- 農牧業	2.5	2.3	0.5	2.2
- 商業	5.7	0.2	3.8	4.8
- 工業	6.8	3.6	5.3	6.3
3.2 対GDP比 (%)				
- 農牧業	27.7	24.7	18.3	14.2
- 商業	20.5	17.9	18.3	18.1
- 工業	16.7	20.0	27.6	34.7
4. 粗固定投資 (対GDP比:%)	27.7	23.3	20.3	22.4
4.1 用途別 (対固定投資比:%)				
- 建設	57.1	60.5	56.8	40.5
- 機械・設備	42.9	39.5	43.2	59.5
4.2 官民の別 (対固定投資比:%)				
- 公共	10.2	22.9	29.9	54.9
- 民間	89.8	77.1	70.1	45.1
5. 貿易収支*				
5.1 輸出	747	499	1,080	1,747
5.2 輸入	628	358	1,080	1,575
5.3 貿易収支	119	141	0	172
5.4 輸出/GDP (%)	23.9	12.0	9.3	8.3
5.5 輸入/GDP (%)	20.3	15.5	9.4	7.7

*：年間平均値、経常ドル表示 (百万ドル)

出典：INDEC、中央銀行資料から集計。

表-2: 輸出のセクター別構成と相手国(1915年~1974年)

(単位: 百万ドル, %)

輸出	1915 - 1929		1930 - 1944		1945 - 1959		1960 - 1974	
1. 輸出額 (年間平均、百万ドル)	747		499		1,080		1,747	
2. 輸出の内訳 (百万ドル, %)								
- 一次産品	439.1	58.8	242.6	48.6	425.2	39.4	573.9	32.9
小麦	21.5		14.4		16.3		10.2	
トウモロコシ	14.4		14.3		8.0		12.8	
アヲ	10.4		10.2		7.3		3.4	
羊毛 (未処理)	8.9		6.0		(未処理)		1.9	
- 工業製品	307.9	41.2	256.4	51.4	654.8	60.6	1,173.1	67.1
牛肉	12.2		7.3		7.3		13.7	
塩漬皮	5.3		5.6		5.6		3.0	
タニン	2.0		2.4		5.0		2.1	
バター	1.8		2.2		7.9		1.8	
					羊毛(処理済)		(処理済)	
3. 相手国 (百万ドル, %)	イギリス	28.1	イギリス	35.4	イギリス	22.8	イギリス	14.2
	アメリカ	13.0	アメリカ	15.0	アメリカ	13.5	イギリス	9.5
	フランス	8.1	オランダ	6.4	ブラジル	8.0	オランダ	9.4
	ドイツ	7.1	ベルギー	6.0	イギリス	6.2	アメリカ	8.4
	ベルギー	6.8	ブラジル	5.5	オランダ	5.8	ブラジル	5.2
	オランダ	5.4	ドイツ	4.1	ドイツ	5.5	ドイツ	6.8
	イギリス	4.8	イギリス	2.9	フランス	5.5	刊	5.2
	ブラジル	3.7	スペイン	1.8	ベルギー	3.7	フランス	3.8
	スペイン	1.7	スイデン	1.8	刊	2.7	日本	3.7
		0.8	南アフリカ	1.3	日本	1.9	スペイン	3.7
					
	日本	0.1	日本	0.7				

出典: 表-1と同じ。

表-3：輸入のセクター別構成と相手国(1915年～1974年)

輸入	1915 - 1929		1930 - 1944		1945 - 1959		1960 - 1974 (a)	
1. 輸入 (百万ドル) (年間平均)	628		358		1,080		1,747	
2. 構成 (%)	繊維品	23.8	繊維品	22.9	機械	21.9	機械	nd
	鉄	14.7	鉄	14.8	燃料	16.6	燃料	nd
	燃料	10.4	燃料	9.8	鉄	14.3	鉄	nd
	食料品	10.1	機械	9.1	繊維品	8.8	紙	nd
3. 相手国 (%)	アメリカ	26.6	イギリス	21.0	アメリカ	22.0	アメリカ	22.4
	イギリス	11.2	アメリカ	14.9	ブラジル	9.5	ドイツ	11.3
	ドイツ	8.7	ブラジル	8.2	イギリス	9.0	ブラジル	9.1
	イタリア	7.3	ドイツ	7.3	イタリア	5.7	イタリア	7.2
	フランス	6.2	イタリア	5.1	ドイツ	5.3	イギリス	6.2
	ブラジル	5.5	フランス	3.9	フランス	5.0	日本	6.2
	スペイン	4.0	ベルギー	4.3	ベルギー	3.0	フランス	3.8
	
	日本	1.1	日本	2.1	日本	2.1		

出典：表-1に同じ。

(a) 品目区分が変更され、1960年-1974年の輸入構成の数値は明記できない。

順位は相対的重要度の順である。

1930年～1944年の期間における工業生産は、経済全体の成長率を上回り（3.6% 対2.3%、表-1参照）、1935年から40年代半ばまでをとれば、成長率はさらに高くなる（年7%）。同期間末には、工業生産は、それまでの中心であった農牧部門の生産を上回るようになった。同期間中、貿易は著しく縮小したが、英国は引き続き最大の輸出相手国（35.4%）であり、米国に代わって最大の輸入相手国（21.0%）となった。経済の開放度合も大幅に低下し、輸出のGDP比は半減（23.9%→12.0%）、輸入のGDP比は20.3%から15.5%に低下した。

輸入代替プロセスの初期から、外国資本は、以前の「農産品輸出型モデル」の段階とは異なる新しい参入形態を示すようになり、国内市場向け生産を目的とした子会社の設置による工業生産へ向けられた。これらの投資は、償却期間が短く、更新が速い機械・設備向けが高い割合を占め、前段階と比較すると、1件当たりの投資額は小規模となった。工業分野における外国企業の子会社の定着は、今世紀初頭、少数の企業によって開始され、30年代に急激に増大し、様々な工業分野をカバーしていった。

20年代以降、特に30年代において、工業生産の相対的拡大は、その内容の多様化と並行していた。アグロインダストリー、鉄道産業及びタンニン生産に著しく集中していた工業は、繊維産業、建築材料、一部の化学産業の比重が高くなり、多様化した工業構造を形成していった。

40年代半ばより、輸入代替は、新しい内容を持ち始めた。2回のペロン政権期に広範な企業の国営化が実施され、それまでの外資支配が逆転された。この国営化によって、国営企業は公共サービスから貿易及び産業分野までを網羅していった（ENTEL, Ferrocarriles Argentinos, IAPI, DINIE等）。

同期間における貿易は、開放度の低下が続くとともに、輸出は、付加価値の高いものに多様化していった。表-2に示すとおり、アグロインダストリー分野で、それまで無加工状態で輸出されていたものが加工製品（アマ油、洗浄羊毛等）として輸出され、相手国も分散したが、依然として英国は最大の相手国であった。しかし、輸入相手国としては、米国とブラジルが英国を上回った（表-2、-3）

これは、国内産業構造の変化を反映し、工業部門の比重が農牧業を大幅に上回っていることが分かる。表-1で確認できるように、製造業の成長率はGDP成長率の倍（年間5.3%対2.8%）となっている。一方、農業部門の成長率は、僅か年間0.5%である。この成長率格差から、農業の対GDP比18.3%に対し、工業が27.6%となっている。

工業発展を詳細に見れば、50年代の初めに、工場数と雇用は増大したが、工業成長は、停滞を示している。この時期は、機械金属産業が支配的となり、1953年のセンサスの結果では、生産額と雇用の面でアグロインダストリーを上回っている。同部門の発展は、当時の工業部門雇用の10%を占めた自動車と鉄道関連の機械工場の著しい増加に裏付けられていた。また、工業分野の多様化も進み、生産額の上位25品目は1935年に全体の40%を占めていたが、1953年には30%まで減少した。この中で、農産物加工品が占める割合は高かったが、家庭用冷蔵庫の出現は、工業生産の変化を如実に物語る。

50年代末には、海外企業が主導した長期の工業成長期「第2次輸入代替期」が始まっている。1964年と1974年の両センサス間のデータを比較することにより、この期間の主要な特徴を推測することができる。1960年 1974年の工業成長率は、年間6.3%であったが、上記センサス間の成長率は、年間平均8.0%に達している。また、工業部門の雇用も拡大（年間2%）しており、1974年における工業部門の就業者は160万人を越えた。生産と雇用の成長率を比較することにより、大きな生産性の成長（年間6%）が読み取れる。これは、大規模（100人以上）工場が小規模工場よりも倍以上の成長を示したことに起因している。業種別では、金属機械、化学及び石油化学産業が工業生産の50%を占め、30年前の繊維と食品産業が占めていたシェアと並んだ。

貿易面では、開放度が更に低下すると同時に、構成にも大きな変化が生じている。同期間において、農牧生産は、より低い成長率（表-1に示すとおり、年間2.2%）を示しているが、一次産品の輸出の構成に重要な変化が確認される。即ち、パンパ地域において、高い成長率を示す新作物（最初にソルガム、70年代からは大豆）が登場する一方で、リオネグロ州のリンゴを中心に、特産品の比重も上昇している。表-2に示すとおり、これら特産品は、シェアの面では、伝統産物とは比較にならないが、成長率の大きさの観点から主要輸

出産品として表に掲げた。また、第2次輸入代替期の終わり頃には、製造業製品の輸出は大幅に多様化し、付加価値がより高い品目の比重が拡大し、約20%を占めるに至った。輸出相手国にも著しい多様化が見られ、英国の地位が低下している。

2.2. 80年代のアルゼンティン貿易の動向

80年代と90年代初期におけるアルゼンティンの貿易の推移は、経済の構造変化、政策の方向及びマクロ経済動向を反映している。

80年代におけるアルゼンティン経済の一般動向は、マクロ経済政策、特に、貿易、為替、及び関税政策の不整合性とその「振れ」の大きさ、停滞傾向の下での景気循環、各市場の不安定性と不確実性の大きさ、相対価格構造の変化によって特徴付けられる。

この中で、分野別のGDP構成を変化させ、貿易品目の構成を変え、国内需給に影響を与え、アルゼンティンの国際市場への参入基盤を大きく変えた生産部門内部の一連の構造的変化が認められる。正に、この国際舞台への新しい統合形態は、アルゼンティン経済のパフォーマンスと蓄積過程に決定的な影響を与えるものであった。

この意味では、貿易自由化の進展は、現在の過渡期・再編期にあるアルゼンティン経済の最も重要な現象である。例えば、80年代初めにおける輸出入合計の対GDP比は、(経済の開放度と過去最大の為替調整の遅れが引き起こした高い輸入水準の下で) 29.7%であったが、80年代半ばには、24~25%に下がり、再び、1990年には32%になっている。自由化の影響は、経済全体、特に、製造業部門の輸出比率(国内生産品の輸出割合)を観察することによっても確認できる。経済全体の輸出比率は、1980年に3.1%、1985年に6.1%、1990年に7.9%へと上昇し、工業生産の輸出比率は、1980年の5.7%から、1990年の20.4%に上昇している。

貿易収支は、ほぼ全ての年において、黒字であることが、表-4で確認できる。例外は、現地通貨の過大評価と関税の持続的な引き下げが引き起こした、前例のない輸入拡大を示した1980年~81年の2年間である。これは、1981年に実施された経済政策の変更によって逆転はしたが、極めて大きな貿易赤字(1980年では、輸出額の30%に相当する23億ドルに上った)が発生している。

自由化政策の終了とともに、厳しい外貨制約に陥り(海外への大量の資本流出と対外債務危機)、1982年~1985年の4年間は、急激な輸入の縮小(1985年には、80年代初頭の約1/3に減少)と緩慢でありながらも持続的な輸出の成長の下で貿易収支の改善が見られた。これは、通貨の連続的切り下げ及び実質為替レートの割安効果のみではなく、高関税の復活と輸入に対する非関税障壁(事前許可、特定品目の輸入禁止等)の設定、輸出(特に製造業製品)に対する税制優遇措置、国内市場の後退に伴う輸出向け余剰生産物の増大とも密接に関連している。

表-4：輸出入の推移（1980年～1991年）

（単位：百万ドル：名目）

年	輸出	輸入	貿易収支	工業 輸出	工業 輸入	工業 貿易収支	工業輸出 比率(%)	工業輸入 比率(%)
1980	8,021.4	10,356.4	-2,334.9	5,205.2	9,059.4	-3,854.2	64.9	87.5
1981	9,143.0	9,393.0	-250.0	5,142.6	8,288.2	-3,145.6	56.2	88.2
1982	7,624.9	5,336.9	2,288.0	4,816.6	4,410.4	406.2	63.2	82.6
1983	7,836.1	4,504.2	3,331.9	4,183.1	3,801.4	381.8	53.4	84.4
1984	8,107.4	4,584.7	3,522.7	4,546.5	3,860.4	686.1	56.1	84.2
1985	8,396.0	3,814.1	4,581.9	4,939.4	3,131.6	1,807.8	58.8	82.1
1986	6,852.2	4,724.1	2,128.2	4,521.2	3,892.3	628.9	66.0	82.4
1987	6,360.2	5,817.8	542.3	4,825.8	5,108.2	-282.5	75.9	87.8
1988	9,132.6	5,755.7	3,376.9	7,067.6	5,136.2	1,931.4	77.4	89.2
1989	9,567.2	4,200.5	5,366.7	7,821.4	3,579.6	4,241.8	81.8	85.2
1990	12,352.6	4,078.5	8,274.1	9,298.2	3,443.7	5,854.5	75.3	84.4
1991	12,192.7	8,089.7	4,103.0	9,562.0	7,394.6	2,167.4	78.4	91.4

出典：INDECのデータから集計。

1986年～87年には、国内外の状況変化と並行して、貿易面でも根本的な変化が見られた。即ち、1985年～87年における輸出の低下（約25%）と輸入の著しい増大（約50%）は、貿易黒字を46億ドルから5.4億ドルに縮小させた。この変化には、複数の要因が関係している。例えば、交易条件の著しい悪化（2年間にわたって約30%）、振興策として与えられていた金融インセンティブと払戻し水準の縮小、実質為替レートの漸進的な割高化（1985年と比べて）、輸入の数量規制の緩和、国内市場の緩やかな回復等が挙げられる。1988年～90年の3年間は、再び、変化が見られる。輸出は、この3年間で95%の成長を示すまでに拡大し、逆に輸入は、持続的に低下（3年間で30%）している。その結果、1990年の貿易黒字は史上最高を記録し、輸入額の倍以上に相当する82億ドルを越えた。

非関税障壁の漸進的な撤廃や関税引き下げにもかかわらず、輸入に対する実質有効為替レートの割高設定（為替市場の2本化）によって、輸入の伸びは小さかった。また、中間財分野における一定の生産品目の変化は、新しい黒字部門（例えば、製鉄部門）を出現させた。これらのプラス効果は、輸出価格の一般的な改善、特に1989年におけるハイパーインフレが引き起こした実質為替レートの大幅な割安化によって、更に顕著になった。

1991年初頭より実施された新安定化計画は、為替調整の遅れの拡大、関税引き下げの徹底、市場の規制緩和、非関税障壁の撤廃、輸入コストの削減、輸出インセンティブの削減を含み、貿易にも異なった効果を及ぼしている。即ち、1991年において、輸出は、ほぼ前年と同水準（1.3%）であったが、輸入が倍増したため、貿易収支の縮小（1990年の半分弱）が生じた。1992年中（少なくとも、最初の9カ月間）には、大幅な貿易黒字の縮小、又は、赤字転換へ誘導する状況を形成している。

貿易に占める製造業製品の比重は大きく（輸入で82.1%～91.4%、輸出で53.3%～81.8%）、これらの推移は、貿易収支全体の推移と大きく違わない。製造業製品の貿易は、1980年～1981年の赤字（他部門の黒字に見合うほどの大幅赤字）、1982～1985年における増大する黒字（総合収支黒字の10～40%を説明する）、1986年～87年における輸出の後退と輸入の拡大（1987年には、赤字に転落した）、1988～90年における急激な黒字の拡大（総合収支黒字に対して80%程度寄与した）へと変動した。製造業製品の貿易についての詳細は後述するが、国際貿易へアルゼンティンが参入する際に、同部門の果たす役割は更に大きくなると推定できる。

80年代における貿易の序論を終る前に、80年代を通じて輸出入動向に影響を与えた要素についてコメントしておく。即ち、政策の影響、その非連続性及びマクロ経済パフォーマンス以外にも、一時的・複合的に貿易のフローに影響を与えたいくつかの要素が指摘できる。

輸出の面では、1980年～91年の間、成長の7年間と後退の4年間が共存しており、全期間を通じた成長は52%（年間平均3.9%）に達する。この輸出のパフォーマンス（ここ数年間にわたって良い成績を示している唯一のマクロ経済変数）を支えている要素を要約すると、以下のとおりとなる：

- －生産性向上が著しい農業部門と新資源の発見・開発と密接に関連したエネルギー部門で輸出余力が著しく増大したこと。
- －産業全体にも影響を与えた新産業分野が出現し、輸出品目構成を大きく変え、工業部門輸出が急激に成長したこと。
- －輸入代替産業（中間財を中心とした）として創業され、その後、強い輸出指向性を持ち、技術・生産構造を発展させたいくつかの生産プロセス
- －国内市場が縮小（輸入品の需要の縮小も伴う）し、広範な製品の輸出余力が拡大したこと。

最後の要素は、一時的な現象と考えられるが（数年間持続したが）、他の要素は、構造的なものであり、それらが相互に影響し合えば、国際市場への新しい参入基盤として寄与し得る。

1991年に強い輸入の回復があるものの、対象期間を通して見れば、輸入は20%以上の縮小（年間平均-2.2%）を示した。ここで、時間とともに、輸入のダイナミズムは国内経済活動の水準と無関係になりつつあり、輸入代替モデルの下における輸入の果たしていた役割が大きく変容をとげつつあることに注意せねばならない。例えば、中間財部門における多様な輸入代替型企業の成熟が目立つ。また、自動車や家電産業に見られるような国内での生産形態の変化や固定投資の急激な低下による資本財への需要の低迷は、輸入構造の大きな変化を伴っている。更に、80年代から90年代にかけて輸入における消費財（耐久消費財、また、最近では、非耐久消費財も含まれる）の比重が増大するにつれて、実質為替レートの動向及び関税・非関税障壁の度合いに敏感に反応することとなった。

2.3. 貿易の推移、構成及び相手国

前項で見たように、80年代におけるアルゼンティンの貿易は、70年代半ばまでの輸入代替モデル下での支配的動向と異なっている。70年代においても、一部の製造業製品の輸出の活発化等、新しい特徴が表われ始めてはいたが、80年代に入って、経済全体と生産構造の再編成と密接に関連する変化が定着しつつある。

2.3.1. 輸出

増大しつつある対外開放度及び輸出全般のダイナミズム、特に工業分野の輸出のダイナミズムは、80年代におけるアルゼンティン経済の主要な特徴となった。また、この現象は、輸出相手先の変化を含む輸出の内容の変化の背景となっている。

輸出構造の推移

アルゼンティンの輸出の基本的特徴は、ごく少数の分野に輸出が集中していることである。80年代における輸出の拡大及び内容の変化にもかかわらず、この傾向は変わらなかった。

(表-5参照) 1980年に、農業、食品、繊維は、輸出の3/4以上を占めていたが、1991年には、農業輸出が減少し、化学・石油化学部門が繊維部門に取って代わったことから、同割合は、2/3以下に低下している。

この現象を正確に理解するためには、部門の細分化が必要である。表-6には、1980年～1990年の間において、輸出の活力を支えた主要業種が記載されている。³⁾

80年代の初め、僅か5つの部門(農業、食肉、食物油、皮革、石油製品)が輸出の2/3弱(65.2%)を占めていた。一方、1990年においては、これら5部門に製鉄を加えた6部門がほぼ同等(65.9%)のシェアを占めている。

しかし、この比較的安定した主要輸出部門内部では、各部門の構成比に大きな変化が見られ、また、それに伴った順位の変動が生じている。従って、1990年の輸出のプロフィールを1980年と比較すると、以下のようになる：

- シェアは10%ポイント低下(34.6%→23.2%)したものの、農業部門は依然として首位を維持している。
- 食物油部門は、シェアを倍増(9.9%→18.5%)し、食肉部門(12.8%→7.4%)と順位が入れ替わり、主要輸出製造業として登場した。

表一五：輸出の推移とその内訳（1980年～1991年）

（単位：百万ドル、％）

部門	1980	1985	1989	1990	1991	年間成長率	
						80～91	85～91
農林漁業	2,778.0	3,368.3	1,678.4	2,875.5	2,317.2	-1.6	-6.0
鉱業	34.3	86.1	62.9	173.7	285.4	21.2	22.1
製造業	5,205.2	4,939.4	7,821.4	9,298.2	9,562.0	5.7	11.6
食品・飲料・タバコ	2,637.8	2,279.2	3,729.7	4,262.6	3,950.8	3.7	9.6
繊維・衣服・皮革	890.4	566.5	841.7	1,065.0	1,079.7	1.8	11.3
木材・家具	8.4	4.7	22.6	36.8	27.2	11.2	33.8
紙・印刷・出版	65.1	52.2	153.9	223.3	121.8	5.9	15.1
化学製品	674.7	994.8	1,102.3	1,696.8	1,974.9	10.3	12.1
非金属鉱業製品	28.4	15.7	76.4	97.4	170.0	17.7	48.7
基礎金属製品	284.8	468.5	1,156.8	1,058.0	1,104.9	13.1	15.4
金属・機械・機器	604.2	555.8	729.4	844.6	1,124.8	5.8	12.5
その他製造業	11.4	1.9	8.6	13.7	13.1	1.3	38.2
その他の部門*	1.7	0.9	2.0	3.6	4.6	9.2	30.4
分類外	2.2	1.2	2.5	1.6	23.5	24.3	63.7
合計	8,021.4	8,396.0	9,567.2	12,352.6	12,192.7	3.9	6.4

* 電力、水道、ガス、商業、金融、保険、人的・社会サービスを含む。

出典：INDECのデータから集計。

表-6：1980年と1990年における主要輸出業種

(単位：百万ドル・%)

業種	1980年			1990年		
	百万ドル	輸出 %	工業輸出 %	百万ドル	輸出 %	工業輸出 %
農産物	2776.5	34.6	-	2870.0	23.2	-
食肉	1027.2	12.8	19.7	911.3	7.4	9.8
魚介類	143.2	1.8	2.8	258.4	2.1	2.8
植物油	797.5	9.9	15.3	2288.9	18.5	24.6
皮革	357.2	4.5	6.9	490.3	4.0	5.3
パルプ	10.4	0.1	0.2	142.6	1.2	1.5
基礎化学製品	204.4	2.5	3.9	419.0	3.4	4.5
プラスチック・樹脂・合成繊維	20.7	0.3	0.4	216.4	1.8	2.3
石油製品	269.6	3.4	5.2	808.5	6.5	8.7
鉄鋼	144.2	1.8	2.8	781.3	6.3	8.4
非鉄金属	140.6	1.8	2.7	276.7	2.2	3.0
コンピュータ 機器	63.5	0.8	1.2	114.1	0.9	1.2
輸送機械	132.8	1.7	2.5	229.1	1.9	2.5
その他工業部門	1893.9	23.6	36.4	2361.6	19.1	25.4
合計	8021.4	100.0		12352.6	100.0	
工業輸出計	5205.2		100.0	9298.2	75.3	100.0

出典：INDECのデータから集計。

- 石油関連製品と鉄鋼製品の輸出は、大幅にシェアを拡大し（前者は、3.4%→6.5%、後者は、1.8%→6.3%）、それぞれ、シェアの面では4位と5位に上り、皮革部門(4.5%→4.0%)を6位に下げている。
- 80年代において、輸出拡大に貢献したその他の産業部門は、基礎化学(2.5%→3.4%)、アルミを中心とした非鉄金属(1.8%→2.1%)、漁業(1.8%→2.1%)、プラスチック・樹脂・合成繊維(0.3%→1.8%)及びパルプ(0.1%→1.2%)である。

この製造業製品の輸出を中心とした新しい輸出プロフィールは、80年代における工業部門の生産構造の変化を反映するものである。漁業を除いて、輸出を拡大した部門は、広範に利用されている中間財を生産する産業である。

これら産業分野は、少数の大規模工場が成熟しつつあり、80年代の工業化を主導した部門であり、セクターGDPへの寄与率を大幅に拡大し、機械金属産業と入れ替わった。これらは、化学・石油化学、基礎金属、紙・パルプ産業を中心に、70年代以降の輸入代替の深化に伴い、資本形成を促進する政策の優先分野として位置付けられた分野である。

これら産業の性格（多くの場合、国内市場の動向とともに）が、輸出における比重の増大を説明している。すなわち、一般的に、長期の成熟期間を要する資本集約産業であり、生産の柔軟性が低く（大量生産プロセスを有する産業）、また、国際標準に合った技術・生産方式を有する産業である。したがって、生産規模の計画時よりも国内市場が縮小したこと及び国際競争の環境自体が変化したことが、これら産業の輸出の増大を主に説明する。

上の産業部門よりも経済的重要性は低いものの、輸出を大幅に増加させた部門もある。それらは、当国の豊富な天然資源を活かし、国際市場の動向に合致して、輸出をてこに急激な成長を示している食物油産業や漁業であり、スケールは小さいものの園芸部門等である。

要するに、アルゼンティン経済の国際市場への新しい参入形態は、広く使用されている中間財生産部門と天然資源の豊富さを活用する一部のアグロインダストリー部門が決定的な重要性を持っている。他方、相対価格面で大きな打撃を受けている農業部門と食肉、皮革、砂糖等の伝統産業は、機械金属産業（自動車、鉄道、家電等）とともに、アルゼンティンの輸出において漸次減少傾向を示している。

輸出の相手国

アルゼンティンの輸出相手国の構成は、輸出品目の構成と同じような著しい変化をとげた。1980年と1991年を比較すると（表-7）、ソ連（1980年における輸出の20%強のシェアから、1985年には14.4%に減少し、その後も減少が続いた）の比重の急激な変化の影響を受けているが、それ以外にも指摘すべき点がある。

国際的に標準化されつつある中間財産業を基盤にし、国際価格の変動に敏感な一部のアグロインダストリーも加えた、アルゼンティンの輸出を取り巻く国際環境は次のようなものであった。

グローバリゼーションと主要経済ブロックの形成（北米、EC、太平洋地域等）（ソ連の解体とともに）を中心とした世界経済の大きな変化は、世界経済の構造変化を内包している。代表例は、保護政策的動きの拡大（貿易の制限）、少数の中進国を含む先進国間の著しい貿易の不均衡（特に先端技術分野）の発生等である。

このような状況の中で、80年代のアルゼンティンの輸出は、ソ連（同ブロックの解体と並行してアルゼンティンの輸出が減少している）を除く世界のほぼ全ての主要地域で増大した。例えば、保護水準が高いEC向けの輸出も、1980年～1991年、年間4.5%の成長率を示し、ECは、アルゼンティンの総輸出の約1/3（30.7%→32.9%）を吸収する主要輸出市場であり続けている。

米国市場向け輸出も、同じような傾向にあった。対米輸出の年間成長率は5.4%に達し、ア国総輸出に占めるシェアは、8.7%から10.2%に増大している。規模は小さいが、同じ現象が日本市場向け輸出においても見られる。同輸出は、年間7.2%の成長率を示し、日本のア国輸出に占めるシェアは、50%近く（2.6%→3.7%）拡大している。しかしながら、外貨獲得の観点からは、ラテンアメリカ諸国向け輸出が重要である。輸出の年間平均成長率（6%）の面では、日本と米国の中間に位置するが、対象期間にわたる獲得外貨の増加額（約18億ドル）の面では、ア国輸出の主要市場となっている（総輸出に占めるシェアは24.8%から31.8%に伸びている）。

この中で、ラテンアメリカ向けの輸出（1980年、1991年とも）の半分以上は、現在、メルコスールを形成しつつある諸国（ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）向けの輸出である。重要性を増しつつある（9.5%→12.6%）ブラジル市場を基盤として（ウルグアイ市場はほぼ変化しておらず[2.3%→2.6%]、また、パラグアイへの輸出は、縮小[2.4%→1.5%]している）、これらの国がアルゼンティンの輸出に占めるシェアは拡大（14.2%→16.8%）している。その他のラテンアメリカ諸国に対しても、アルゼンティンの輸出は増加している。そのうち、チリとメキシコは、2国で、4億ドル以上の増加を示し、総輸出に占めるシェアも、4.2%から6.1%に増大した。

表-7：輸出の推移と相手国（1980年～1991年）

（単位：百万ドル、％）

地域または国	1980	1985	1989	1990	1991	年間成長率	
						80～91	85～91
EC	2,461.9	2,057.3	2,627.5	3,628.5	4,007.0	4.5	11.8
アメリカ	696.0	1,003.6	1,150.1	1,665.2	1,243.1	5.4	3.6
日本	210.9	360.9	270.0	394.9	454.5	7.2	3.9
ラテンアメリカ	1,986.0	1,878.0	2,709.2	3,446.0	3,775.0	6.0	12.3
EU諸国	1,136.7	738.5	1,428.4	1,899.9	2,042.7	5.5	18.5
ブラジル	765.0	567.2	1,124.4	1,490.0	1,539.3	6.6	18.1
パラグアイ	189.4	72.2	96.3	147.4	184.4	-0.2	16.9
ウルグアイ	182.3	99.0	207.7	262.6	318.9	5.2	21.5
ソ連	1,614.2	1,212.7	828.8	498.7	224.4	-16.4	24.5
アフリカ	219.5	422.3	260.4	415.6	408.5	5.8	-0.6
その他	832.9	1,461.3	1,271.3	2,305.7	2,080.2	8.7	6.1
合計	8,021.4	8,396.0	9,567.2	12,352.6	12,192.7	3.9	6.4

出典：INDECのデータから集計。

2.3.2. 輸入

80年代におけるアルゼンティンの輸入の動向は、70年代半ばまでを特徴づけた輸入代替モデルの下での発展パターンと多くの点で相違が見られる。輸入における分野別構成と相手国も、輸出と同様な大きな変化が生じた。

輸入の概要とその推移

輸入における工業製品の重要性は、アルゼンティンの歴史的な特徴の一つであり、また、80年代に入って、その重要性は、更に増している。1980年～1991年の農牧製品(3.1%→2.5%)と鉱業製品(9.3%→5.7%)の輸入に占めるシェアが低下し、製造業製品のシェアは、87.5%から91.4%に上昇した。

一次製品の輸入にも多少の変化が見られるが、輸入構成の最も大きな変化は、工業製品の分野で見られる。表-8で確認できるように、国際標準産業分類 Rev.2の2桁分類で輸入が増加している分野は、化学製品(1980年～1991年の年間成長率1.4%)のみである。構成シェアが僅かに増加した分野は、食品(3.2%→4%)、繊維(4.1→4.4%)、その他(1.9%→2.2%)の分野である。他の分野は、すべて、シェアを低下させており、その中で、機械金属(45.8%→42.6%)と基礎金属(7.2→5.5%)分野で低下が著しい。

しかしながら、輸出の場合と同様、上記のような分類では、輸入動向の詳細を明確にすることはできず、また、80年代に発生した変化も把握できない。このため、表-9に、輸入需要を誘発する主要業種を示した。

データを一瞥して、輸入構成は輸出よりも多様化していることが分かる。例えば1980年、1991年の両年において、輸入の50%以上のシェアを構成するためには、8業種まで拾わなければならない。

また、両年において輸入の過半を占める8業種に変動がないという事実は、強調されるべきである。つまり、輸入構造が全体として安定的に推移する中で生産構造の変化が起こったと推定でき、実際、それら8業種間の輸入動向は大きく変化している。アルゼンティンが輸入を漸次増している3業種は、基礎化学、プラスチック・樹脂・合成繊維及びコンピュータであり、特に基礎化学の場合、輸入代替が進む中、新しい基礎化学資材へ需要が転換している。⁶¹プラスチック・樹脂・合成繊維部門の輸入についても同じようなことが言え、コンピュータ部門の輸入のシェアの僅かな増大は、各経済部門におけるそれらの財の普及と同セクターを対象とした振興政策が中断されたために生じた。⁶¹

表-8：輸入の推移と構成(1980年～1991年)

(単位：百万ドル：%)

部 門	1980	1985	1989	1990	1991	年 長率	
						80-91	85-91
農林漁業	321.0	142.2	137.8	144.0	203.3	-4.1	6.1
鉱業	965.8	536.1	467.8	464.4	461.3	-6.5	-2.5
製造業							
食品・飲物・タバコ	326.4	83.7	79.1	83.2	325.3	-0.0	25.4
繊維品・衣服・皮革	423.6	41.6	42.1	65.3	353.9	-1.6	42.9
木材・家具	189.4	30.3	27.8	30.8	61.9	-9.7	12.6
紙・印刷・出版	348.5	73.7	64.5	80.0	260.0	-2.6	23.4
化学製品	1,905.2	1,027.0	1,393.8	1,393.3	2,227.8	1.4	13.8
非金属鉱物製品	180.1	36.5	49.6	49.8	92.4	-5.9	16.8
基礎金属製品	750.7	276.3	336.0	204.7	448.1	-4.6	8.4
金属製品・機械・機器	4,741.6	1,541.8	1,564.8	1,494.1	3,450.3	-2.8	14.4
その他製造業	194.0	20.8	21.8	42.7	175.0	-0.9	42.6
その他部門(*)	8.9	3.8	9.6	15.4	18.5	6.9	16.7
分類外	1.3	0.4	5.8	11.0	11.9	22.5	79.0
合計	10,356.4	3,814.1	4,200.5	4,078.5	8,089.7	-2.2	13.4

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む

出典：INDEC のデータより集計。

表-9：工業品輸入の主要品目

(単位：百万ドル・%)

業 種	1980		業 種	1991	
	百万ドル	%		百万ドル	%
輸送機械	800.4	8.8	基礎化学製品	912.0	12.3
ラジオ・テレビ・通信機器	705.3	7.8	輸送機械	613.5	8.3
基礎化学製品	695.8	7.7	ラジオ・テレビ・通信機器	556.0	7.5
産業機械	674.9	7.4	その他非電気機械	451.3	6.1
非電気機械	600.5	6.6	プラスチック・樹脂・合成繊維	423.9	5.7
鉄鋼	595.4	6.6	産業用機械	344.4	4.7
プラスチック・樹脂・合成繊維	349.2	3.9	鉄鋼	322.3	4.4
事務用機械・計算機	286.7	3.2	事務用機械・計算機	280.5	3.8
石油製品	254.2	2.8	その他電気機器	249.2	3.4
その他化学製品	240.3	2.7	その他化学製品	200.8	2.7
その他電気機器	221.5	2.4	科学機器	187.0	2.5
パルプ	212.0	2.3	医薬品	175.4	2.4
科学機器	196.1	2.2	その他製造品	175.0	2.4
その他製造品	194.0	2.1	繊維・織物・衣服	168.4	2.3
金属・木材加工用機械	183.3	2.0	金属・木材加工用機械	144.2	2.0
繊維・織物・衣服	182.3	2.0	パルプ	132.9	1.8
木材・家具	171.4	1.9	石油製品	132.7	1.8
船舶	169.2	1.9	非鉄金属製品	125.8	1.7
産業用電気機械	162.8	1.8	肥料・農薬	111.2	1.5
その他工業部門	216.4	23.9	その他工業部門	168.8	22.8
工業分野合計	9059.4	100.0	工業分野合計	7394.6	100.0

出典：INDEC のデータから集計

他の主要5業種は、前述3業種と異なり、輸入シェアが減少している。様式化して述べれば、それぞれの業種についてその要因を指摘できる。

輸入に占めるシェアの僅かな減少(16.6%→15.8%)を示した自動車と家電部門が一つの例である。両部門とも、耐久消費財であり⁷⁾、1980年(為替調整の遅れと貿易自由化が時期的に一致した年)に輸入がピークに達した。両者とも、1991年に輸入が増加しているが、1991年にはまだ自由化の効果は初期的なものに止まり、また、両者には、一般の関税よりも高い特別関税が設定されていた。

前者よりも著しいシェアの低下を示した2業種は、産業用機械と非電気機械である。アルゼンティンにおける固定投資の大幅な縮小(1991年で、対GDP比9%)の結果、これらの業種の輸入シェアは、14%から10.8%に低下している。

最後に、鉄鋼(6.6%→4.4%)は、パルプ(2.3%→1.8%)と石油製品(2.8%→1.8%)で見られるのと同様、輸入代替の一定の進展を反映している。

要するに、一部の工業分野における輸入代替の進展、海外からの資本財輸入需要の低下、特定分野における構造変化(規制枠組とともに)、国内市場の縮小等が、80年代の輸入の推移と構成を特徴づけているのである。

輸入の相手国

1980年～91年間の輸入の減少は、輸入相手国の変化も伴った。これらの変化は、ある程度輸入構造の変化と相対為替レートの推移と関係するが、最終的には、世界経済の再編過程とこれによる各地域内の貿易関係の変化を反映している。

このような中で、アルゼンティンの輸入は、比較的短期間に急速な方向転換を示した。1980年に、アルゼンティンの輸入の60%以上は、EC、米国、日本(正確には、61.1%)を中心とした主要先進経済からの輸入であった(表-10参照)。1991年におけるそれらの国からの輸入は、42.9%に縮小している。これに対し、同期間におけるラテンアメリカ諸国からの輸入は21.8%から35.5%に拡大している。

先進国からの輸入のシェアの縮小は、ほぼ全面的に、ECと日本からの輸入の減少による。同期間において、ECからの輸入は、1980年の輸入額の半分以上となり、かつ、輸出の減少分を上回る23億ドル以上であった。これによって、ECからの輸入のシェアは、29.5%から16.1%に低下し、また、日本からの輸入のシェアは、9.1%から4.7%に低下している。

一方、逆の現象がメルコスール諸国を中心としたラテンアメリカ諸国において発生している。1980年～91年において、全体の輸入は、平均年間-2.2%のペースで減少しているが、

表-10：輸入の推移と相手国(1980年～1991年)

(単位：百万ドル・%)

地域又は国	1980	1985	1989	1990	1991	年間成長率	
						1980-91	1985-91
EC	3,053.9	1,077.8	1,097.7	1,111.5	1,299.8	-7.5	3.2
米国	2,325.7	685.0	845.7	862.3	1,784.5	-2.4	9.1
日本	937.8	265.6	234.0	133.4	381.4	-7.9	3.3
ラテンアメリカ	2,259.6	1,331.2	1,376.8	1,432.6	2,872.9	2.2	7.2
ムコソル諸国	1,296.6	697.6	892.1	877.8	1,796.4	3.0	9.0
ブラジル	1,064.9	611.5	719.7	720.0	1,519.1	3.0	8.6
パラグアイ	84.5	20.1	48.3	41.6	42.7	-6.0	7.1
ウルグアイ	147.2	66.0	74.1	116.1	234.6	4.3	12.2
ソ連	14.6	41.9	24.5	15.3	0.0	-8.7	-8.7
アフリカ	147.4	15.0	27.4	21.5	112.8	-2.4	20.1
その他	1,617.5	397.6	594.5	517.2	1,622.9	0.0	26.4
合計	10,356.5	3,814.1	4,200.5	4,078.5	8,089.7	-2.2	7.1

出典：INDEC のデータから集計

ラテンアメリカ諸国からの輸入は、年間平均2.2%の成長率を示しており、また、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイからの輸入に限定すれば、年間平均3%の成長率を示している。この結果、メルコスール諸国からの輸入のシェアは、12.5% から22.2% に増大しており、EC及び米国のシェアを上回っている。

域内統合・産業補完過程の進行とともに、ブラジルからの輸入（総輸入に占めるシェアは1980年の10%程度から18.8%に拡大している）は、著しく拡大しており、また、ウルグアイからの輸入もダイナミックな成長（年間平均4.3%）を示している。他方、パラグアイについては、輸出と同様、輸入に占めるシェアと絶対額の双方とも大きく減少した。

2.4. メルコスール、チリ及びメキシコとの貿易

前節で、1980年～1991年の期間、アルゼンティンと他のメルコスール諸国との輸出と輸入は、拡大していることが確認された。また、同域内貿易の大部分は、ブラジルとウルグアイに集中し、パラグアイとの貿易は、縮小傾向にあることも確認されている。チリとメキシコは、アルゼンティンからの輸入を増大しており、アルゼンティンの輸出に占める両国のシェアは拡大している。

これらの国との貿易におけるセクター別構成と収支を、1991年のデータを使って詳細に検討することが必要である。まず、アルゼンティンの対ラテンアメリカ貿易の大部分はこれら5か国との貿易である。表-11によれば、6647.9百万ドルに相当するアルゼンティンの対ラテンアメリカ貿易（輸入+輸出）のうち、5142.4百万ドル（77.4%）は、これら5か国との貿易である。また、この貿易の大部分は、工業分野をベースとしている。しかし、工業部門が占める割合は、これら5か国への輸出（66.5%）よりも、それらからの輸入の方が高い（90.6%）。

メルコスールへの輸出（2042.7百万ドル）で最も高いシェア（75.4%）を占める国は、1,539.3百万ドル相当の輸入を行なったブラジルである（表-11）。また、対ブラジル輸出は、1980年～1991年の間、年間6.6%の成長を示し、他の2国への輸出の成長率を上回っている。ウルグアイへの輸出は、メルコスールへの輸出の15.6%を占め、同期間にわたり、年間5.2%の成長率を示している。パラグアイへの輸出は、最も小規模で（9%=184.4百万ドル）、かつ、同期間中、減少（年間平均-0.2%）している。⁸⁾

メルコスール各国向け輸出構成の分析は、大項目の分類（国際標準産業分類 Rev.2の2桁）においても各国間で大きな相違を示し、より細分化すれば、これらの相違は更に顕著になるものと思われる。

表-11: 1991年におけるメルコスール諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国との輸出入

(単位: %)

部 門	ブラジル		パラグアイ		ウルグアイ		メルコスール 合計		チリ		メキシコ		5カ国 合計		ラテンアメリカ 合計	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農林漁業	26.1	4.1	3.2	10.8	3.5	2.7	20.5	4.1	1.7	5.6	22.4	0.3	17.3	4.0	16.8	4.3
鉱業	0.4	7.3	4.2	0.0	6.6	0.3	1.7	6.2	14.5	0.7	0.1	0.3	3.9	4.9	2.9	12.1
製造業	55.6	88.4	88.2	86.2	85.7	96.3	63.2	89.4	76.6	92.4	72.8	98.3	66.5	90.6	69.8	83.0
食品・飲物・タバコ	10.6	4.5	9.9	21.6	5.9	15.2	9.8	6.3	14.7	7.1	34.0	1.8	12.8	6.1	17.6	5.5
繊維・衣服・皮革	7.2	3.0	6.2	12.7	12.4	14.8	7.9	4.8	7.3	7.5	4.0	2.7	7.5	5.0	6.2	5.0
木材・家具	0.2	0.6	0.1	26.5	0.4	0.1	0.2	1.2	0.2	2.3	0.2	0.0	0.2	1.3	0.2	1.6
紙・印刷・出版	1.7	6.3	1.9	0.5	3.5	10.1	2.0	6.7	2.6	7.8	2.4	0.5	2.1	6.4	2.1	5.3
化学製品	13.9	23.6	48.2	7.0	37.0	24.6	20.6	23.3	23.9	8.9	10.3	75.6	20.3	25.0	18.6	5.3
非金属鉱物	0.7	1.6	2.6	2.6	1.3	2.0	0.9	1.6	2.3	0.6	1.2	0.4	1.2	1.4	1.3	24.4
基礎金属製品	1.2	10.2	3.0	10.8	4.6	2.7	1.9	9.3	6.1	18.7	1.9	2.7	2.7	10.3	5.2	1.2
金属製品・機械機器	20.0	38.1	16.3	3.9	20.2	24.7	19.7	35.6	18.9	34.8	18.7	13.9	19.5	33.8	18.4	8.8
その他	0.2	0.5	0.2	0.6	0.4	2.2	0.2	0.7	0.3	4.6	0.1	0.7	0.2	1.3	0.2	29.9
その他部門*	0.0	0.1	0.0	3.0	0.1	0.7	0.0	0.3	0.1	1.3	0.1	1.1	0.1	0.5	0.1	1.3
分類外	17.9	0.0	4.4	0.0	4.0	0.0	14.5	0.0	7.1	0.0	4.6	0.0	12.3	0.0	10.4	0.6
合計 (百万ドル)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1539.3	1519.1	184.4	42.7	318.9	234.6	2042.7	1796.4	506.6	377.0	242.4	177.4	2791.7	2350.7	3775.0	2872.9

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

対ブラジル輸出の場合、6品目が全体の77.8%を占めている。シェアの高い順に挙げると、農産物(26.1%)、金属・機械(20%)、化学製品(13.9%)、食品(10.6%)、繊維製品(7.2%)である。この内、最も高い成長率を示した品目は、繊維製品と金属・機械である(表-12)。

一方、対ウルグアイ輸出は、ブラジルよりも少ない分野に集中(5分野で82.1%を占めている)している。主要品目は、化学製品(37%)、金属・機械(20.2%)、繊維製品(12.4%)、鉱物(6.6%)、食品(5.9%)である(表-11)。同期間中、最もダイナミックな分野は、鉱物、化学製品及び繊維製品であった(表-12)。

対パラグアイ輸出は4品目が80.6%を占め、そのうち、化学製品が48.2%を占め、メルコスール向けの輸出の中で最も高い集中度を示した。また、燃料を中心とした化学製品分野は、主要輸出分野の中で成長の著しい唯一の分野である。(表-11、表-12)。

チリとメキシコへの輸出についてはチリへの輸出の方が、よりダイナミック(他の国と比べて、最も成長率が高い)で、メキシコへの輸出よりも規模も大きく、また、多様化している。

対チリ輸出は、506.6百万ドルに達し、6品目が79.3%を占めている。即ち、化学製品(23.9%)、金属・機械(18.9%)、食品(14.7%)、鉱業(14.5%)、繊維製品(7.3%)である。この中で、同期間中、最もダイナミックな分野は、鉱業、化学製品及び金属・機械分野である。

対メキシコ輸出の場合、輸出額が242.4百万ドルに達し、上位4品目が85.4%を占めている(食品(34%)、農業(22.4%)、金属・機械(18.7%)、化学製品(10.3%))である。同期間中、農業と食品分野が最もダイナミックな分野であった。

輸出に加えて輸入を分析すれば、アルゼンティンと他の5カ国との間の貿易補完関係を把握できる。この場合も、大分類レベルでは、補完の特徴の正確な把握が難しく、製品レベルで、より正確に把握できる。

1991年におけるアルゼンティンのメルコスールからの輸入において、ブラジルからの輸入は84.6%を占め、輸出よりも更に決定的に重要な地位を占める。ウルグアイからの輸入は、13%を占め、パラグアイからの輸入は2.4%となっている。輸入の成長率の面では、ウルグアイからの輸入が最も高い成長率(4.3%)を示し、次は、ブラジルからの輸入(3.3%)である。

ブラジルからの輸入においては、5品目に85.5%が集中している。それらは、金属・機械(38.1%)、化学製品(23.6%)、基礎金属(10.2%)、鉱業(7.3%)と紙(6.3%)である。この中で、最もダイナミックな部門は、化学製品(年間成長率5.5%)、基礎金属(4.9%)、と機械金属分野(4.8%)である。

表-12:メルコスール諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国向け輸出の年間平均成長率(1980年~1991年)

(単位:%)

部 門	ブラジル		パラグアイ		ウルグアイ		メルコスール 合計		チリ		メキシコ		5カ国 合計		ラテンアメリカ 合計	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農林漁業	0.6	-4.0	-6.4	-13.5	-0.1	11.9	0.4	13.2	8.6	42.1	-15.1	1.6	-3.1	1.3	-5.2	
鉱業	7.8	2.1	17.3	...	55.4	-1.2	21.2	47.0	23.0	-27.4	-7.5	22.7	2.2	22.5	-0.7	
製造業	7.5	3.9	-0.7	-4.6	4.4	4.1	5.3	5.6	3.3	4.1	9.1	5.2	3.9	5.8	3.4	
食品・飲料・パコ	1.8	1.1	-3.8	-0.0	-0.6	5.1	0.9	-5.3	10.4	24.6	-1.7	0.9	3.0	4.2	1.5	
繊維・衣服・皮革	26.7	2.5	-10.6	-5.3	10.7	2.2	9.4	5.9	27.4	-1.0	21.3	7.9	4.3	7.8	3.5	
木材・家具	69.5	-12.9	-23.6	-10.6	7.6	-14.7	2.5	29.7	-15.0	55.4	-26.5	5.8	-12.9	5.8	-10.3	
紙・印刷・出版	26.0	5.1	-2.0	5.1	1.3	5.4	8.8	7.7	-4.8	-3.4	-13.7	6.3	1.8	3.4	1.6	
化学製品	4.0	5.5	11.7	7.0	12.1	8.4	7.0	22.2	0.8	-1.4	12.8	8.1	6.6	8.1	5.9	
非金属鉱物	2.5	-5.0	-5.9	70.6	12.5	-10.9	0.5	11.3	-6.2	15.3	2.7	3.8	-5.9	5.2	-5.6	
基礎金属製品	6.5	4.9	-7.9	92.7	-3.2	2.5	-1.2	25.2	-1.5	8.2	5.6	4.0	2.6	9.5	1.9	
金属製品・機械機器	12.4	4.8	-5.0	-0.3	-1.0	4.6	6.1	10.3	24.5	-1.8	3.7	5.6	6.2	4.3	5.3	
その他	41.7	2.5	9.6	26.8	16.8	10.7	23.1	19.9	19.7	6.9	-5.9	20.6	9.0	16.7	7.6	
その他部門*	19.6	20.7	-21.2	16.7	4.3	55.5	-1.7	9.6	19.7	8.6	42.8	2.8	23.0	5.2	26.6	
合計	6.6	3.3	-0.2	-6.0	5.2	4.3	5.5	8.0	3.6	6.5	8.6	6.0	3.4	6.0	2.2	

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

ウルグアイからの輸入においても、5品目が82.4%のシェアを示している。それらは、金属・機械(24.7%)、化学製品(24.6%)、食品(15.2%)、繊維製品(14.8%)と紙(10.1%)である。この中で、最も高い成長率を示したのは、化学製品(8.4%)、紙・パルプ(5.4%)と食品(5.1%)である。

最後に、パラグアイからの輸入においても、5品目に輸入の82.4%が集中しているが、他の国よりも、付加価値の低いもので構成されている。それらは、木材(26.5%)、食品(21.6%)、繊維製品(12.7%)、農業産品(10.8%)と基礎金属(10.8%)である。この中で、最も高い成長率を示している分野は、同期間中でシェアが倍増した基礎金属分野である。

チリとメキシコからの輸入については、輸出の場合と同じような両国間の相違が見られる。チリからの輸入の方が総額は大きく、その成長率(3.6%)は低い、より多様化している。チリからの輸入の主要品目は、金属・機械(34.8%)、基礎金属(18.7%)、化学製品(8.9%)、紙(7.8%)、繊維製品(7.5%)と食品(7.1%)である。メキシコからの輸入においては、化学製品(75.6%)と金属・機械(13.9%)に集中している。チリの場合、他のメルコスール諸国との貿易の構成についても、コメントが必要であろう。チリ中央銀行とECLACの資料によると、メルコスール諸国は、1990年において、チリの総輸出(8521.8百万ドル)の7.7%(656百万ドル)を輸入しており、そのシェアは、EC(37.2%)、米国(16.8%)、日本(16.2%)と比べて低い。しかし、チリの製造業製品の輸出に限れば、メルコスールの比重(20.6%)は高く、1位の米国(26.5%)のつぎである。国別の情報は得られなかったが、アルゼンティンはチリの製造業製品の重要な市場の一つである。

アルゼンティンと各国間の貿易収支は、一般的には、アルゼンティンの黒字傾向にある。対メルコスール諸国の場合、貿易収支の大小は貿易の規模と逆であり、最も大きな黒字は、パラグアイとの貿易(141.7百万ドル)に存在し、ブラジルとの収支(20.3百万ドル)が最も小さく、ウルグアイはその中間(84.3百万ドル)にある。これら収支の貿易の総額(輸入+輸出)に対する比率を見ると、各国間の相違が更に顕著であり、対ブラジルの黒字比率は、0.7%、パラグアイの場合は62.4%、ウルグアイの場合、15.2%となっている。(表-13)

チリとの貿易収支(129.6百万ドル)は、対メキシコ収支(65.1百万ドル)の倍近くに上るが、貿易総額に対する黒字比率は、それぞれ14.7%と15.5%で類似した水準にある。

表-13: 1991年のメルコスール諸国、チリ、メキシコ、ラテンアメリカ諸国からの輸入の構成
(単位: 百万ドル)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 合計	チリ	メキシコ	5カ国 合計	5カ国を除く ラテンアメリカ諸国 合計	合計
農林水産業	62.6	4.6	6.2	73.5	21.0	0.5	95.1	28.5	123.7
鉱業	111.2	0.0	0.7	111.9	2.5	0.5	115.0	233.8	348.8
製造業	1,343.5	36.7	226.0	1,606.3	348.4	174.3	2,129.1	254.5	2,383.7
食品・飲物・タバコ	68.2	9.2	35.6	113.0	26.9	3.1	143.1	15.2	158.4
繊維・衣服・皮革	45.3	5.4	34.7	85.4	28.4	4.7	118.6	25.2	143.8
木材・家具	9.6	11.3	0.2	21.2	8.6	0.03	29.9	16.0	45.9
紙・印刷・出版	96.0	0.2	23.6	119.8	29.3	0.9	150.1	1.3	151.4
化学製品	358.2	2.9	57.7	419.0	33.6	134.0	586.7	114.6	701.3
非金属鉱物	23.6	1.1	4.5	29.3	2.1	0.6	3.2	1.5	33.7
基礎金属製品	155.3	4.6	6.2	166.3	70.5	4.8	241.7	11.8	253.5
金属製品・機械機器	579.5	1.6	57.9	639.1	131.2	24.6	795.0	64.1	859.1
その他	7.5	2	5.1	12.8	17.4	1.2	31.6	4.4	36.0
その他部門*	1.6	1.2	1.6	459.0	4.9	1.9	11.4	5.1	16.5
合計	1,519.0	42.6	234.6	1,796.3	376.9	177.3	2,350.7	522.2	2,872.9

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計

2.5. 主要輸出企業：メルコスールと全世界

主要企業の輸出における重要性とセクター別構成

アルゼンティンの貿易の歴史的傾向、特に80年代におけるその推移と構成を、主要輸出企業の動向を中心に検討する。

既存資料からは、1988年について上位50輸出企業の輸出に占めるシェアとその特徴を見ることができる。この年、上位50企業は5070.2百万ドルを輸出し、総輸出額9231.6百万ドルの55.5%を占め、高い集中度を示している。(表-14)

これら主要企業の輸出の構成は、一次産品が1432.6百万ドル(28%)、工業製品が3637.6百万ドル(72%)となっている。両分野が輸出全体に占めるシェアは、それぞれ、23%と77%であるので、主要企業は、下位企業群よりも一次産品を多く輸出していると言える。

ただし、これら50企業は、更に規模別に細分化した場合、各企業群の間で輸出の構成品目に相違が認められる。

表-14で、各規模別企業群について、輸出品目の集中度が確認できる。すなわち、上位10企業が、50企業の輸出合計の43%、輸出全体の24%を占めている。また、一次産品はこれら10企業の輸出の37%を占め、この割合は、30-40位の企業群を除いて、最も高いものである。更に、上位5企業と上位10企業の輸出の構成を比較すると、一次産品の比重は、輸出額が多い企業群に集中していることが分かる。

要するに、輸出額が高いほど一次産品のシェアが高い傾向は、上位10企業内での規模区分のみならず、主要50企業内の規模区分においても見られる傾向である。即ち、表-14において、輸出の規模が小さくなれば、一次産品のシェアも下がり、工業製品のシェアが拡大している。上位10企業と下位10企業の輸出の構成を比較すると、前者に占める一次産品のシェアは37%であるのに対し、後者においては3%である。

各規模別の企業群の主要輸出品目を分析することによって、主要輸出企業のより正確な動向と特徴が把握できる。

表-15は、規模別階層における企業、主要輸出品目/分野を示すものである。

同表より、輸出全体との共通点と相違点が識別できる。主要輸出企業群についても、鋼材、化学物質、アルミ、パルプ等の中間工業財の比重が高く、これは、輸出全体の構成と一致している。最も顕著な相違点は、上位50企業の輸出品目に皮革製品が含まれていないことである。これにより、同製品は、比較的輸出額の低い多数の企業によって輸出されていることがわかる。

表-14：輸出全体と上位50輸出企業の輸出の構成(1988年)

(百万ドル・%)

	合計		一次産品		工業製品	
	百万ドル	%	百万ドル	%	百万ドル	%
輸出全体	9,132.6		2,068.0		7,067.6	
	100		23		77	
上位50輸出企業	5,070.2	100	1,432.6	100	3,637.6	100
	100		28		72	
上位5企業	1,272.5	25	614.6	43	657.9	18
	100		48		63	
上位10企業	2,160.9	43	801.6	56	1,359.3	37
	100		37		63	
11~20位企業	1,100.2	22	220.8	15	879.4	24
	100		20		80	
21~30位企業	851.4	17	192.1	13	659.7	18
	100		22		77	
31~40位企業	537.1	11	204.1	14	333.0	9
	100		38		62	
41~50位企業	420.5	8	13.9	1	406.6	11
	100		3		97	

出典：INDEC のデータから集計。

表-15: 上位50輸出企業の業種と製品

階層	業種	シェア %	品目 又は 業種	主要輸出企業
上位5 企業	- 農牧産品	48.3	- 穀物	<ul style="list-style-type: none"> ・ FACA, Nidera Arg., ACA, Continental ・ Cargill, FACA, Nidera, ACA
	- 食料	51.0	- 植物油	
上位10 企業	- 農牧産品	37.1	- 穀物	<ul style="list-style-type: none"> ・ FACA, Nidera Arg., ACA, Continental, Dreyfus SA. ・ Cargill, INDO, FACA, Rihco Nidera, Dreyfus SA. ・ Siderca, SOMISA
	- 食料	45.6	- 植物油	
	- 金属	16.7	- 鋼材	
11~20位	- 農牧産品	20.1	- 穀物	<ul style="list-style-type: none"> ・ Emiliana SA, Bunge y Born ・ Chabas, Ind. Moltudadoras Oleag. Oeste, Bunge y Born Cia. Emiliana, La Plata Cereal ・ Swift - Armour ・ Uboldi ・ IBM
	- 食料	59.0	- 植物油	
	- 金属	9.1	- 食肉	
	- 機械	9.9	- アルミ - 電気機器	
21~30位	- 農牧産品	20.5	- 穀物	<ul style="list-style-type: none"> ・ Pascal, Tradigrain ・ La Necochea - Quequen, Sta Clara, Vizentin, Genaro Garcia ・ Polisor ・ YPF ・ Acindar, Propulsora
	- 食料	39.7	- 植物油	
	- 化学製品	18.5	- プラスチック	
	- 金属	18.2	- 燃料 - 鋼材	
31~40位	- 農牧産品	38.0	- 穀物	<ul style="list-style-type: none"> ・ JNG, Conagra, AFA ・ Oleag. Moreno ・ CEPA ・ Hart SA ・ Gral. Mosconi, Indupa, PASA
	- 食料	22.3	- 植物油	
	- 繊維製品	7.2	- 食肉	
	- 化学製品	32.5	- 羊毛 - 基礎製品	
41~50位	- 食料	54.8	- 植物油	<ul style="list-style-type: none"> ・ Guipeba, Buyatti, Alinsa ・ SAFRA, Meatex ・ Fibramalva, Unilan ・ Alto Parana ・ Mon. Vinilicos ・ Renault Arg.
	- 繊維製品	10.9	- 食肉	
	- 紙	9.8	- 繊維・織物	
	- 化学製品	12.1	- ハルブ	
	- 機械・機器	9.0	- 基礎製品 - 自動車	

出典: INDEC のデータから集計

また、輸出企業の規模が小さくなるほど、農牧産品（主に、穀物）の比重が減少するとともに、中間財を中心とした工業財の品目が増加している。この観点から、上位10企業と下位10企業の輸出を比較すると、前者における工業財は、2品目（植物油とシームレス・パイプ）に集中している一方で、後者においては、7品目（植物油、食肉、繊維・織物、パルプ、基礎化学、自動車部品）に分散している。

更に、全体を見ると、穀物と植物油が主要輸出企業群における主要品目であることが確認できる。両者は、品目の多様性が高い第5階層を除く各階層全体の輸出の60%を占めている。

表-15を詳細に見れば、次の点も指摘できる。上位5企業の中の3企業（FACA、Nidera Argentina S.A.、ACA）は、穀物と植物油を中心に、輸出品目を多様化しているが、他の2企業は、外国資本の企業であり、それぞれ、穀物（Continental S.A.）と植物油（Cargill S.A.）に特化している。^{9）}

上位10企業の構成を分析すると、穀物と植物油の輸出企業（上述企業の他に、DreyfusとINDOが追加される）が多いことが確認されるが、最も重要なことは、アルゼンティンの主要製鉄企業の2企業（SOMISAとSiderca）が加わっていることである。ただし、当時国営企業であったSOMISAは民営化によって現在では、Sidercaを経営しているTechintグループが買収した。

第2階層においては、穀物と植物油の輸出に別企業が加わるとともに、輸出の多様化が見られる。製造業製品の輸出では、食肉のトップ企業（Swift）、非鉄金属（アルミ）企業（Ubodi）と電子（主に、プリンター）企業（IBM）が加わっている。

第3階層に初めて、合成樹脂とプラスチック（Polisur）及び石油関連製品（YPF）を輸出する化学分野の企業が出現している。また、本階層に、当国の製鉄産業の残り2つの支配的企業であるAcindarとTechintグループの管理下にあるPropulsora Siderurgicaが加わっている。

第4階層においては、伝統的産業の1つである洗淨羊毛分野の企業（Hart）が加わっている。この階層で唯一の非伝統輸出品目は、37.5%を占める化学製品である。

第5階層で加わる新しい品目は、繊維、紙、自動車である。Fibramalva（Alpargatasグループ）とUnilanが繊維・織物、Alto Paranaがパルプ、Renaultが自動車と同部品を輸出している。

2.5.1. 主要輸出企業の輸出におけるメルコスール諸国とその他検討対象国の重要性

メルコスール諸国は、1988年の主要輸出50企業の輸出において、5.1%のシェアを占めている。このなかで、ブラジルが最も高いシェア(3.8%)を占め、その次はウルグアイ(0.7%)で、最後はパラグアイ(0.6%)である(表-17)。主要輸出企業の対メルコスール諸国の輸出(256.3百万ドル)が少ないことは、アルゼンティンの輸出がこれら諸国に集中していない事実の反映であり、1988年における対メルコスール輸出(875.3百万ドル)に占める主要輸出企業のシェアは29.3%であった。¹⁰⁾

他の諸国(チリ、メキシコ、日本、米国)への輸出は、主要輸出企業の輸出の16.5%を占め、そのうち、米国(9%)と日本(4.2%)が主要相手国である。主要輸出企業における日本のシェアは、アルゼンティンの総輸出に占める日本のシェアの倍近くとなり、米国の場合の両シェアが類似していることと対照的である。

表-16は、輸出に係る主要企業と品目を国別に示している。メルコスールの中では、パラグアイが、品目及び企業の面で最も高い集中度(YPFによる石油の副産物の輸出は、主要輸出企業の輸出の91.9%を占めている)を示しており、この事実は、同国との貿易に占める密輸の高い割合を反映しているものと思われる。他方、ウルグアイは、逆の例であり、主要5品目(穀物、化学製品、鋼材、自動車、自動車部品)は、同国に対する主要輸出企業による輸出の70.7%を占め、自動車と自動車部品(Renaultに限定)分野を除いて、各品目に複数の企業が参加している。ブラジルは、中間の状況にあり、主要3品目が、主要輸出企業の同国への輸出の84.4%を占めている。また、チリとメキシコは、それぞれ、対照的で、チリへの輸出は比較的多様化し、5分野が86.9%を占めているのに対して、メキシコへの輸出は、73.5%を占める植物油を中心とした少数の品目に集中している。

日本への輸出は、穀物が41.5%を占めているが、中間財(鋼材とアルミ)と機器(主に、プリンター)も、高いシェアを示している。後者は、同国へのIBMの企業内取引であり、同社は対日鋼材輸出で第2位の位置を占めている。

最後に、主要輸出企業の米国への輸出においては、植物油(38%)と鋼材(28.8%)が高いシェアを示しており、化学製品(9.2%)が続く。

表-16：国別の輸出業種/品目と主要輸出企業

相手国 及び 品目	百万ドル	当該国向け輸 出に占める各 品目のシェア	主要輸出企業
1. ブラジル			
- 穀物	86.3	44.5	.Cargill, FACA, Nidera Arg. ACA Continental, Richco, Dreyfus
- 植物油	24.3	12.6	.FACA, Nidera, ACA, Continental INDO, La Plata Cereal, Chabas
- 化学製品	53.7	27.7	.Polisur, SA Genaro Garcia, Gral. Mosconi, PASA, Indupa.
2. ウルグアイ			
- 穀物	4.2	12.2	.Cargill, FACA, Nidera Arg., ACA Continental, La Plata Cereal
- 化学製品	7.3	21.6	.Polisur, Gral. Mosconi, PASA, Indupa, Renault Arg.
- 鋼材	8.4	24.7	.Siderca, SOMISA, Acindar, Propulsora, Renault Arg.
- 自動車	4.2	12.2	.Renault Arg.
3. パラグアイ			
- 燃料	25.9	91.9	.YPF
4. チリ			
- 穀物	7.4	9.2	.Cargill, FACA, Continental, Gral. Deheza, JNG
- 植物油	8.8	10.9	.Cargill, FACA, Continental, Richco, Dreyfus, INDO
- 化学製品	17.9	22.1	.INDO, Ind. Molturadoras, Gral. Mosconi, Polisur, PASA
- 鋼材	13.7	16.9	.Siderca, Acindar, Propulsora, Renault Arg.
- 燃料	22.5	27.8	.YPF
5. メキシコ			
- 穀物	9.8	11.7	.Cargill, FACA, ACA, Gral. Dehe- za, SA Genaro Garcia, JNG
- 植物油	61.2	73.5	.Cargill, FACA, Nidera Arg., ACA Richco, INDO, Bunge y Born
- 鋼材	4.4	5.3	.Siderca, SOMISA, Propulsora
6. 日本			
- 穀物	89.0	41.5	.Cargill, FACA, Nidera Arg, ACA Continental, Richco, Dreyfus
- 鋼材	42.2	19.7	.SOMISA, IBM, Acindar, Propuls.
- アルミ	36.4	17.0	.Ref. de Metales Uboldi
- 機械・機器	29.5	13.8	.IBM
7. アメリカ			
- 植物油	173.4	38.0	.Cargill, FACA, Nidera Arg, ACA Continental, Richco, Dreyfus
- 化学製品	41.7	9.2	.IBM, Polisur, Gral. Mosconi, PASA, Indupa
- 鋼材	131.1	28.8	.Siderca, SOMISA, Acindar, Propulsora, Renault Arg.

出典：INDEC のデータから集計。

表-17：主要輸出企業の輸出相手国

相手国	輸出額 (百万ドル)	総輸出に占める シェア
1. ブラジル	194.0	3.83
2. ウルグアイ	34.1	0.67
3. パラグアイ	28.2	0.56
メルコスール計	256.3	5.06
4. チリ	80.9	1.60
5. メキシコ	83.3	1.64
6. 日本	214.6	4.23
7. アメリカ	455.8	8.99
	1,090.9	21.52
その他	3,979.3	78.48
合計	5,070.2	100.00

出典：INDEC のデータから集計。

2. 6. 世界貿易におけるアルゼンティンのシェアと参入

輸入代替は、アルゼンティン経済の開放度の著しい減少に伴って進展した。前述の如く、第2次輸入代替期の工業化は、大企業主導の下で行なわれ、国内市場の開発に支えられていたため、輸入と輸出の対GDP比の急激な縮小が生じた。

70年代半ば以降の自由化政策による輸入代替の中断は、それまでの貿易構造を質的に転換しなかったが、アルゼンティン経済に対する海外からの参入形態の変化を引き起こした。

国内経済の進展を分析することによって、これらの変化を観察できるが、世界貿易におけるアルゼンティンの位置付けとも対比すべきである。表-18に示すとおり、1970年～1990年における世界の輸出は、311,905百万ドルから3,024,119百万ドルに拡大し、年間平均12%の成長率を示している。1970年-80年における世界の輸出の年間成長率が20%を越えたことを考慮すると、80年代における国際貿易の活力は低下したと判断できる。

このような状況の下で、途上国は、世界貿易に占めるシェアを18.1%から28%に増大し、輸出の年間成長率(14.5%)は、世界平均を上回った。途上国の輸出の拡大は、少数の国の輸出活力に支えられているものであった。この中で、輸出を大きく拡大した国は、NICS(ブラジル、韓国、香港、メキシコ、シンガポール、台湾、ユーゴスラビア)諸国であり、他の国は、全体的に、世界の輸出に占めるシェアを縮小する傾向にあった。

表-18に示すとおり、史上最大の輸出を経験した90年代初頭の回復期まで、80年代を通じて、世界の輸出に占めるアルゼンティンのシェアは、一貫して減少した。しかし、90年代初頭の輸出の回復と言っても、現在のシェア(0.32%)は、80年代初頭(0.40%)よりも低く、70年代の平均シェアに比べて、40%の減少となっている。

世界の輸出のセクター別構成を見ると、過去数十年間の変化の跡を見ることができる。世界輸出における途上国のシェアの拡大は、製造業製品及び機械・車両の輸出の拡大を中心としたものであり、それぞれ、1990年には世界貿易の10%と25%のシェアを占めている。製造業製品の輸出における比重の増加は、従来の伝統的輸出産品であった燃料を含む一次産品の比重の低下と並行していた。

過去数十年間の途上国による貿易構成の変化は、上記NICS諸国の輸出構成と密接な関係を保っている。

世界輸出に占めるアルゼンティン輸出のシェアの低下は、輸出構成の変化を伴い、NICSを中心とした途上国全般の変化と同じ面もあるが、基本的に異なる面も有している。

表-2で見たように、アルゼンティンの輸出は、他の途上国と同じように、食品と農牧産品が主要品目ではあるものの、そのシェアは減少した(1990年は、27%)。

表-18：世界輸出に占めるアルゼンティンのシェア

年	世界の輸出		先進国の輸出		開発途上国の輸出		アルゼンティンの輸出	
	百万ドル	シェア	百万ドル	シェア	百万ドル	シェア	百万ドル	シェア
1970	311,905	100.00	222,557	71.35	56,517	18.12	1,773	0.54
1980	2,000,858	100.00	1,267,875	63.37	557,491	27.86	8,019	0.40
1987	2,491,470	100.00	1,735,494	69.66	501,672	20.14	6,360	0.26
1990	3,024,119	100.00	2,128,709	70.39	845,251	27.95	9,539	0.32
成長率								
1970 - 80	20.43		19.42		25.72		16.29	
1970 - 90	12.03		11.95		14.48		8.78	

出典：“Handbook of International Trade and Development Statistics”, 1990年版、1991年版
 “La Nueva Estructura Exportadora” E. Aceo, Realidad Economica No. 102, 1991年に基づいて計算。

世界輸出におけるアルゼンティンの食品と農牧産品のシェアの低下は、主に、先進国の保護政策と世界農業における生産性の著しい向上に起因するものである。しかし、アルゼンティン農業は、それ以外の問題にも直面している。湿潤パンパ地域で伝統的に採用されている粗放農業は、欧州諸国の集約農業に比べて、生産コストが極めて低かった。¹¹¹しかし、一部の資材（肥料等）の価格の低下、労働集約性のより低い新品種と病害虫防除新技術の導入は、機械化（コストを引下げ、収量を改善する）の進展とともに、歴史的に存在していた両者間の自然生産性のギャップを縮小した。アルゼンティンにおける新技術の導入は、穀物生産の大幅な拡大（1975年-1985年で、100%以上の拡大）を伴ったが、先進国における進歩と比べると、不十分であった。

世界輸出におけるアルゼンティンのシェアは、いくつかの工業製品では増大し、いくつかでは、低下している。「非鉄金属」のシェアの拡大は、アルゼンティン南部のALUAR 社プラントが操業を開始し、アルミの輸出が著しく拡大したことに起因している。また、「その他製造業製品」の輸出に占めるシェアの拡大は、鋼材と副産物、パルプ等、広く使用されている工業資材の輸出の急激な成長によって促進された。一方、化学製品と機械・車両の輸出シェアは減少している。後者、特に機械類は、NICCSの世界貿易に占めるシェアの拡大の中心となったが、このNICCSが経験した工業の熟成をアルゼンティンは体験しなかった。

アルゼンティンの輸出の構成の変化は、中間財のシェアの拡大、機械類・車両のシェアの減少を伴った80年代における工業構造の再編過程と密接な関係を有し、80年代を通じて、伝統産品と新しい製造業製品を組み合わせた輸出プロフィールを形成していった。すなわち、食品と農業産品の輸出は、世界輸出に占めるシェアは減少したものの、アルゼンティンの輸出の大部分を占め、80年代には、これらに、鋼材、アルミ、紙、石油化学製品等、中間財の輸出が加わった。

このような輸出構成の変化は、先進国とNICCSのみならず、非産油途上国と比べても、アルゼンティンの輸出価格の悪化を伴った。表-19に示すとおり、国連の輸出価格指数によれば、80年代半ば以降、先進国の数値に対し、非産油途上国の輸出価格は悪化しており、また、アルゼンティンの場合、1970-90年の間、これら非産油途上国と比較しても、更に悪化し、1986年に最低値を示している。まさに、この動向は、これらの製品輸出に基づいた経済開発の可能性に疑問を投げかける。

表-19：輸出価格指数の推移

(1970年=100)

対象国	1970	1980	1982	1984	1986	1988	1990
先進国	100	303	279	261	293	358	385
工業産品輸出 途上国	100	313	291	275	256	288	316
非産油途上国	100	384	319	311	285	335	353
アルゼンティン	100	263	218	218	187	216	250

出典：表-18に同じ。

2.7. 90年代における輸出のプロフィールと特化パターン

前節で述べた、特定製品を中心とした工業製品の伸長が、アルゼンティン経済の輸出を特徴付ける。これらは、輸出プロフィールの大きな変化を伴い、新しい特化のパターンを形成するものである。

特化パターンを決定する限定された品目の高い輸出の集中度が注目される。これらの品目は、一次製品の開発・加工に関連するものと、代表的な製造業製品が中心である。

これら2つの工業製品群の変化が、国際市場へのアルゼンティンの参入を特徴付けている。

しかしながら、輸出プロフィールがこのように変化しても、数少ない企業に輸出が集中しているという基本的条件は変わっていない。即ち、農牧産品関連の製造業製品と代表的な製造業製品における輸出の集中現象は、特定の品目のシェアの低下が同じく少数の他の品目と入れ替わったことを意味している。

70年代半ばから形成されてきたこの輸出の新しい特化パターンは、輸出拡大を支えている産業分野の国際競争力に関して、いくつかの特徴を表わす。植物油、水産加工物（低い加工度）、パルプ、果樹・野菜等は、食肉、砂糖、皮革等が従来果たしていた役割を果たしつつある。これらは、国際的な需要の拡大、国内における生産地域の拡大、国際水準とほぼ同等な技術の導入が時期的に一致したため、主要輸出品目として登場したのであり、基本的には、天然資源の豊富さを基礎とした競争力に根ざしている。ある面では、資源の豊富さをベースとした昔の農業輸出モデルの再生であり、一般的に低い付加価値が付与された工業的加工の初期フェーズにある。

一方、代表的な製造業製品分野においても、前者と共通の現象が確認できる。この場合、中間資材の製造産業（基礎金属、石油化学、石油精製等）¹²⁾が、70年代に第2次輸入代替期に獲得した比較優位を失った大半の機械金属産業（家電、鉄道用機械、エンジン、タービン、自動車等）に入れ替わって、製造業輸出の牽引分野となったのである。

工業製品分野の輸出は、基礎石油化学、製鉄、軽金属（主に、アルミ）産業等が80年代に登場したという産業組織自体の変化と対応するものである。これら中間資材産業以外に、他の製造業分野の発展と関連を持たない事務用機器（プリンターとコンピューター用テープ）¹³⁾と特定の自動車部品が輸出のシェアを拡大しつつある。前者の場合は、IBMのアルゼンティン子会社の活動を指し、後者は、メルコスール枠内（より広い意味では、自動車産業の世界的グローバル化過程の範囲）での水平統合過程における、一部の自動車部品企業（ギア・ボックス、駆動装置、アルミ・エンジン・ブロック等）の活動に基づく。¹⁴⁾

要するに、80年代を通じて、付加価値が比較的安く、賃金の影響を余り受けず、ある面では、暗黙の社会的コストよりも低い資本の実質コストによって支えられた資本集約型産業をベースに輸出の特化パターンが形成されてきたのである。¹⁵⁾

第3章：貿易に係る制度と輸出振興政策

3.1. 80年代における為替政策

3.1.1. はしがき

1976年以降、特に80年代における複雑な為替政策の展開は、一般的に、中央銀行が管理する単一為替レート制の下で展開され、中央銀行は為替管理及び外為市場へのアクセスをも規制していた。同期間中、名目為替レートは、実質及び有効為替レートと大きく乖離していた。実質為替レート¹⁶⁾と乖離したのは、高インフレ率が名目為替レートの過大評価又は過小評価を引き起こしたためであり、有効為替レートとの乖離は、輸出へのインセンティブと輸出税の存在、輸入関税と非関税障壁の存在に起因する。

このような中、需給調整が反映され、市場アクセスが自由化された例外的な時期も見られたが、これらは、ある危機状態から他の危機状態の間の時期（例えば、1989年の為替市場の自由化）に一時的に採用されたり、来たるべき危機の原因を作った（例えば、1979年の段階的為替調整スキーム下での市場アクセスの自由化-付録Ⅱ参照-）ため、比較的短命に終わった。

貿易に係る規制（輸出インセンティブや輸出税、及び輸入関税）が撤廃された時期はなかったが、規制の程度は激しく変動した。

3.1.2. 実質為替レートの推移

80年代における実質為替レートは、全体として上昇傾向にあったが、上下変動期や安定期も含まれている。

図-5に示すとおり、Martinez de Iloz 経済大臣辞任後間もない時期(1980年～1983年)に、150%前後の大幅な切下げが観察される。累積した対外債務と貿易赤字、海外からの資金調達の制約等の問題がマルビナス紛争の時期と一致し、ドルの急激な再評価を促したものである。

1983年末発足した民主政権の初年度に、著しい実質為替レートの低下が発生した。即ち、1984年の水準は、ドルに対して1980年と同等であり、1983年のアルゼンティン貿易に関連する20カ国通貨バスケットに対して1982年と同等であった。1985年に就任した経済担当チームの政策は、特に「アウストラル・プラン」発足前後、実質為替レートの急激・大幅な

上昇を伴い、同年の水準は、1983年水準を上回った。その後、「プリマベラ・プラン」が発足する1988年まで、ドルに対する実質為替レートは、徐々に低下し、1983年の水準以上に達する場合もあった。複数の通貨バスケットに対する実質為替レートは、1987年まで上昇し、1988年に安定している（図-5）。

経済危機とハイパーインフレの1989年には、ドル及び代表的20通貨に対する実質為替レートが、80年代の最大値を記録している。その後、第二期目の民主政権期に、より顕著な実質為替レートの低下が生じ、1991年初に発足した「通貨兌換計画」以降は、更に低下が進んでいる。

実質為替レートの上昇は、80年代に見られた交易条件の悪化を、少なくとも、部分的に中和するものであった。入手可能な情報によれば（図-6参照）、同交易条件悪化は極めて顕著であり、1984年にわずかな改善を示したが、1987年には最低レベルに達し、その後わずかに回復している。¹⁷⁾

図-5：実質為替レートの推移（1986年=100）

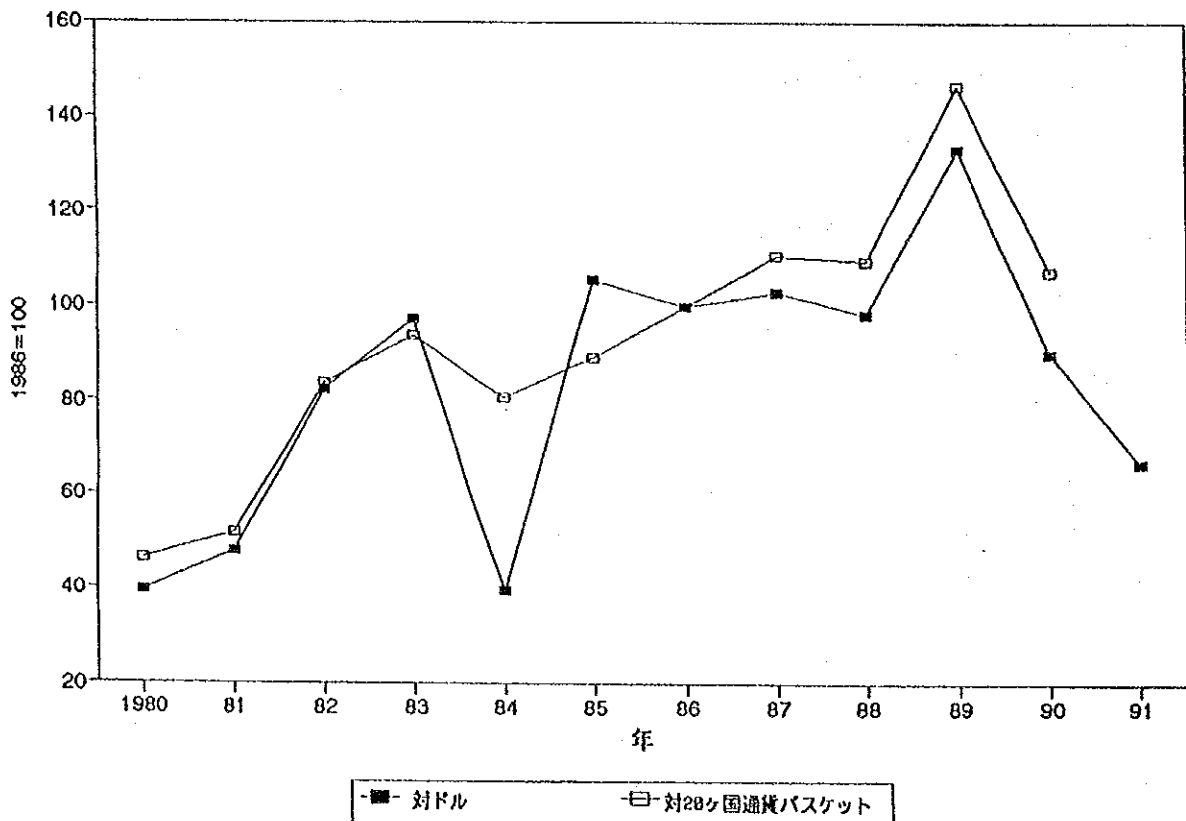
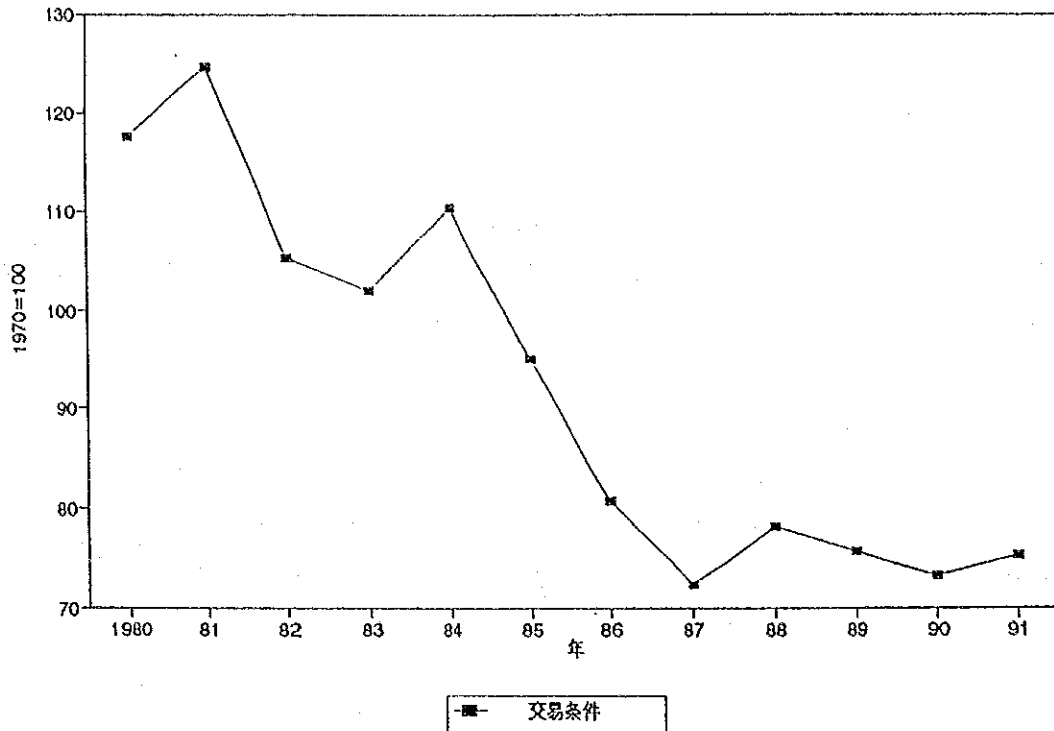


図-6：交易条件の推移



3.1.3. 実質有効為替レートの推移

貿易決済用の為替レートは、一様ではなく、輸出と輸入に対して差別的な為替レートが適用された。これらは、輸出への課税又はインセンティブ付与及び各種輸入品に対する関税水準に左右された。

輸出への課税と補助金は、財政事情又は交易条件の悪化に対応して何度も変更されてきたので、有効為替レートも、80年代に亘って、大きな変動を示した。

貿易に対する課税の純効果¹⁸⁾を見ると、20%を上回る関税の存在により、輸入品価格が引き上げられていた反面、輸出の面では、輸出額の5%相当のインセンティブによって、1980年時点の顕著な為替調整の遅れがわずかに緩和されていたことが分かる。1980年～1983年における実質為替レートの上昇期に、輸出に対するネットの課税分の上昇（製造業製品の輸出に対する払戻しの削減及び農産物輸出に対する輸出税の引上げの結果として生じた）と輸入関税の引き下げが行われている。

その後、輸出の面では、農産物の輸出に対する輸出税の引下げと払戻しの引上げによる製造業製品輸出の促進が図られた。これは、1987年と特に「プリマベラ・プラン」が展開された1988年において、輸出額の5%相当の補助金にまで発展した。輸入の面では、関税が引上げられ、1987年の輸入に対するネットの課税分は、輸入額の約20%に達した。

1989年以降、状況は再び逆転し、輸出税のネットの徴収と輸入税の引き下げとなった。1980年～1991年の実質有効為替レートの推移は、付録-Iの図-AE1に示すとおりである。

3.2. 80年代における関税政策の概要

80年代の関税政策を検討する際、それ以前の貿易自由化プロセスを検討する必要がある。1976年3月に発足した軍事政権は、過去の輸入代替の各段階で付加された保護政策を抜本的に修正し、関税の引き下げ、輸入に対する数量規制の撤廃が図られた。初期の関税削減は、既得権であった過剰な保護制度¹⁶⁾によって骨抜きされ、大きな効果を生まなかった。一方、数量規制の撤廃は、トラクター、木材製品、繊維、化学、資本財等の国内生産に大きな影響を与えた。しかし、製鉄、自動車産業等の部門においては、量的規制が維持された。

1978年12月に開始された改革は、四半期毎の関税率及び関税格差の削減スケジュールを設定し、大きなインパクトを与えた。この削減スケジュールは、平均関税率を1979年1月の26%から、1984年には15%へ引き下げること为目标としていた。

しかし、貿易自由化がインフレ抑制手段として採用され始められたことから、同スケジュールは、大幅に繰り上げられた。当初1984年の実現が予定されていた消費財及び資本財の関税（最高23%）は、1979年半ばに適用された。

この自由化政策に含まれた例外事項は、同政策の内容の非対称性を示すものであった。自動車産業は、初期における最も高い関税(95%)設定と、1984年までに45%へ関税を毎年引き下げて行く特別制度を維持した。同時に、自動車の輸入制限が解除され、また、国産車の国産化率が下げられた。広く使用されている中間財も、輸入から保護されていた。

当然、この種の経済開放策の効果は、段階的平価切下げスケジュールを持つ為替政策によって増幅された。

経済開放政策以後の段階は、農産物輸出への輸出税と製造業製品への輸出インセンティブの設定とが組合わせられ、輸入に対する高関税と量的規制の復活によって特徴付けられるものであった。これらの政策は、上述のように、比較的安い為替レートと中央銀行による規制された外為市場の存在によって補完された。1981年に始まり、マルピナス紛争とメキシコの債務モラトリアムによって引き起こされたラテン・アメリカの債務危機によって、この経済開放過程の逆転は、1982年～83年に更に増大したのである。

保護政策は、非関税障壁を中心としていた。1982年4月には、全ての輸入に対し、事前認可・許可制が取り入れられた。奢侈品及び国産されている中間財（輸入品目の約10%に相当）については、輸入禁止となった。資本財及び産業用資材関連の輸入品目の第2群（輸入品目の約40%に相当）の輸入が許可制となり、国産品が存在する場合は、輸入禁止となった。薬剤より構成される輸入品目第3群（輸入品目の約8%に相当）の輸入については、厚生省の承認が必要となった。その他国産されていない品目の輸入については、届け

出書の提出が義務付けられた。

輸入抑制の主要な手段にはならなかったが、関税も引き上げられた。関税については、最低0%、最高38%（図-7参照）²⁰⁾と設定され、1985年より、15%の重課税が課された。平均関税は37%となり、品目別の関税のバラツキは比較的狭い範囲（消費財が最も高く、中間財がより低く、資本財が平均前後）に納まっていた。

この関税・非関税政策の方向は、民主政権によって維持されるのみならず、深化された。非国産品目に比べて、国産品目はより高い保護率が維持され、（1987年における資本財の関税は、国産品目が48%、非国産が12%であった）、また、資本財（電気機械、科学機材等）と比較して、伝統産業（例えば、繊維製品）は、より高い保護を得ていた。一方、自動車等の産業においては、最高税率よりも高い関税の設定による保護が続いた。自動車、エンジン及びトラクターの輸入には、115%の関税が適用されていた。

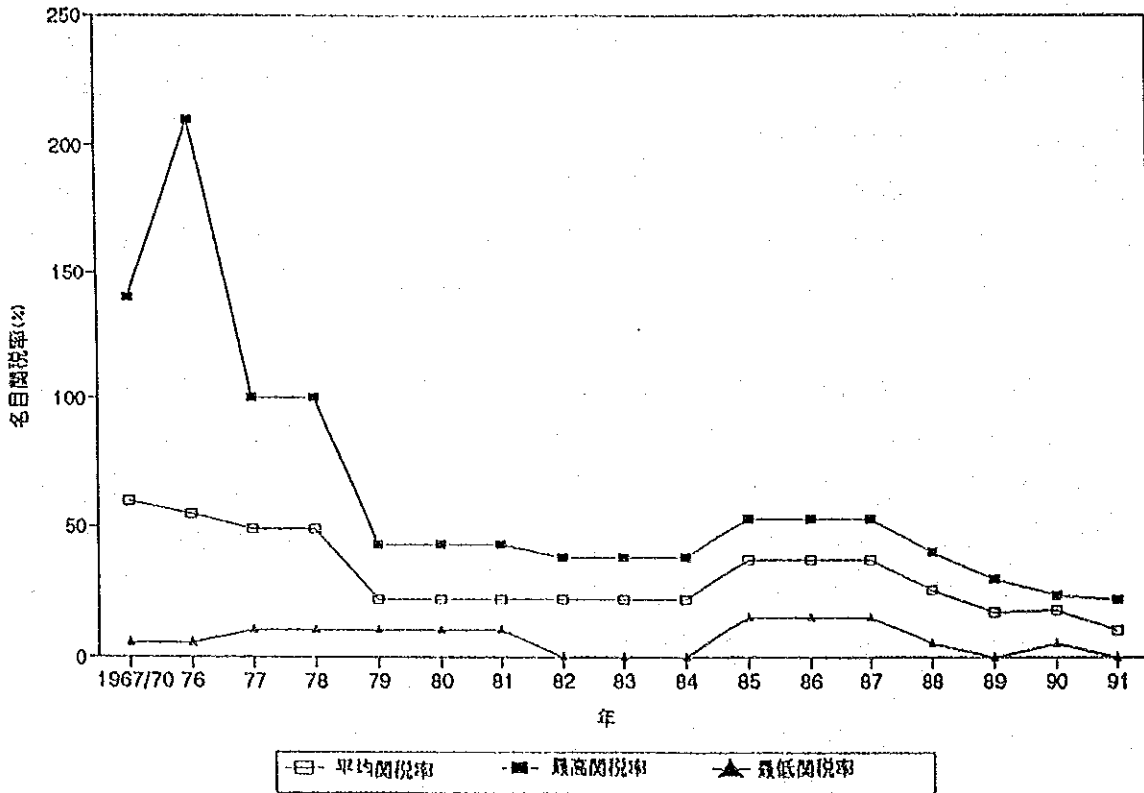
この期間中（民主政権発足前後数年間）、関税及び非関税制度には、広範な例外事項が含まれていた。そのうち、最も代表的なものは、資本財、場合によっては中間財（フエゴ島の産業振興策）の供給に係る各種産業振興制度から派生するものであった。その他の例外措置は、特定の公営、民間企業又は政府系機関を保護する制度であった。課税対象の輸入の約35%に対して、免税措置が取られ、また、課税された輸入の約75%は、10%以下の関税が適用されたものと推定されている。

1986年の後半から、輸入に対する数量規制の範囲の縮小を目的とした世銀（貿易政策借款）との交渉により、関税構造の変更が開始された。1987年末には、一部の食品、繊維、化学、石油化学、紙製品等の非関税障壁が撤廃された。1988年には、トラクター、農業機械、鉄鋼製品の輸入に対する事前許可申請の義務が解除された。その後、同年中、1985年に取入れられた15%の重課税が廃止され、輸入の許可制が撤廃された。

1986年に開始された自由化プロセスは、1989年の新政権の就任以降徹底された。関税の面では、1989年10月から1991年4月の間、平均関税率とそのバラツキの減少を目的に、最高率及び最低率の変更が11回行なわれた。

一方、経済緊急法の適用によって、産業振興制度の範囲が部分的に制限されたため、例外措置の比重も低下した。また、輸入許可制とともに、繊維及びエレクトロニクス部門においてこれに代わった特別税も撤廃された。

図-7：関税構造（1967年～1991年）



3.3. 80年代における輸出振興制度の概要

第2次輸入代替の末期には、工業製品を中心としたアルゼンティン経済の輸出市場への参入拡大が、主要目標として打ち出された。従って、輸出振興策は極めて重要となり、幅広く展開された。多くの制度が発足し、振興策は、製品毎の付加価値に対する差別的な払戻し²¹⁾と中央銀行が管理する融資拡張政策—特に輸出後金融と第三国向け信用²²⁾—を中心としていた。

1976年以降軍事政権が大胆に取入れた経済政策は、輸出振興制度の見直しを意味した。主要な変更は、輸出後金融制度の停止、輸出前金融及び輸出金融制度にあてる資金の削減、ほぼ全面的な第三国向け信用の更新中止であった。

また、ターンキー・プラント輸出²³⁾に対する払戻しや補償調整制度が中止されるとともに、従来の払戻し制度を大幅に縮小し、分野間の差別の縮小へと向かった。

1978年には、輸出信用額の低減とともに、数年以内にほぼ全ての品目に対する払戻しの廃止を図る漸減スケジュールが設定され、払戻し対象品目数が削減された。同時に、より幅広い経済開放の一環として、ドロバック及び仮輸入制度を通じた特定の工業生産の振興が行なわれた。²⁴⁾

1981年～1983年、輸出信用向けの資金が大幅に拡大(50%前後)され、1982年からは、輸出後金融が復活された。並行して、払戻し制度も復活され、対象品目数が大幅に増加(以前対象とされていなかったアグロインダストリー—産品も一部対象となった)された。また、ターンキー・プラント輸出に対する払戻しを実施されるとともに、パタゴニア地域の港湾を使用する場合の払戻し制度等、他の優遇措置も取入れられた。

これら多数の輸出振興手段を通じて、輸出企業への資金の移転が大幅に拡大した。その金額は、1980年の470百万ドルから、1981年が730百万ドル、1983年が560百万ドルに上がった。この資金移転規模が拡大したため、1983年～1984年には、割当て金額、対象品目とも削減されることとなった。特に信用制度における削減が顕著であり、その一環として1985年には、輸出後金融が廃止された。

「アウストラル・プラン」の実施期間中、輸出振興制度の削減(金融措置、払戻しとも)が拡大された。その後、農産物の国際価格が悪化する中で、「輸出法」が公布された。同法は、製造業製品の輸出を中期的に拡大させることを目的とし、一連の振興策を導入して、

いる。復活された振興策の中には、ターンキー・プラント輸出に対する払戻し、輸出前金融の自動承認、補償調整等が含まれている。しかし、目玉となる振興措置は、輸出特別プログラム(PEEX:輸出の拡大に対する追加払戻し)²⁶⁾であった。

発足した振興策は財政に負担をかけ、優遇措置による各種支払いの遅延が拡大・慢性化し(1987年~1988年)、新制度は徐々に機能を停止していった。

1988年と特に1989年における、未曾有の財政危機、ハイパーインフレ及び平価の大幅切下げは、振興制度の全面的な見直しを余儀なくした。全ての金融手段が廃止又は大幅な削減の対象となった。また、PEEX、補償調整等の非伝統的措置が廃止された。払戻しも引き下げられ、支払いには、税の返済と同じく債券が使用されるようになった。²⁶⁾

3.4. 90年代初期における為替・貿易政策

3.4.1. はしがき

現行の経済政策、特に貿易・為替政策の特色を分析する前に、混沌とした経済・社会状況²⁷⁾の中で1989年7月に発足した、現在の民主政権が展開している戦略の枠組の中で、貿易・為替政策を位置付ける必要がある。

新政権の経済政策 (Plan Bunge & Born)は1989年7月に発表され、基本的には、投資の活性化とともに輸出を経済全体の軸とし、中長期計画に向けた基盤強化を試みた安定化政策であった。その意味で、この政策は、短期²⁸⁾と中長期的²⁹⁾な政策措置を描いていた。この政策の早い時期の失敗 (同年12月には、ハイパーインフレが再発し、経済担当チームが交代した)は、長期的戦略は変更しないものの、財政不均衡是正を最優先課題 (例えば、払戻しの停止、輸出税の引き上げ、為替レートの自由化、中央銀行の介入による市場調整等)とする新方針を確立させた。

財政面及び構造改革の面で多少の成果が得られたが、漸進的な為替調整の遅れ、長びく相対価格調整は潜在的なインフレ圧力として残り、1991年4月、「通貨兌換計画」による経済政策の新たな変更をもたらした。同計画における位置付けと為替、関税及び輸出振興に係る政策の分析を行なうものとする。

3.4.2. 為替政策

法律による名目為替レートの設定 (1usドル 当たり1ペソ)、金、流動性外貨、ドル建て国債 (10%まで) で構成された外貨準備を市場評価価格で合算し、その合計額がマネタリーベースを下回らないことを義務付け、この下で自由市場を確立することが本安定化政策の中心である。この意味で、貿易の自由化を推し進めつつ³⁰⁾、為替レートを「アンカー」とし、国内インフレ率の国際インフレ率への収斂を強制するものである。

しかし、為替レートを「アンカー」とした他の安定化政策とは異なり、為替レートが割高の水準、または、少なくとも相対価格再調整と連動した慣性インフレを吸収するための十分な余裕がない水準に固定された。

従って、持続的な為替調整の遅れ (現地通貨の漸進的な過大評価) がここ1年半の間に顕著になってきた。例えば、1991年の平均実質為替レートは、1990年の水準より約25% 割高、また、80年代との比較では、1980-81年の2年間 (為替調整の最大の遅れ) の水準より少し低いだけである。

著しい実質為替レートの割高傾向は、1992年中（少なくとも12月上旬までは）続き、必然的に通商面で過去数年の支配的な傾向を逆転させた（第2章を参照）。これが、貿易に対する税、関税、払戻し等のほぼ全面的な削減と相まって、実質有効為替レートの割高感を醸成している。³¹⁾

3.4.3. 関税政策

3.1.2.項で示したとおり、関税構造の変更の繰り返しと非関税障壁の漸進的な廃止が、現政権の特徴であった。即ち、1989年10月から1991年4月までの1年半の間に、関税水準の変更が11回行われた。この中で、1989年10月から1990年末の間に、名目関税の平均値は26%から18%に低下している。この平均関税の低下と関税料率表上のバラツキと輸入税間のバラツキの縮小努力は、期間中共通している。このような背景の下、1991年4月には、原料と非国産中間財（当初は関税0%、同年11月からは5%）、その他中間財と半製品（11%、その後13%）及び完成品（22%）の3段階に区分した新しい関税構造が打ち出された。

最近（1992年11月）、貿易自由化方針を堅持しつつも貿易収支の改善に向けて、輸入を（部分的にでも）制限するための関税構造の見直しが行なわれ、統計税を3%から10%に引き上げた（輸入品価格の上昇につながる）。一方、料率区分の観点からは、それまでの平均関税を維持するよう7段階（2.5%、5%、7.5%、10%、12.5%、15%、20%）の新関税料率を設定した。この関税編成において、非国産資本財と燃料には0%の関税が設定され、植物・動物・鉱物性原料には2.5%、食品には加工度によって2.5%から10%まで、産業用資材には5%から12.5%まで、国産資本財と大半の完成品には15%、衣料品、家電製品、自動車等には20%の関税が設定された。

一連の貿易自由化措置の例外は、独特のスキームに基づいて輸入を行う自動車産業を対象とした制度である。同制度は、非国産車種の輸入に対して、一般関税の最高値を上回る関税が適用され、輸入台数の年間割当て（国産台数の15/20%）を設定し、国産車と同じ車種の輸入を20%の関税をベースに許可し、また、輸出台数と1対1の割合で、国内自動車メーカーによる、非国産車種の無関税輸入を認めている。

関税政策の見直しは、メルコスールの域内条約へのアルゼンティン側の対応とも関連する。同条約は、1995年の共同市場発足までの期間、域内貿易関税の段階的削減スケジュールを設定している。この意味で、1991年1月に40%の最低特惠マージンの設定によって開始され、6カ月毎の特惠マージン付与に係る最低義務が約束されている。このマージン率は、域内の共同市場が発足する1995年1月には、全ての品目に対し、100%に達するように、6カ月毎に増加（1991年6月に47%、1992年1月に53% . . .）する取り決めとなっている。

3.4.4. 輸出振興

各種の輸出振興措置について、政策自体の不安定性が現政権の特徴の一つである。³²⁾ 各制度の詳細な解説は、本項の目的外となるため、現状の概要説明に留めることとする。しかし、付録-Vの付表には、ここ数十年間に亘って適用されてきた部門別、地域別振興制度の概要を取り纏めている。但し、これらは輸出拡大を目指したものではなく、輸入代替を主眼としている。

まず、断続的に輸出の活性化に貢献してきた税制面のインセンティブ（ドロバック、仮輸入、払戻し等）について説明する。

ドロバック制度（1991年6月から実施）は、輸出製品に投入された輸入資材（包装材を含む）に課された税（統計税、IVA等）の返済に係るものである。本制度の適用は、数回に亘って中止・復活を繰り返したが、企業は金融コストを伴わない仮輸入制度の方を優先したため、本制度は比較的活用されなかった。

次に払戻し制度³³⁾は、輸出企業に移転された資金規模の面で、最も大きな経済的な影響を有する。1991年4月の大統領令第612号は、（大統領令第1555/86号で規定された）各種払戻しを（経済緊急法で規定された）BOCREX債券に代わって、通貨で支払うことを規定するとともに、返済率（当初は、品目の種類によって、15%、12.5%、10%）を1/3に削減した。翌月の大統領令第1011号は、上述第1555/86号を撤回すると共に、第612/91号の中心的内容を維持しつつ、reembolso制度を大きく変更し、生産と流通の各段階で支払われた国内税についての新しいreintegró制度を導入した。この大統領令は、第612号の返済率を維持するものの、輸入資材のCIF価格を差し引いた輸出品のFOB価格をベースとしたため、実質的には、それまでの返済率と比べて、30-40%の引き下げとなった。同時に、同大統領令は、本制度を適用した輸出品に含まれる輸入資材に課された税の返済には、ドロバック制度が適用できることを規定している。

1992年11月、輸出の実質為替レートの改善と国内産業の保護の拡大を目指した新貿易政策の主要方策として、各品目の輸入に適用される関税率（2.5%、5%、7.5%、10%、12.5%、15%、20%）と同じ率のreembolsoを行なうという輸出振興措置が実施された。政府によれば、輸出に係る払戻しを輸入関税と同等のレベルに設定することは、当時チリで採用された措置と比較的類似し、輸出に対するインセンティブを導入するとともに、輸入代替を奨励しないものとされる。

最後に、現行の2つの優遇金融制度から派生する輸出振興措置である。輸出活動にあてられている資本コストの削減と流動性の拡大を図るため、1992年8月³⁴⁾、輸出向けの生産及び輸出活動に対する資金的支援（輸出前金融）制度が発表された。

輸出向け生産に対する融資として、農業部門向けの播種と収穫に対する、総額3億ドルの融資制度が設置された。FOB 価格の90% までカバーし、180日間の支払い期間、年利10% 以下の優遇措置である。一方、工業部門向けのものは、FOB 価格の80% までをカバーし、資本財の場合は1年の支払い期間、その他の場合は180 日の支払い期間、年利10% 以下である。

これらのほか、資本財と耐久消費財の輸出のための融資制度（2億ドル）が設定された。これは、FOB 価格の85% までをカバーし、支払い期間は資本財の場合は4年間、耐久消費財の場合は1年半で、年利はそれぞれ、12% と13% となっている。両者とも、海外の銀行保証と輸出信用保険の契約が条件とされている。

3.4.5. 州政府による輸出振興制度

次に、州レベルでの輸出振興制度と関連方策の概要について触れる。現在、各州の財政的制約により、パタゴニア地域の港湾からの輸出に対する7%の払戻³⁵⁾を除いて、輸出に対する資金面の直接的支援は実施されていない。

税額控除による財政負担を避けるため、現金の直接移転を伴わない振興方策の採用が全体的な傾向であろう。しかし、最近、いくつかの州は、PROCHILE等のモデルに基づいて輸出振興に係る法律の制定を検討している。

これは、基本的に、競争力があるとされている農産加工品の輸出品質保証、マーケティングへの支援、場合によっては、新製品の開発面に重点を置くものである。³⁶⁾

メンドサ州は、すでに「PROMENDOZA」と称する機関を設置しており、また、リオネグロ州も、同じような構想の下に法律を準備中である。一方、「人材育成」に係る第5章に示すとおり、コルドバ州では、域内輸出の競争力促進に係る「RECACER」が機能している。

ブエノスアイレス州においては、1992年11月、「輸出振興法」第11.354法が公布された。同法律は、以下の3つの措置を柱としている：

- 新しい輸出プロジェクトの奨励を目的とした、売上税とエネルギー税の部分的払戻
- コンサルティング費用等（場合によっては企業の社員研修費用も含む）、輸出のため必要な技術開発費用の一部を融資する「ブエノスアイレス州輸出振興基金」が新しい予算項目として新設された。しかし、社員研修費用融資は、まだ、実施に至っていない

い。

－3つ目の柱は、公共機関と企業団体を集め、頭脳集団として機能する機関の設置である。

この法律は、ごく最近のものであり、実施規則がまだ作成されておらず、その効果の推定は困難である。ブエノスアイレス州貿易局の情報によると、企業の社内訓練への支援も検討しているとのことである。特定ニーズを把握し、当該企業が作成した人材育成計画を検討し、同計画の準備と実施への支援に関するものである。

最後に、付録－Ⅲには、補足情報として、チリとパラグアイで採用された輸出競争力促進に係る方策の概要を紹介している。

3.5. 貿易の規制緩和：主要効果

経済活動の規制緩和政策は、現政権が展開している主要政策の一つである。規制緩和は、いくつかの部門（国内市場、資本市場、政府の活動、雇用制度等）を対象としているが、貿易に関連する方策は、ここでの中心課題の一つである。

1991年10月31日付けの大統領令第2284号の内容は、概要以下の通り：

- 財、サービスの輸出における質的・量的制限を全て廃止する（政府の介入、許可等も含む）。
- 財、サービスの輸入における量的制限、原産国に係る制限を廃止する（その他事前承認を含む）。規制されている品目は、食品と医薬品（衛生の面から）及び自動車のみである。
- 何らかの優遇措置や免税措置を受ける貿易貨物の輸送には、アルゼンティン国籍の船舶の利用を義務付けた法律(reserva de cargas)を廃止する。

また、同大統領令は貿易に係る手続きの迅速化と隠れた費用の低減を目指している。³⁷⁾ 例えば、輸入貨物の一時入庫義務の廃止³⁸⁾、貿易取引を行うための登録手続きの簡素化、これらが伴う納税手続きの一本化、輸出における統計税の廃止、「税関」のリストラ等が挙げられる。「税関」については、1992年1月、税関の再編成（情報化の強化）、事前手続きの廃止、輸入価格の公表、手続きの簡素化等に係る補足的規定が取り入れられた。³⁹⁾

その一環として、1992年10月より、輸入の抜き取り検査方式が採用され、1993年からは、輸出にも適用される予定である。これは、以下の3区分によるランダム検査方式である。

- 青チャンネル：税関の検査を受けない
- 橙チャンネル：関係書類のみチェックする
- 赤チャンネル：対象物（数量、質、価値等）と書類を従来どおり検査する

この抜き取り検査は、他の事前手続きの廃止とともに、手続きの簡素化と保税倉庫への入庫義務の廃止によって、輸入コストの低減を図るものである。

これら運営面の変化以外に、大統領令第2284号発効以来、ここ1年余りの期間に観察された貿易の規制緩和の国内経済に対する効果の評価を試みる。

初めに強調すべき現象（同法令の発効と同時に発生したことから）は、輸出統計税(3%)、商船基金税（運賃の2%）、他の関連税（印紙税、外貨税等）の廃止による輸出企業に対す

る実質為替レートの改善（4-5%）効果である。

税関手続きの簡素化が伴った、貿易取引における間接コストの低減が二番目に挙げられる。自国船優遇制度の廃止、税関の運営上の改革、その他規制の廃止等を考慮すれば、その効果は、更に大きいものである。

一方、各業種に対する実質的效果は評価しにくいだが、非関税障壁の撤廃が引き起こす国際競争は、国内市場での競争（特に寡占化が強い部門において）を高め、国内価格の値下がりが生じている。特にこの現象は、鉄鋼製品等において著しい。

規制緩和のもう一つの効果は、輸出を制限又は条件付けていた各種特定規制（例えば、無鞣革皮、生牛等）分野での輸出の拡大可能性である。

要するに、貿易の規制緩和政策の直接・間接効果には、関係経済主体のみならず、経済活動全体（広く普及している工業資材の低価格化）に影響し、効果の波及範囲が広いものが多い。

3.6. 関係機関と規制枠組み

ここ数年間に互って実施された貿易規制枠組みの広範な変更は、当然、貿易に関係する各種経済主体、機関等の再編や役割変化も伴っている。例えば、最近まで貿易面で中心的役割（輸入必要申告の受付・承認機関、PEEX、ARGEX、FOPEX 制度の実施機関として）を果たしてきた商工庁は、現在では、ダンピング防止措置の適用を判断するといった限られた役割を果たしている。⁴⁰⁾

一方、大統領令第2284/91号の結果として、「税関」の再編が行われた。これらは、基本機能の根本的な変更は意味しないが、業務の再編成を意図するものである。即ち、税関の業務は、同大統領令が示すとおり、輸出入財の品質・数量検査を含む税制基準の実行及び密輸と税関法の違反（麻薬、武器、危険物等の禁止製品の輸出入）の取締りに集中することとなっている。

特定品目の輸入において、許認可権限を有する公共の機関は、国立家畜衛生局 (SENASA) と国立植物検疫・品質研究所 (IASCAV) である。これら機関は、それぞれ、動物と植物及び副産物の輸入における通関前の検査を行う機関である。従って、これら産物の輸入、国内市場への導入を検査・許可する権限を有する機関である。

また、金融面では、今後予想される投資・貿易銀行 (BICE) の融資制度を除けば、公共部門の活動は、ナシオン銀行の輸出前金融、輸出金融制度にほぼ限定されている。前者（総額3億ドル）は、特に輸出向け農牧産品の生産者向けであり、後者（総額2億ドル）は、資本財及び耐久財の輸出企業を対象としたものである。金利は、両者において、年間10%以下である。民間銀行による年利15-17%前後の融資制度に限定されていた輸出金融分野において、ナシオン銀行の参入は同分野に大きな変化を引き起こすものと予想される。

政府は、1991年4月の大統領令第575/91号をもって、外交部門と統合させるため、在外商務部門の外務省への移管を実施した。同部門の移管は、当該組織、担当官、予算科目及び商工庁に割当てられていた在外代表団の枠の移転を含むものである。同大統領令は、同種機関の機能重複を避け、各関連省庁の人的・物的資源の有効・合理的活用を図る必要性を強調している。

3.7. 地域統合、メルコスール及びGATTにおけるアルゼンティンの姿勢

3.7.1. 経緯

ラテン・アメリカの経済統合指向は、欧州の動向の強い影響を受けて、60年初頭から普及してきた。⁴¹⁾ 基礎産業（規模の経済の影響を受けやすい）の育成、技術的により複雑なプロセスの導入を図ったため、生産規模と国内需要の面、更に、国際舞台における地域戦略の強化並びに世界市場への参入を図る手段として、地域統合を最も有効な手段として位置付けていた。

ラテンアメリカ自由貿易連合(ALALC) の設立も、その一環であり、長期的影響に関する見通し⁴²⁾ について加盟国間の激しい議論を経て、1960年のモンテビデオ条約をもって合意された。

しかし、ALALC は、地域統合プロセスの進展には貢献せず、単に、特惠制度範囲内での域内通商拡大の調整機構としてのみ機能した。

70年代における一部加盟国（アルゼンティン、チリ、ウルグアイ）での大きな政治的变化及び自由主義的な貿易政策—優遇措置の削減・廃止⁴³⁾—の実施は、生産の水平統合まで至らず、貿易面のみに留まったこの統合の試みの末期を予告した。

80年末には、アルゼンティンとチリからの各種提案に基づいて、加盟国相互間の特惠措置の譲渡義務を除外したラテンアメリカ統合連合(ALADI) が設置された。特惠措置の相互間譲渡義務に代わって、ALADI は、加盟国間の二国間ベースでの特惠措置の譲渡を認め、促進している。実際には、貿易を中心とした二国間特惠制度に係る様々な合意を形成するための制度的枠組であった。要するに、ALALC、ALADI にしても、経済統合の面での実質的な進展は少く、また、貿易の自由化、投資の割当て、政策協調等に係る目標は、徐々に放棄されていった。域内通商の活力の低下、協定に基づいた通商の更なる縮小、二国間・多国間投資計画の不履行という事実は、両統合の試みが乏しい成果しか上げなかったことを物語る。

3.7.2. 南米共同市場（メルコスール）

1991年3月、メルコスールの形成を約束するアルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ間で締結されたアスンシオン条約は、域内統合の範囲での大きな再定義を伴うものである。メルコスールの前身は、経済統合協力プログラム(PICE)を通じて、1986年に開始されたアルゼンティンとブラジル間の協力プロセスである。この場合、一連の部門を対象とした柔軟・漸進的なスケジュールが設定され、24のプロトコール（議定書）の合意に至った。⁴⁴一方、1988年末には、10年以内に全ての財、サービスの貿易における関税及び非関税障壁を撤廃する意図を明示した統合・協力・開発条約が締結された。その後、1990年半ばに、両国は、1994年末における全ての関税・非関税障壁の撤廃に向けて当初スケジュールの繰上げを決定した。

この二国間統合プロセスの加速化は、パラグアイとウルグアイによる同プロセスへの編入申請を誘導し、アスンシオンにおける4か国間条約の締結によって正式なものとなった。政策協調、貿易自由化、対外共通関税の設定に係るスケジュールへの新パートナー国の参加条件として、更に1年増しの期限(1995年末)が設定された。

アスンシオン条約の締結から2年も経過していない期間中に、域内貿易における障壁の撤廃が活発に行われ、その結果、域内貿易の成長が見られた。また、4か国の民間部門（国内資本及び多国籍資本企業を中心に）が、拡大市場を想定して、中長期戦略の策定に向かっていることが、最も重要な現象である。

しかしながら、掲げられている目標の達成は、このような短期間で各種問題が解決できるか否かに依存している。マクロ経済の不安定、為替の調整不良（各国において展開される安定化政策における為替政策の役割と関係する）、セクター別政策の非対称性（生産構造も含む）等は、域内の全面的な経済統合プロセスにおける深刻な問題点の例である。しかし、これら問題点に直面する中で、また、これらの経済的な意義を認識しながらも、メルコスール第2回共同市場審議会（首脳会談：1992年6月）は、1993年中における対外共通関税の設定を含む、コスト格差、政策面の非対称性の軽減に向けた具体的な期限設定を決定している。今まで達成された制度上の進展は、域内貿易の拡大によって強化されている。為替の不均衡によって助長されてはいるものの、アルゼンティンがブラジルの輸出の第2番目の市場となっていることは、より例証的であり、また、この現象はメルコスールの実現に対するブラジルの関心を更に強化する媒体となっている。

最後に、アルゼンティンとチリ間の拡大しつつある貿易の比重から、今後の可能性について触れることとする。アスンシオン条約の第20条は、他のALADI加盟国の新規加入は条約の発効（1992年11月29日）より5年経過後に検討するとしているが、ALADI加盟国で他の単地域統合に加盟していない国による要求については、上記期間前でも考慮されることも規定している。これは、チリをメルコスールに「招聘」することを意図したものだが、当初、チリはメルコスールに対する公式の関心を示していなかった。しかし、その後の対応を見ると⁴⁶⁾、当初の姿勢を見直している可能性もある。域内経済統合の制度化プロセスの持続的な進展、対外姿勢の形成、チリと米国間の貿易協定の可能性の低下等は、メルコスールに対するチリの姿勢に影響を与えるものと思われる。

3.7.3. GATT: アルゼンティンとウルグアイ・ラウンド

アルゼンティンのGATTへの加盟は、1960年における暫定加盟に始まった。同暫定加盟は、1965年に批准され、また、最終加盟は1968年の第17779法をもって実現された。従って、アルゼンティンは、東京ラウンド(1973/79)で、始めて、正式加盟国として交渉に参加している。そして、牛肉協定及び乳製品協定を署名(1979年)、批准(1982年)している。⁴⁶⁾ 両者とも、政策又は提言の策定にそれほどの進展がなく、単に、各市場のフォロー、分析、評価に終始している。

それらの実績をもとに、1986年に開始されたウルグアイ・ラウンド⁴⁷⁾においては、重要な2つの変化が見られる。農牧部門が交渉の中心課題（ECと米国間の貿易摩擦、補助金問題との関連）に浮上した。また、アルゼンティンが、交渉に活発に参加（当初は、ブラジルが支配したG-10を通じ、その後は、ケアンズ・グループ⁴⁸⁾を通じて）し始めたことである。

多様な国家利害が存在するにもかかわらず、ケアンズ・グループは、米国とECの対立において第3のポジションを取り、ケアンズ・グループ諸国と両国の利害関係はそれぞれ交錯しているが、グループとしての存在は、両者の姿勢の緩和に貢献している。この意味では、同グループ（アルゼンティンの活発な参加による）より提示された提案は、ECの強固な保護主義的姿勢と米国の徹底した自由主義的姿勢（国内政策と矛盾し、また、ケアンズ・グループが提案した国際機関を通じた食料無償援助の実施に反対した）との間の中間点に近いものである。

ケアンズ・グループの提案の中心的要素は、以下のように要約できる：

- 世界の農業産品貿易の累進的自由化（10年以内）
- 国内補助金（生産者価格、支持価格等）及び輸出促進に向けた補助金の撤廃
- 量的制限、輸入に対する全ての障壁の撤廃
- 即時適用プログラムの展開と農業の支援・保護の一般的軽減に係る約定
- 国際市場における歪みを避けるための余剰分の管理とストックの縮小
- 低開発国に対する優先的扱い

全般的に、ケアンズ・グループの妥協案は、米国の自由化意欲とECの短期的な保護主義の中間点として、現在の国際舞台において実現可能な変革を提示していると言える。⁴⁰⁾

第4章：貿易のためのインフラ整備

アルゼンティンは長い海岸線を有し、パラナ河とウルグアイ河の下流に位置する。これらの河川によって5カ国（アルゼンティン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）にまたがる広大な河川交通流域が存在する。アルゼンティンの主要港湾の地理的配置を付録-Ⅳに示す。

本章においては、港湾事業の規制の変更、アルゼンティンの港湾施設の特性、倉庫設備及び貨物輸送システム、パラナ・パラグアイ河水運計画及びアルゼンティンにおける港湾コストについて述べることとする。

4.1. 新しい港湾制度下のインフラ整備及び組織体制

4.1.1. 港湾事業の規制緩和の経緯

ア国の港湾は、1991年まで港湾公社(AGP)が運営・管理していた。港湾公社の中央管理体制は各港湾の必要性に対応してきたが、1991年末にかけて、次に示す大統領令により港湾事業及び海軍事業に関する改革が行われた。

大統領令第817号：全国レベルの港湾監督当局として港湾航路局(Subsecretaria de Puertos y Vias Navegables : SPVN)が新設され、港湾公社および港務局(Capitanía General de Puertos)の解散が決定された。また、港湾航路建設局(Dirección Nacional de Construcciones Portuarias y Vias Navegables : DPCPYVN)の合理化と組織改革が決定されるとともに、海上・水上輸送の制度的な改革が行われ、これにより、水先案内と曳航事業の規制緩和が図られた。同大統領令では港湾労働に関する制度の見直し、港湾及び商船の運営管理についての改革も行われた。港湾及び航路における警察機能は水上警備隊(Prefectura Naval Argentina)の管轄となる。

港湾法第24,093号：大統領令第817号の補足として制定された法律であり、港湾の地方分権化(州政府及びブエノスアイレス市役所への移管)を決定し、港湾事業に関する新しい制度枠を定めるものである。また、公共港湾施設と航路施設の管理、船舶と商品に対する港湾サービスの民間法人への委託を認めるとともに、既設または

将来設置される民間港湾への備船が可能となった。これにより事前の仮許可が不要となり、投資資金のリスクを削減することとなる。

港湾法は公共港及び民間港の運営・管理の枠組み、同法の監督当局、港湾地域の民間委託のための基準及び港湾運営権の第三者への委譲に関する基準を規定している。

その他の政令：大統領令第1772号では、船荷予約に関する商船事業が開放され、チャーター船・リース船または保有船に拘らず、外国船籍を有する商船に対し2年間までの便宜置籍を認め、ア国船籍の商船と同等の扱いを受ける。⁵⁰⁾

また、税関事業の改革が港湾事業の改革と同時に行われ、通関手続きの簡素化、通関ターミナル毎に分割し、共通の通関書類を準備し、マルチモード輸送に対する便宜の拡大を図る。

4.1.2. 港湾改革の組織

港湾航路局(SPVN)は港湾公社の解散に従う清算業務を行なうとともに、港湾航路建設局(DNCPYVN)の業務を引き継ぐこととなる。この改革の結果として港湾部(Dirección Nacional de Puertos : DP)及び航路部(Dirección Nacional de Vías Navegables: DVN)が設置された。港湾航路局は内外からの人材より構成された指導支援委員会を設立し、同委員会の目的は国家港湾体系(Modelo Nacional Portuario : MNP)の策定、関連する制度及び法律の策定、港湾改革上の技術的問題点の整理、公共港の管理枠組みの策定、予定されている組織や機関の立ち上げである。

4.1.3. 国家港湾体系(Modelo Nacional Portuario : MNP)

港湾法を巡る国会の審議が長引いたため、大統領は政令第817号を発令して、州政府及び関係する民間セクターと国家港湾体系について協議を始めた。これにより、州政府への港湾移管方法が合意され、第1段階として、港湾法が公布されると同時に小規模港湾が州港湾当局へ移管される。主要な港湾(ブエノスアイレス、バイアブランカ、サンタフェ、ケケン及びウスアイア)は港湾法が定める監督機関が設立された後、州政府へ移管される。

ア国の経済活動にとってのブエノスアイレス港の重要性に鑑みて、特別の制度が確立されるまでは同港をブエノスアイレス市へ移管をしないことが行政府の考えのようである。したがって、ブエノスアイレス港湾地域は次の3つの地区に分割され、それぞれの地区は異なった特性及び管理体制を有する。

- 1) ドックスッド地区：液体バラ積み港（石油化学製品が主体）として州営化する。
- 2) プエルトヌエボ地区：国有港湾として残り、6つの埠頭に分割し、国際入札を通じた民間企業への運営委託を行ない、全体の経営はひとつの株式会社が行う。株式会社の株主としては港湾事業に関連する全てのセクターが参加できることとする。
- 3) ダルセナスール地区：未開発の敷地を有し、開発が遅れた地区であるので、民間港として長期的な建設開発事業が予定されることになる。

1992年末現在、州港湾当局及びその港湾審議会の体制を整備中であり、プエノスアイレス港を除いた他の大規模港湾においては、公共部門と民間部門が参加した審議会が設立段階にあった。これらの審議会が、入札方法、民営化方法及び管理当局の設立方法を策定する。最初の審議会として、サンタフェ港の審議会が、92年10月初旬に設立された。

4.1.4. 港湾法及び大統領令第817号の実行のための規制

港湾法の実施規則は『競争の自由の下での開発』を基本的考え方として、港湾の管理、近代化及び開発に関する全ての項目を網羅している。

公共港湾管理局は非営利団体であり、公共地域のインフラのメンテナンスと内港及び幹線アクセス水路の浚渫を行う。利益額は再投資する義務があり、例外的な場合のみ国からの補助金を受けることができる。

港湾の管理は、各港湾の重要性により形態が異なる。

- 1) ひとつの埠頭と付帯設備のみの小規模港湾は、民間港として企業に経営委託され、港湾管理局を有さない。州当局は委託条件が満足されているかどうかを監督する。
- 2) 他の小規模港湾は州港湾当局に属する港湾管理局が管理し、造船業者、ハンドリング業者、輸出入業者、港湾労働者等関連分野の代表者より構成された港湾審議会からの助言を得る。
- 3) また、各港湾の連携と特に施設の保守、浚渫、訓練及び技術的助言に関わるコスト削減を目的として、州港湾当局間では連邦港湾審議会の設立を検討している。同時に、この審議会を通じて中央政府に対する問題解決の要求や便宜の均一化を目指している。
- 4) 最後に、大規模港湾に対する港湾管理局の構成及び機能については、プエノスアイレス港プエルトヌエボ地区と同様な措置が取られる予定である。

労働条件、組合交渉、航行及び水運輸送に関する規定の適用は中央政府の各担当部局の管轄である。航行の安全及び環境保護は水上警備隊の管轄となる。また、競争の自由（反独占）を保証するための規定が策定される予定である。

一方、既存の公共港湾のインフラの所有権は国にあり、受託業者の支払う賃借料及び使用料金が各港湾管理局の収入となる。したがって、受託業者は徴収代理人としての機能を果たす。

港湾への幹線進入路のメンテナンス事業は今まで港湾航路建設局(DNCPYVN)が行っていたが、今後は国際入札を通じて民間業者が行うことが期待され、経費は商船の通過料金で賄うことが検討されている。ただし、共通航路の浚渫のためには国からの助成金制度も検討されている。⁵¹⁾

この国家港湾体系(MNP)が充分に実施されると港湾航路建設局(DNCPYVN)は港湾航路局(SPVN)の航路部(DVN)に再編される。

4.1.5. 主要港湾のインフラ状況

ア国の主要港（ブエノスアイレス、パイアブランカ及びロサリオ）について、その港湾インフラの規模と効率性の技術的側面について述べる。

ア国の主要港における貿易実績を表-20に示し、付録-IVにその他の技術的スペックが示される。

4.1.5.1. ブエノスアイレス港：

過去数年間、保守が計画的になされず、民間へ委託される埠頭の岸壁、道路、倉庫等の状況は悪化しており、一部の岸壁は不安定になっている。岸壁の補強工事及び表面の修復、道路の舗装等の施設の改良工事は、受託者の独自の資金で実施するものであり、工事終了後に国からの助成金（一定額）が交付される。

プエルトマデロ：プエルトマデロ地区はボカ地区のスアレス街からレティロのフンカル街までの間に位置している。本地区はCorporacion Antiquo Puerto Madero（旧マデロ港開発公団）に移管されており、複数の業界団体（ELMA-アルゼンチン商船公社、アルゼンチン工業連盟(UIA)、商業会議所(Camara Argentina de Comercio)、海上保険会議所(Camara de Aseguradores Maritimos)、船舶建造協会(Centro Maritimo de Armadores等）が反対しているものの、オフィスビルやショッピングセンターの建設が計画されており、港湾事業を完全に放棄することになる。

表-20. 主要港における貿易実績 (1991年)

港灣	トン数 単位:千トン	船 国内 国際	船荷	岸壁長 (m)	倉庫容量 (トン)	棧橋 (m)	船積み 容量 (トン/時)	トラック (トン/時)	水深 (フィート)
Formosa	220	-	砂利	60	10,000	-	-	-	-
Barranqueras	1,130	2000	ソルガム、紙	370	-	-	1000	500	-
Santa Fe	1,135	1500	穀物、燃料、砂	1900	50,000	-	1800	450	25
Dimante	400	230	穀物、木材、砂	300	-	-	-	-	22
San Nicolas	1,880	1400	木材、穀物、鉄鋼	400	100,000	-	2100	200	30
San Pedro	770	1515	穀物、木材	400	-	-	1000	420	30
Zarate	6,300	660	木材、砂	50	8,000	-	-	-	23
Campana	300	1800	石油、鉄鋼	116	-	-	-	-	-
Parana	300	800	燃料、砂	440	-	-	-	-	20
Concep.del Uruguay	370	800	穀物、燃料、砂	900	-	-	1000	500	21
La Plata	6,000	150	鉄鋼、燃料	600	-	200	-	-	30
Mar del Plata	1,000	2000	水産	1800	25,000	800	2000	-	27
San Antonio Oeste	100	-	果樹	400	-	-	-	-	27
Puerto Madryn	600	110	鉱物、果樹	345	-	-	-	-	-
Comodoro Rivadavia	10,000	500	石油	450	-	-	-	-	47
Deseado	100	50	水産、鉱物	525	-	-	-	-	28
Punta Quilla	60	140	水産	150	-	-	-	-	40
Rio Gallegos	500	105	塩、石炭、硫黄	135	-	-	-	-	18

出典：AGPのデータに基づいて集計。

ドックスッド港：ブエノスアイレス港の南東地域から南へ位置している。ドックスッドは2つのセクションより構成され、一方は両端に棧橋を有しており、西隣に続く他方のセクションにはEXOLGAN社のコンテナ埠頭(158,000m²)がある。

穀物と油糧作物の副産物のハンドリング及び計量は、ドックスッドの数カ所で行われている。稼働中の計量器は、BOSCH社製(旧式のでんびん型計量)、穀物公社のユニット第8号及び第10号、BERNARDI社製、ORVOL社製、TAGSA社製のユニット等である。他の計量器は「エルミホ」地区のGaray街(皮と羊毛)、Estados Unidos街、Belgrano街、Cangallo街、Viamonte街、San Martin街、DARSENA F(全てが肉用)、Edison、Canning、Madero、Molinos、Continental及びTenancoに位置している。

4.1.5.2. ロサリオ港：

ロサリオ港は巴拉ナ側右岸の420km地点に位置する港湾活動の要衝であり、峡谷地帯という自然条件と整備された陸上輸送システムの結節点という条件に恵まれている。

ロサリオ港湾の施設は2つのセクションに分かれている。

一港湾に適した自然条件を有する北部地域：穀物を扱う公共港と民間港が設置されている。

一元AGP(港湾公社)が経営していた公共港は多様な船荷の取扱い施設・サービスを有するとともに、公共部門及び民間部門が経営する施設が存在している。

一大ロサリオ地域の南端には、穀物及び副産物の輸出用民間施設(サンロレンソーサンマルティン・コンプレックス)が設置されている。

サンロレンソーサンマルティン・コンプレックス：ア国の民間港の大部分はこの港湾コンプレックスに存在し、近年の成長率は著しい。年間約300隻の船が入出港し、800万トン以上の副産物及び植物油を扱っている。大部分の港湾は同地域及び地方(主としてコルドバ州)の重要な産業と連携している。

4.1.5.3 バイアブランカ港：

バイアブランカ港湾コンプレックスは6つの港より構成され、ブエノスアイレスから562マイル離れている。6つの港はPUNTA CIGUENA及びPUNTA ANCLAにあるYPF(石油公社)の棧橋、PUERTO ROSALES、PUERTO BELGRANO(軍港)、PUERTO INGENIERO WHITE(穀物及び一般荷物)及びPUERTO GALVAN(可燃性製品)である。

INGENIERO WHITE:中央穀物エレベーター岸壁、新岸壁及び一般荷物の部分に分かれている。

両岸壁は穀物用であり、貯蔵能力は20万トン以上に及ぶ。1号及び2号エレベーターは今世紀始め頃に設置されたもので、現在撤去されている。中央穀物エレベーターの岸壁は4つの箇所を有しており（5号、6号、7号及び8号）、長さは600mで、パイアブランカ周辺の全ての穀物（小麦、ソルガム、トウモロコシ、カラスムギ、大麦及びライムギ）を扱っている。ここでは、4種類の穀物を同時に扱うことが可能で、パイアブランカ港湾システムの年間の船積み容量は200万トンに達する。

輸出用エレベーター：現在2台のエレベーター（3号及び5号）があり、3箇所の船積み地点へ供給できる。第3号の倉庫は50年前に製造されたものであり、5/6号及び7/8号を含めると貯蔵容量は144,000トンで、鉄道輸送及び陸上輸送（トラック）からの供給も可能である。1970年に第5号エレベーターと9号地が使用可能となり、貯蔵容量は62,000トンで、トラックからの供給が可能な施設が建設された。両ユニット間は貯蔵内容を移動するギャレリーによって結ばれている。第4号から第3号への穀物の転送は可能だが、直接の船積みが不可能で、その貯蔵容量は2,100トンである。

1985年3月5日の事件により、第5号のユニットは使用不能となり、国家穀物公社の第3号だけが5/6号及び7/8号地の箇所において操作可能である。したがって、貨車とトラックからの荷積み能力を回復するためには、第5号エレベーターの修理が急務である。⁶²⁾

INGENIERO WHITE において最も水深の深い箇所（9号地第5号ユニット）には応急修理が実施され、ベルトコンベアで直接トラックから貨物船の倉庫への船積み方法が取られた。

穀物専用岸壁は5/6号及び7/8号地である。前者の長さは300mで、岸壁の幅は115mである。後者は同じ長さを有するが、幅が65mである。岸壁の構造を変更せずに竣漂により得られる最大の水深は約30フィートであるので、荷積みされた船は満潮時に出港している。潮の干満の特性としては、湾の入口では平均2.0m、INGENIERO WHITE 港では3.5mの間で変動する。

GALVAN港：近年、周辺に可燃性製品扱い用のポストが建設され、GALVAN港は一般荷物の扱い（鉱物の大量船積み、果樹、肥料等）を行えるよう改善され、貨車及びトラックの共同利用可能なATRAQUE 箇所も近代化された。

OLEGINOSA MORENO HNOS. 社及びLONDRINA社は独自の船積み用の棧橋を有している（副産物、MALTA、大麦等各々30万トン）。

4.1.6. 港湾におけるフリーゾーン

港湾フリーゾーンまたはフリーポートは税関の保証区域または特別免税措置の許可が与えられた区域であり、次の特徴を持つ。

- 当国の関税非対象区域として、通関完了まで商品を貯蔵する場所
- 第三国向け外国製品の一時保管可能な区域
- 輸入品の再輸出のためまたは輸入直前の再梱包または加工処理が可能な区域。

特定工業振興制度（付録-V参照）の下で内地向けとして組み立て作業が行われているフエゴ州以外に、現在までフリーポート地帯に大きな発展はなかった。

ロサリオ港：ロサリオ港におけるフリーゾーン計画は、パラナ・パラグアイ河川水運計画と密接に関係しており、隣接諸国向け輸出入商品のハンドリングを対象にフリーゾーンが設置される予定である。従って、輸出入税の重複を避けるために税関における便宜を図る必要があり、次に示す2つの方法が考えられる。

- 特別港湾区域として、一時保管の製品の荷積み、荷揚げ、貯蔵、ハンドリング等に対する許可を与える。
- 共同市場区域を決め、貿易の国境線を引かない。

パラナ・パラグアイ河川水運計画が進捗し、商品の積み換え地点、追い積み地点として、商業的フリーゾーンの設立・運営が可能であると考えられる。⁶³⁾

コンセプション・デル・ウルグアイ：コンセプション・デル・ウルグアイ港湾地帯に、商業的なフリーゾーンの設立が大統領令第1935/92号により決定された。このため、同地区の運営・管理、プロジェクトの評価、民間委託事業の推進、検査業務等のための組織体制を準備中である。

4.2. 船積み及び倉庫システム⁶⁴⁾ (表-21参照)

4.2.1. 穀物、植物油及び副産物のターミナル

ドックスド港のACA (Asociacion de Cooperativas Argentinas :アルゼンティン共同組合協会)ターミナル:

穀物公社の第4号ユニットの改修の結果、ACAターミナルが建設され、その岸壁の長さは600m、停泊箇所の水深は24フィートである。船積みは400トン/時間の容量を有する4本の直角チューブ付きの円筒で行われ、円筒は各チューブに到るベルトコンベアに通じている。トラックまたは貨車から供給が可能であり、貯蔵容量は16,500トンである。

INGENIERO WHITE におけるCARGILL社の穀物ターミナル:

穀物船積み用ターミナル建設のために、元AGP(港湾公社)は敷地をCARGILL SA社に10年間(オプションとして10年間延長可能)の期限付きで譲渡した。バーチカルサイロ(54,000トン)、300m超の岸壁、船積みギャラリー(280m)及び2,000トン/時間の荷積み容量の施設をもつ。

FACA (Federacion Argentina de Cooperativas Agrarias :アルゼンティン農業共同組合連合):

ロサリオ港における穀物公社の元第1号ユニットの場所に設置されており、穀物及び副産物の荷積みに適している。

ドルフィン間の棧橋の長さは150mであり、中間にもドルフィンがあり、全長200mを有する商船の扱いが可能である。また、水深が32フィートであり、接岸場所が1カ所ある。

穀物の貯蔵容量は18,750トン(小麦ベースで計算)であり、トラック及び貨車用の3本の油圧プラットフォームにより毎時1,200トンの穀物を収納できる。

鉄道輸送システムはBITROCHA方式であり、貨車20ユニット分の駐車容量があり、積降し作業も同時に行なえる。船積みシステムは3台の自動電子天びんと600トン/時のベルトコンベア3本で行われる。このベルトコンベアは、近代的なフローティング・ドルフィンによりサポートされている広回転半径を有する望遠鏡型ダビットに据え付けられており、大型商船(船の全長230m)の扱いが可能である。

表-21：企業別穀物及び植物油の船積み能力及び倉庫量

企業名	穀物及び副産物		植物油		港湾名
	倉庫量 トン	船積み能力 トン/時	倉庫量 トン	船積み能力 トン/時	
Unidad II	100.000	1.000			Barranqueras
Unidad I	23.000	1.000			C. del Uruguay
Bunge y Born	3.200				C. del Uruguay
Unidad I-II-III	50.000	1.800	Embarq. U. I.		Santa Fe
Unidad I	20.000	1.200			Diamante
Louis Dreyfus	205.000	1.200	18.500	800	Gral. Lagos
Punta Alvear SA	108.000	2.000			Punta Alvear
Unidad VII-JNG	80.000	3.600			Rosario
Unidad VI-JNG	140.600	3.200			Rosario
Unidad V-ZF Paraguay	34.000				Rosario
Unidad IV-穀物公社	36.200	1.000			Rosario
Unidad III- "	87.600	1.000			Rosario
Genaro Garcia SA	80.500	1.100			Rosario
Agroexport SA	76.000				Rosario
FACA	18.870	1.500			Rosario
Guipeba			58.000	250	Rosario
Pecomagra	50.000				San Lorenzo
Vicentin SSAIC	162.000	1.200	15.000	700	San Lorenzo
ACA	89.000	1.800	5.500	500	San Lorenzo
Indo SA	150.000	1.000	16.000	400	San Martin
Bunge y Born SA	22.000	1.600	15.000	350	San Martin
Pto. Lapacho SA					San Martin
IMSA	197.500	1.200	28.000	1.200	San Martin
Cargill SACI	79.970	1.000	16.000	1.000	San Martin
Terminal 6 SA	280.000	3.200			San Martin
Servicios Port. SA	22.000	700			Villa Constituci
Elevador	55.000	1.000			Villa Constituci
Elevador III	67.500	2.100			San Nicolas
Coop. Agric. V Ramallo	11.640	600			Villa Ramallo
Elevador de granos	7.750	700			San Pedro
Del Bene		700			Escobar
Ultraocean		1.000			Zona Alfa
Oceamarine		1.000			Zona Alfa
Elev. E A Conti JNG		5.400			Puerto Nuevo
EMCYM (Roman)		1.000			Puerto Nuevo
Tenanco	170.000		2.500	1.200	Puerto Nuevo
Seatank SA	7.500		3.600	250	Puerto Nuevo
ACA					Dock Sud
JN Granos			17.000	200/400	Dock Sud
Orvol	16.500	400	18.000	300/400	Dock Sud
Tagsa			30.000	100/150	Dock Sud
VDB			21.000	150	Dock Sud
Seatank SA			4.000	80/100	Dock Sud
Elevador-JNG	25.255	900			Mar del Plata
Unidad I-JNG	80.000	1.600			Quequen
ACA	20.800	1.200	4.700	400	Quequen
FACA	34.320				Quequen
Cargill SACI			17.000	400	Quequen
La Necochea- Quequen			30.000	400	Quequen

4.2.2. ブエノスアイレス港におけるコンテナ扱いの現状⁵⁶⁾

1991年、ブエノスアイレス港におけるコンテナ輸送は史上最高を記録した(254,745TEU)。1990年に比べて16.6%の増加を示し、1992年は340,000TEUを達成すると見込まれる。また、40トン・コンテナの利用頻度が目立つ。コンテナ関係の主要業者はMURCHISON 社、ROMAN MARITIMA社及びPLATAESTIBA 社であり、“D”ドックの輸送量の約70%を占めている。

ブエノスアイレス港はERICSON 埠頭(面積:32,000㎡)、Aドックの第2南部セクション(24,000㎡)、Dドックの第1/2/3北部セクション(48,000㎡)、Fドック北部地区(24,000㎡)、Bドックの第7北部セクション(9,000㎡)、Bドックの第1南部セクション(6,500㎡)、Cドック第1北部セクション(5,700㎡)及びCドックの南部セクション(2,000㎡)を管理している。

上記地域外にはTERMINAL CONTAINER OPERATOR、MURCHINSON、CONTAINER LEASING、STAR MOVIES、ROMAN MARITIMA、PLATAESTIBA、BOTTACHI、ELMA、DODEERO、ATA、CIA. INTERNACIONAL DE SERVICIOS、EMCYM、CESPEDES HERMANOS 等が扱っているコンテナ埠頭がある。

4.3. 地域貨物輸送

4.3.1. 輸送手段及び貿易

1990年における貿易実績は36,935,959トンであり、そのうち輸出が27,209,418トン(73.6%)、輸入が9,726,478トン(23.6%)であった。輸出のうち、ア国の商船は3,067,777トン(12%)を輸送し、外国商船が22,528,222トン(88%)の輸送を行った。輸入の場合、ア国船籍の商船が4,683,389トン(62.9%)を輸入し、外国商船が2,756,988トン(37.1%)を輸入した。

輸送手段別では大部分が船で輸送され、輸出入の90%を占める。残りの10%はトラック(1,937,000トン)、鉄道、飛行機、石油及びガスパイプライン(1,667,955トン)にて行われている。

上記を念頭において、先ずアルゼンティンの商船の現状について分析を行う。

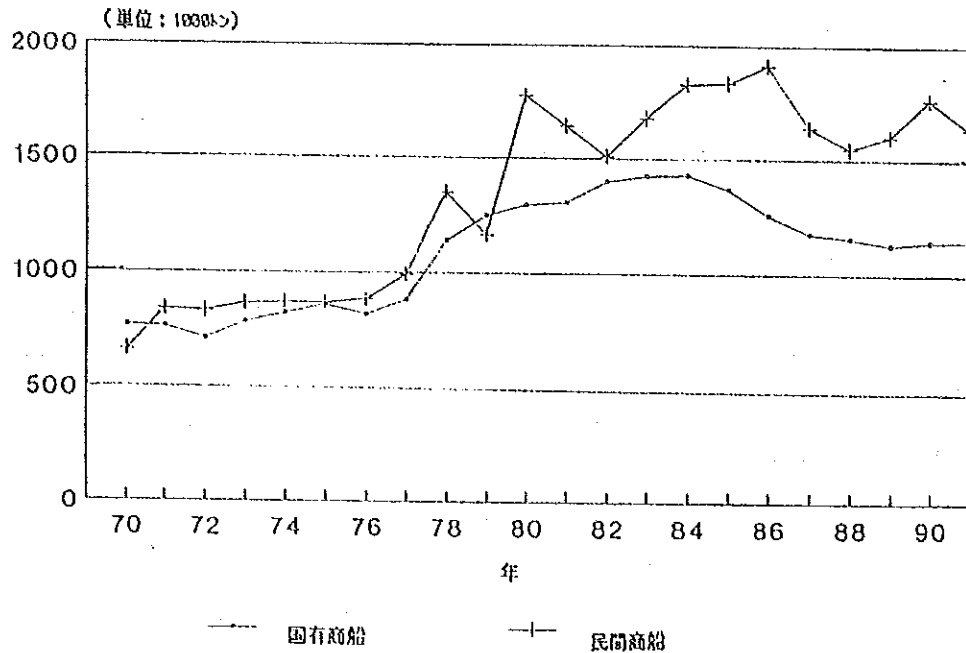
4.3.2. 海上及び河川輸送

アルゼンティンの商船の最近の推移を図-8に示すが、現状は以下の通りである。

- 技術的な観点からは80隻(公有15隻、民間65隻)が既に寿命(15年間以上)に近づいている。これら老朽船は商船全体の45%を占め、重量トン数で約1,246,000トンにのぼる。
- 船歴20年近い船が27隻あり、重量トン数は530,000トンである
- 船歴25年から30年の船が14隻登録されており、重量トン数は371,000トンである。
- 船歴30年以上の船が20隻あり、重量トンは65,714トンである。

一方、ELMA(国営商船会社)は1990年から営業を中止し、入札開始(大統領例2074/90号及び2070/90号)が発表されたが、入札書類から船荷予約独占条項が削除されたため、魅力がなくなり、応札業者が出なかった。再入札ではベース価格が設定されない予定である。

図-8：アルゼンティン商船輸送の推移



4.3.3. 陸上輸送

全国をカバーする効率的な法体系や交通規則、道程、出入国、車輛当たりの最大積載重量に関する規制等が存在しなかったことが当国の陸上輸送システムの実態であり、これによりア国の幹線道路の老朽化が早まった。

規制緩和令の発表前は、対外輸送サービスは運輸庁が管轄し、輸送枠は二国間協定に基づいていた。州レベルの管轄当局は州運輸局であって、公共サービスの観点から公定運賃を設定し、輸送市場の割り当てを行っていた。

貨物輸送法案（現在国会にて審議中）は輸送業者の自由参入、契約、料金の自由化を進めるとともに輸送業者登録を義務付け、運送書類（海外輸送の場合には船積み書類及貨物運送状）は荷物に添付することを義務付けている。また、超荷重や書類の不備、未登録等の場合の罰金制度を設定し、第三者保険と輸送荷物の全損保険を義務付けている。また、道路交通事故件数を減少する目的で交通規則が公布され、新たな運転免許制度が設定された。

国内輸送市場は競争が激しいにもかかわらず、価格面で、規制緩和の効果はまだ表われていないが、隣接国との運賃については40%までの価格低下が見られる。⁶⁰⁾

陸上輸送における長距離輸送サービス車両のうち4トン以上の車両数は145,000台であるが、その38%が老朽化、40%が半老朽化している。⁵⁷⁾上記の内、27%が穀物輸送専用車、3%がセメント輸送、1%が鉄鋼輸送3%が分割輸送用の車両である。

総輸送トン／キロ数の内訳は、8%が畜産輸送、12%が食糧、2%が冷凍果樹及び野菜、3%がワイン、2%が牛乳及び副産物の輸送となっている。

鉄道輸送は、信頼性と安全性の低下、長いリード・タイム、技術向上の不足等により利用頻度が歴史的に減少している。また、近年アルゼンティン国鉄の収支は、政府による政治的な料金設定により赤字であったため、政府は国鉄の民営化政策を推進している。

民営化の現状は次のとおりである。

- Rosario-Bahia Blanca線 (5,200km): 民営化済
- Mitre 線(4,800km): 入札済
- San Martin線及びSarmiento 線の一部(4,700km): 落札されたが、異議申し立てあり。
- Urquiza 線(2,700km): 仮落札。
- Roca線の残留線区(3,300km)、Belgrano線(6,400km): 入札中で、近日中に落札予定。

コンセッション期間は30年間（オプションとして10年延長）であり、受託業者は現状インフラの独占使用権を得て、線区の使用料を支払い、旅客列車の通過を認める。また、受託業者はインフラと鉄道車両の一部を譲り受け、信頼される予測では最初の5年間で約123億トン／kmの輸送が見込まれている。

鉄道運賃は、他の輸送手段と比べて現在と同様な相対価格が維持されるので、陸上輸送については、各手段間でシェア（鉄道は18%を占める）の著しい変化はないと予想されている。

4.4. パラナ・パラグアイ河川水運計画 (Hidrovia Paraguay-Parana)

4.4.1. はじめに

ラテンアメリカ地域統合化計画の一環としてパラナ・パラグアイ水運計画が位置付けられている。この計画は、他の輸送手段と競争可能で現代の輸送需要に見合った近代的な航路輸送形態を目指したものである。

水運距離は国々にまたがっている。

ブラジル領内	890km
ブラジル～ポリヴィア領内	48km
ブラジル～パラグアイ領内	332km
パラグアイ領内	557km
パラグアイ～アルゼンティン領内	375km
アルゼンティン領内	1,240km
合計：	3,442km

カバーされる地域は鉱物資源が豊かで、ウルクン鉱山及びムツン鉱山（鉄鋼）、パラグアイの大豆生産、アルゼンティンのサンタフェ州地区の穀物生産地帯等が含まれる。ウルグアイのNUEVA PALMIRA 港は船荷積み替え地点の機能を果たすことになる。

4.4.2. 水運計画

1988年から本計画に関する協議が開始され、ALADI(ラテンアメリカ地域統合)の枠内において、自由航行、船荷予約権、紛争解決方式及び税関業務、航行関連事業及び安全関連事業に関する議定書の策定に関して部分的な合意がなされた。

UNDPの地域プログラムの中に、パラナ・パラグアイ河川水運計画に対する援助プロジェクト(RLA/90/012)が含まれている。本計画の長期的な目的は、対象航路全域で、全ての商船が24時間、365日の航行が可能な航路を確保し、これにより生産市場から消費市場への経済的なコミュニケーション手段を構築して、ラプラタ流域諸国の統合化促進に資することにある。

また、関連する計画としては次のものがある。

- UNDPプロジェクト (ARG/90/017): 外務宗務省に対する協力。ラテンアメリカ統合化プロセス及び開発途上国間の技術協力支援であり、目的は水運計画事務局に対する技術協力の促進である。
- UNDP及びIDB の協力により、パラグアイ国政府は4年前から『アスンシヨンの北部からアパ川の河口に至るパラグアイ河の調査』を行なった。(PAR/84/002)
- ブラジルではブラジル港湾公社のためにINTERNAVE コンサルタントが実施した調査の情報及び技術的助言を活用している。
- 本地域計画に対し、ECは協力の意向を示し、ヨーロッパの航路に関するセミナーを開催するとともに、環境アセスメント調査に参加する予定である。
- 本地域計画に参加する機関はパラグアイーパラナ河川水運計画政府間委員会、プロテントレ政府間委員会事務局、技術関係政府間作業部会、技術調査、環境アセスメント調査及び地図作成のための資金援助を通じたIDB、INTAL(ラテンアメリカ統合研究所)、ラプラタ流域基金(FONPLATA:Fondo Financiero para la Cuenca del Plata)及びラテンアメリカ地域統合(ALADI)である。

4.5. チリとの輸送

4.5.1. アルゼンティンーチリ間の統合化経緯

アルゼンティンは1986年にブラジルとMERCOSUR結成に向かって経済統合計画を開始したが、チリはアメリカ、メキシコ及びヴェネズエラとの統合を優先した。1985年にはアルゼンティンとチリとの間で『平和・友好協定』が締結され、長期にわたる紛争問題が解決された。5年後、1990年に経済的補完に関する協定が締結され、これにより拡大された経済圏が設立された。現時点における二国間協力は特定分野に限られ、国境問題の解決や、San Francisco (Catamarca)、Agua Negra (San Juan)、Puehuenche (Mendoza)等におけるアンデス越え通路及びHarcones(ア国)ーJunca(チリ国)間鉄道トンネルのパスセージ計画に関するものである。

4.5.2. アルゼンティンーチリ間の陸路パスセージ

政治問題の解決後、両国間の陸路輸送量が増加し、二国間にまたがる道路の改修工事及び建設が開始されて、アンデスの西側の地域及び隣接州の経済生活に影響を及ぼしている。専門委員会の定期会合ではパスセージ促進に関する課題以外に、ネウケン州ーチリ第Ⅷ州間の石油及びガスパイプラインの建設計画に関する協議も行なわれている。

表-22及び表-23には現在利用されているパスセージ及びアルゼンティン側税関のデータによる貿易実績が示されている。

表-22: アルゼンティンとチリ間のパッセージの現状

	パッセージ名	州	現状	要求 パッセ ージ	関連 道路名	パッセージ周辺の地 名 (アルゼンティン側)	パッセージ周辺の地 名 (チリ側)
1	JAMA	JUJUY	R		RP 16	SUSQUES	CALAMA
2	GUAITQUIMA	SALTA	R		RP 37	S. A. COBRES	CALAMA
3	SICO	SALTA	R		RN 51	S. A. COBRES	CALAMA
4	SOCOMPA (FERROVI.)	SALTA	R		RP 27	S. A. COBRES	ANTOFAGASTA
5	SAN FRANCISCO	CATAMARCA	R		EX RN 60	TINOGASTA	COPIAPO
6	PIRCAS NEGRAS	LA RIOJA		X A	RP 26	VILLA UNION	COPIAPO
7	AGUA NEGRA	SAN JUAN	R		RN 150	JACHAL	LA SERENA
8	CRISTO REDENTOR	MENDOZA	R		RN 7	USPALLATA	LOS ANDES
9	PEHUENCHE	MENDOZA	R		RP 224	MALARGUE	TALCA
10	EPULAFQUE	NEUQUEN		X A	RP 43	LAS OVEJAS	SAN FABIAN
11	BUTAMALLIN	NEUQUEN		X A	RP 38	ANDACOLLO	ANTUCO
12	PICHACHEN	NEUQUEN	R		RP 6	CHOS MALAL	LOS ANGELES
13	COPAHUE	NEUQUEN	R(r)		RP 26	LONCOPIUE	LOS ANGELES
14	PINO HACHADO	NEUQUEN	R		RN 22	ZAPALA	VICTORIA
15	ICALMA	NEUQUEN	R		RP 13	ZAPALA	TEMUCO
16	ANIHUERAQUI I	NEUQUEN		X A	RP 46	QUILLEN	CURARREHUE
17	MAMUIL MALAL	NEUQUEN	R		RP 60	JUNIN DE ANDES	FREIRE
18	HUAHUM	NEUQUEN	R		RP 48	S. M. DE ANDES	LANCO
19	PUYEHUE	NEUQUEN	R		RN 231	VILLA LA ANGOST	OSORNO
20	PEREZ ROSALES	RIO NEGRO	R		RN 237	BARILOCHE	PUERTO VARAS
21	RIO MANSO	RIO NEGRO	R(r)		C. V.	RIO VILLEGAS	COCHAMO
22	RIO PUELO	CHUBUT	R		C. V.	EL BOLSON	PUELO
23	RIO FUTALEFU	CHUBUT	R		RN 259	ESQUEL	SANTA LUCIA
24	RIO ENCUESTRO	CHUBUT	R		RP 44	ESQUEL	SANTA LUCIA
25	LAS PALMAS	CHUBUT	R(r)		RP 19	RIO PICO	LA JUNTA
26	RIO FRIAS	CHUBUT	R(r)		RP 64	ALTO RIO SENGUER	PTO CISNES
27	PAMPA ALTA	CHUBUT	R(r)		RP 21	ALTO RIO SENGUER	COIHAIQUE
28	COIHAIQUE	CHUBUT	R		RN 56	RIO MAYO	COIHAIQUE
29	HUEMULES	CHUBUT	R(r)		RP 55	RIO MAYO	BALMACEDA
30	EL PORTEZUELO	STA. CRUZ		X A	C. V.	PERITO MORENO	VISTA HERM.
31	PALLAVICINI	STA. CRUZ	R(r)		RP 45	PERITO MORENO	PTO. IBANEZ
32	RIO JEINEMENI	STA. CRUZ	R		RP 43	PERITO MORENO	CHILE CHICO
33	ROBALLOS	STA. CRUZ	R(r)		RP 41	BAJO CARACOLES	COCHRANE
34	LAGO PUEYRREDON	STA. CRUZ		X A	RP 39	BAJO CARACOLES	COCHRANE
35	VUELTA RIO MAYER	STA. CRUZ		X CH	RP 35	GREGORES	V. O'HIGGINS
36	LAGO SAN MARTIN	STA. CRUZ		X CH	L	PEN. DE MAIPU	V. O'HIGGINS
37	RIO MOSCO	STA. CRUZ		X CH	C. V.	COCIVI	V. O'HIGGINS
38	BAQUEANO ZAMORA	STA. CRUZ		X CH	C. V.	CALAFATE	TORRES DEL PAINE
39	RIO DON GUILLERMO	STA. CRUZ	R		RN 40	RIO TURBIO	PTO NATALES
40	DOROTEA	STA. CRUZ	R		RN 40	RIO TURBIO	PTO NATALES
41	LAURITA	STA. CRUZ	R		RP	RIO TURBIO	PTO NATALES
42	INTEGRACION AUSTRAL	STA. CRUZ	R		RN 3	RIO GALLEGOS	KIMIRI AIKE
43	SAN SEBASTIAN	T. FUEGO	R		RN 3	RIO GRANDE	KIMIRI AIKE

(注) R:相互利用
R(r): ア側より制約
XA: ア側要求
XCH: チリ側要求

RN: 国道線
RP: 州道線
L: 湖上
C. V.: 近隣道路

表-23：国境地帯の税関における輸出入実績(1991年) (1)

税関名	輸出		輸入		主要製品(2) M:輸入 X:輸出
	トン数	FOB価格 1000US\$	トン数	CIF価格 1000US\$	
Bariloche	1500	2,050	31200	16,700	M:ホリエルン、木材
Esquel	560	890			X:兎の缶詰
Jujuy (3)	61500	67,000	62300	3,200	X:豆、カボ、砂糖 M:鉱物(ホリエア)
La Rioja	1800	3,200	300	3,800	X:カーブ、機械おもちゃ M:繊維機械
Mendoza	241000	148,000	25700	131,400	X:大豆/カーブ 油、カーブ、砂糖、 ブドウジュース、ホリエルン、クレーン M:輸送車両、4WD車両、VTR
Neuquen	110300	53,500	2150	4,700	X:生鮮リンゴ/ナシ及びジュース、モザイク
Oran	310	1,100	120	90	
Pocitos	14900	9,500			X:セッケン
Salta	44600	71,200			X:カボ
San Javier			5000	6,900	M:ナイフ
San Juan	32100	15,400	2900	15,100	X:ブドウジュース M:綿線物、熱処理機械、電気炉
San Rafael	6300	6,100	1900	5,300	X:スモモ M:タイヤ
S.Martin de los Andes	220	640			
Tucuman	29200	47,300	12800	26,800	X/M:ギアボックス(4)
全国通関実績 に占める割合	544072 1.36	426,310 3.52	242618 2.4	108,290 1.38	

(注)： (1) 1991年1月～11月の暫定値。

(2) US\$ 額で100 万ドル以上の製品を示した。

(3) この税関はチリ向け及びボリビア向けの輸出入を扱っている。

(4) Saab Scania 社の輸出入であり、同社の輸出入は本税関の輸出入量の50%を占める。

出典：INDECのデータから独自に集計。

4.5.3. 地域貿易におけるIquique のフリーゾーン

Iquiqueのフリーゾーンは1975年に設立され、設立以来著しく成長した。アルゼンティンへの荷物輸送は陸路にて行なわれ、そのためにはAntofagasta 地区のパスセージを使用しており、Salta 市に及びJujuy 市とはSico及びJamaのパスセージを通じて輸送が行なわれている。

代替パスセージとして、Iquique からValparaisoに海上輸送されたコンテナがメンドーサ州のLibertadoresパスセージを通過している。

1991年からはAntofagasta とSalta を結ぶ古い鉄道路線の使用が始まり、一部の線区は直接Iquique のフリーゾーンまで通じている。この路線を通じてチリの機関車が引っ張るBelgrano線の貨車が、Socompa 経由で二国間を結んでいる。貨車は密封された状態で、Iquique を出発し、Quedano 駅で通関手続きが行なわれている。最近では、月平均約25貨車分の通関申請が行なわれている。

4.5.4. EMPORCHI (Empresa Portuaria de Chile)- チリ港湾公社

EMPORCHI (チリ港湾公社) は港湾工事公社の後を受けて1960年に設立された。設立目的は拡張工事の策定、EMPORCHI管轄の港湾の改善・建設計画の策定、港湾事業に関係する機材及び機器の購入である。1981年に法律18,042が公布され、EMPORCHIの代りに国家港湾公社が設立された。この新しい公社は管轄下の各港湾地区で、国庫からの補助も得て10社の株式会社を設立し、公社は株主として各会社の経営に参加することが意図された。しかし、この法律は港湾での積替え・運搬関係の条項のみ実施され、他の条項の実施は現時点までなされていない。労働条件の調整及び労働時間の拡大に関し、EMPORCHIは上記法律に従った。同時に、荷物の積替え・運搬事業は民営化されたが、ボリビアからのトランジット荷物及倉庫管理事業は民営化されなかった。

チリの港湾モデルの特長は次のとおりである。

- 荷物の積替え・運搬、料金設定及び労働者の雇用を、船主の自由選定に任せる。
- 港湾公社は商船の岸壁における停泊料金を設定したため、船主は作業の迅速化を図る必要が生じた。これにより、商船の停泊ロケーションが速まり、港湾の効率的な

利用が図られる。

- EMPORCHIは1991年のトン数実績を対前年(1990)比で8%拡大し、1,360万トンから1,480万トンに拡大した。例えば、Valparaiso港では4,000トンを初めて突破し、PuertoMonttでは27%拡大して100万トン弱となった(停泊箇所が2か所しかないことを考慮すると大きな成果である)。また、Aricaも25%拡大し87万トンに達した。
- 陸路、鉄道及び水路輸送とのコネクションが良好で、後背地と幅広く結び、ユーザーに対して、「時間通り」の荷物の受領を保証し、周辺の港湾に対する競争力を高めた。
- 調整されかつ安定的なマルチモード輸送に適した安定的な枠組みと連携が図られ、書類手続きが効率的に処理されている。
- 独立機関であり、弾力的な商業政策を持ち、港湾事業関連業者の全てが含まれている。
- 港湾事業の効率化により商船の滞在期間、荷積み作業、出港までの時間が短縮化され、港湾施設が最適に利用されている。

4.6. 港湾コストの構造

アルゼンティンの貿易促進のためには生産性を向上する必要がある、競争力のあるCIF価格の維持が必要である。現行法制の下での新しい条件が整ったにも関わらず、ブエノスアイレス港のコストは依然として高いものである。⁵⁸⁾

岸壁使用料	US\$ 3,000
水先案内	US\$ 7,600 (平均)
曳航	US\$ 11,500 (平均)
<u>合計</u>	<u>US\$ 22,100</u>

ブラジルのサントス港のコストは約US\$ 7,500、アメリカのニューヨーク港のコストは約US\$ 11,500で、ブエノスアイレス港は依然オーバーコストと考えられる。コスト構成のうち最も大きな部分は曳航料であり、これはアクセス路の浚渫不足が原因で、商船の貨物容量にも影響を与え、入港可能な商船の最大容積も決まってくる。

現行の港湾事業の規制緩和が発表された後の数か月のうちに、曳航料は4時間前までのキャンセルは50%の違約金を支払わずにキャンセルが可能になった。これ以前は、違約金を支払った上で、再度割り当て持ちをしなければならなかった。Ushuaia 港の例で言えば、水産物のハンドリングコストはUS\$ 121 からUS\$ 21に低減し、Punta Arenas (チリ) のUS\$ 12~14に近づいた。

また、航路標識や水路の整備が行なわれれば、水先案内人に対する追加費用は消滅する。港湾利用に関するコストで上記以外に考慮しなければならないのは、倉庫料と荷物の盗難である(特にブエノスアイレス港の場合)。新たに取られた対策では、コンテナで到着する一般貨物に対して、2つの取扱い方法が選べる。

— 同種の荷物内容の場合、商船から直ちにトラックに積み込む直接通関が可能。

— 荷物内容が多岐にわたる場合は、コンテナから降ろして分類し、税関の倉庫に保管され、通常の手続きで引き取る。

上の方法のいずれの場合でも、税関倉庫の代わりに民間の税務倉庫が利用でき、盗難事故が著しく減少し、現在の盗難率はゼロに近い。

最近、Techint グループの情報機関誌(1992年7月～9月)に、規制緩和令の成果に関する調査結果が示され、それによると一般荷物の場合では22%のコストダウン、ばら積み貨物の場合は11%のコストダウン、コンテナ荷物の場合は約8%のコストダウンが見られると報告されている。

輸出コストに対する大統領令第817/92号の効果は次の表に要約される。

(1船あたりのネット減少額、単位1,000ドル)

貨物に対する減少額	積荷	ハブ・リンク	合計
穀物バラ積	8	20	18
一般荷物	5	26	105
コンテナ	6	8	10

(但し、合計とは他の関係作業も考慮した全体額で単純な項目の合計ではない)

これらのコストを世界の他の港と比較すると、全体で約10%改善されたと見られるが、ハーグ港、ハンブルグ港、ジェノバ港またはバルパライソ港と比較すると依然高コストとなっている。

第5章：輸出振興に向けた人材育成

5.1. はしがき

本章では、アルゼンティンにおける輸出振興に向けた人材育成の現状を診断する。現状分析をもとに、潜在的なニーズを把握するとともに、貿易分野において必要とされる調整機構（支援センター、技術事務所等）の機能を定義する。

人材育成は、工業国における競争力に関する議論の中心課題である。これらの国には、企業又は消費者向け教育プログラムを提供する人材育成企業や公共教育機関が大きな教育サービス市場を支えている。

一般的に、公式・非公式の教育、経験、訓練及び特定技能の習得に対する人的資本への投資インセンティブは、この投資形態がプラスの収益率を伴うことに関連する。この種の投資は、長い熟成期間を要することから、ある程度計画的に行なわれねばならない。一方、企業内での特定知識のミクロ的な収益率は容易に鑑定できるが、全般的な教育・研修の場合は企業にとって外部経済となり、利用はするが自ら手を下すことはない。

本報告書の第1章に示した最近のアルゼンティン経済の動向は、企業による人的資本への投資インセンティブの欠如を説明する。工業部門における企業の内部訓練向け投資は、年間労働時間の0.1%を越えないと推定されており、また、短期的な産業近代化努力に限った場合でも、僅か1%強が最大である。

人材育成、特に貿易分野の人材育成に係る統計情報は、極めて少ない。しかし、研修企業や各企業内研修の形態で様々なタイプの努力の存在が確認できる。各種プログラムを有する教育サービスの市場展開が見られ、これらは短期セミナーを主体としたマネージャー・レベルの研修と特定課題のコースが中心で、最近ではパソコンの使用、TQC 等に係るコースも普及している。

貿易に係る人材育成を特徴付けるものとして、以下の点が挙げられる：

—一部の教育機関（私立大学、財団等）による、数は少ないが継続性のあるコースの供給がある

一貿易関連の研修、場合によっては輸出振興の分野における研修が業界側で行なわれる例も僅かながら見られる。

一公務員に対する育成コースは、ごく少なく、また、不定期である。

一国内市場への偏向、輸出開放度の少なさ、法律や規制機関の頻繁な変更等、ここ数十年間にわたる不安定性が教育の遅れと密接に関係している

一各種研修又は教育機関間の連携不足は、教育システム及び科学技術システムでの連携不足の一部の例に過ぎない

次に、輸出振興に向けた人材育成活動及び関連機関の概要について述べる。最後に、この現状調査と診断をもとに、今後の協力分野と形態について提言を行う。

5.2. 輸出振興に向けた人材育成の現状

5.2.1. 研修コースの供給

貿易に係る研修は、ここ数十年間のマクロ経済動向に影響されている。貿易政策を含む経済政策の頻繁な変更及び閉鎖的で競争が少ない市場の存在のため、貿易研修に対する関心は低かった。特に、研修のような継続的・持続的な努力は軽視されてきた。⁶⁰⁾

第2章で分析した輸出指向部門を除き、一般的に、企業戦略に占める貿易開発の重要度は極めて限られていた。最近、新しい関税構造による国際市場への開放と、特にメルコスールの発足は、海外市場への参入努力を不可避にしつつある。

しかし当国において、民間部門より高く評価され、かつ、継続性を有する貿易に係る研修が存在することは強調すべきである。そのうち、最も実績があり、著名な機関は以下のとおりである：

ーボストン銀行財団のアルゼンティン輸出学校

(Escuela Argentina para la Exportacion de la Fundacion Banco de Boston)

「輸出振興と輸出実務の専門家及びリーダーの育成と、輸出に関する認識の強化を目指して、アルゼンティンが貿易における新しい状況に対応し、必要な改革の実施を支援する」ことを目的として、1973年に設立された学校である。本学校は、「貿易総合コース」と称する7か月のコースを主要コースとしている。この他、短期実務定期コース及び貿易に関する各種課題について特別セミナーを開催（地方での開催も含む）している。

同校の統計によれば、参加者の半分は、企業の幹部職員である。また、1991年における「貿易総合コース」の参加申し込み数は、340人（1980年では110人）であった。貿易に係る各種理論・実務的知識の提供を目的とした「実務定期コース」の1991年における参加者は、542人であった。

この学校は、最も権威があり、学術レベルの高さと企業の幹部、マネージャーが多く参加するというので、高く評価されている。

ーアルゼンティン経営大学・国際貿易講座(UADE)

(Licenciatura en Comercio Internacional-Universidad Argentina de la Empresa)

4年間の大学レベルのコースである。本コースは学術的教育面に重きを置き、貿易実務人材の養成を目的としていない。公共・民間レベルでの輸出振興に係る調査、プロ

プロジェクトの作成、為替、金融、振興制度に関する公共部門への総合的アドバイス等ができる人材の育成を目的としている。

ーベルグラノ大学(Universidad de Belgrano)

上述教育機関と同じ民間機関である。後者と内容が類似する2年間の貿易講座を設置している。

ー最近、多数の比較的新しい私立大学で、短期コースの設置が急増しているが、それらの質を判断することは困難であり、卒業生の実務面での評価もまだ定まっていない。

5.2.2. 民間企業における研修

民間企業における内部研修の努力については、興味深い現象が見られる。まず、はしがきに示したとおり、ここ10年間にわたり、マクロ経済的背景から、企業は人的資本に大きな投資を行っていない⁶⁰⁾。長年にわたって、企業の「貿易部」は、複雑な事務手続きをもたらすアルゼンティンの「高コスト」と直接関係していたが、輸出の促進又は潜在市場の発掘・開発等に従事してこなかった。⁶¹⁾

しかし、生産性向上、品質管理等を含む各種マネージャー向けコースが中心の特定コースの設置が最近見られるようになった。生産性への関心は、新輸出市場の開拓への関心と結び付き、そのための人材育成に対する需要を作り出すものと予想される。

貿易分野の人材育成に対する関心の欠如は、衝撃的でさえある。また、一部の企業は、政府の政策変更や不確実な事態が見込まれる場合など、特定の状況に対処するために、貿易顧問を抱えている。一般的に、広い意味での「人材育成」は行なわれておらず、特定のニーズに対処する人材を確保することに努力が払われている。

5.2.3. 公務員の育成

公共部門における輸出振興業務に関連した商務官、管理者、検査員等の育成計画の欠如は顕著である。

ー食肉製品の品質管理と輸出品質保証を担当している機関であるSBNASA (Servicio Nacional de Sanidad Animal: 国立家畜衛生局)は、一つの例外である。同機関には輸出入部があり、また、職員の実務知識のアップ・デートを目的の一つとした研修課を設置している。

- INAP (Instituto Nacional de Administracion Publica: 国立行政研修所) は重要な公共研修機構であるが、国家公務員システム (SINAPA) の推進に集中している。中級レベル向けの多数の部と上級官僚育成部 (上級レベルの幹部クラス向け) を設けている。これらの大半は、常設プログラム及び各公共機関の必要に応じた特設プログラムを通じ、各省庁の技術・事務的業務の研修を担当している。例えば、経済省のスタッフ向けに、メルコスール枠内での交渉・合意形成に係るコースが設置されている。貿易に直接関連する人材育成の公共機関は存在しない。

- コルドバ州工業庁の RECACER (Registro de Calidad Certificada: 品質保証登録) は、現地の ATI センター (中央政府の産業技術支援機構) の協力を得て、「輸出向け品質」への認識強化と人材育成を行っている。また、認定された試験所 (Buro Veritas, INTI の CIMM 等) による認証製品の登録・証明サービスも行っているが、当該手続きを全て完了した企業の実績はない。しかし、多数の州政府は、共通の連邦登録制度の新設について協議中である。

主要な問題点は、企業家の認識不足と考え方の著しい相違にある。従って、州内の大半の中心企業は輸出への認識を新たにしていない。また、別途輸出が成功している企業群は、他の企業との連携に協力したがらず、また、国際的な認証を得ているため、RECACER は単に余分な費用を伴うだけの存在とみている。

- 興味深いもう一つのケースは、JICA が工業庁を通じ、関連業界を対象に実施した、自動車部品産業における輸出向け TQC に係るプログラムである。しかし、この種の援助の効果は、関係する企業家の個人的な資質に依存することが確認されている。当該部門の一部の中小企業しか、概念を身につけ、その適用を体系化し、他の同業者、下請けに経験を伝達できる有効な受益者にならなかった。この「学習過程」における失敗について意見を求められた企業家は、適切な経済政策の欠如、特に、金融制度の不在をその原因として挙げている。また、モデル・ケースの選定やその後のフォローの不備には調整役となった会議所の責任も認められる。⁶²⁾

5.2.4. 商工会議所及び職業組合 (Gremios de Profesionales)

ア国商業会議所、ア国輸出商協会、ア国工業連盟(UIA)、ア国輸出入協会等の各種会議所においては、貿易の分野における相当な努力がなされている。しかし、継続的な努力はごく部であり、一般的には単発で終わっている。

特定問題に対する「相談センター」として機能し、主要テーマの検討に集中する専門委員会の存在が、大半の会議所に共通に見られる。従って、体系化したコース、又は、継続的な人材育成を実施する場にはなっていない。UIAは、この代表的な例である。一方、ア国商業会議所は、この各他の経済関連専門職組合(Consejo Profesionales de Ciencias Economicas)と同じく、特定課題について不定期な短期セミナーを開催している。

—約50年前に設立されたア国輸出商協会(Camara de Exportadores de la Republica Argentina)は、以下の2つの事業を実施している：

普及又は教育事業：カトリック大学(国際貿易講座)との協定、FOREX CLUB(外貨両替業者の団体)⁶³⁾、国際機関(UNCTAD、GATT等)とのコースの共催、地方でのセミナー開催、外務省職員向けコースの開催等、教育機関及び職業組合を対象としている。

アップデートング事業：会員を対象に、新規定、法規制等について継続的に実施しているコースである。

—ア国輸出入協会(Asociacion de Exportadores e Importadores de la Republica Argentina)は、6年前から、人材育成事業を定期的実施している。輸出振興に関連した3か月間の「貿易集中コース」、特定実務セミナー、緊急課題に対するアドホックな特設コース等を実施している。

—これらのほかに、政・官・学・財界の名士の団体であるア国国際関係審議会(CARI : Consejo Argentino para las Relaciones Internacionales)が存在する。同団体は、特定課題に関するセミナー、講演等を開催し、また、報告書や書籍を出版(このためには、専門家委員会を形成して行う場合がある)している。この他、ロビー機能も果たしている。

一般的に、この種の研修が、参加者の業務にいかなる効果を及ぼしたかを判断する信頼できる情報はない。

会議所の事業について、事例を挙げて上の補足説明とする。

—第1は、ア国プロセス産業協会（CIPRA :Camara de Industrias de Procesos de la Republica Argentina）の実例である。この協会は約150 からなる中小企業の団体であり、数年前から協会の幹部は、輸出の必要性を認識し、「企業家育成プログラム：Proyecto de capacitacion de empresarios」を展開し、成功を収めている。その後、効率、輸出品質、国際融資システム、地域振興制度、輸送手段の適正な選定とその交渉、フェアへの参加等の課題に係るより特化したコースを導入している。また、同スキームの一環として、APQMIプログラム（AOTS のArgentine Program for Quality Management）を通じて、日本での研修に参加している。輸出へ向けた企業家の育成・認識強化への取組は成果を挙げており、同協会の加盟企業の中で輸出している企業数は1986年の25社から1991年は75社に増大した。

同時に、CIPRA は、TQC、関税制度、法律等、特定のテーマに係るアドバイザーの必要性を認識した。

また、同協会は、イベントの開催、フェアへの参加、銀行融資の交渉、潜在市場の調査実施への支援に係る協定をブエノスアイレス州生産省国際関係局（輸出開発部）と、最近、締結している。しかし、同局のプログラムは開始されたばかりであり、この種の協定の締結は例外的な分類に属する。

—第2に、ア国鉄鋼協会（ADIMRA :Asociacion de Industriales Metalurgicos de la Republica Argentina）の事例である。この協会は、貿易部と研修部を抱えており、輸出振興関連事業として、輸出事業の主要課題を網羅した基礎コースと貿易に関する特定テーマ（制度に係るアップデート）に係る2か月毎の定期講演会を実施している。これらは、本来の人材育成事業にはならないが、輸出に関する情報提供の伝統的な方法である。

—工業連盟（CGI）は、1993年に技術研究所を通じて、国際競争力と生産性を中心とした企業研修に係るニーズ調査を体系的に行う計画をたてている。

—途上国の隙間分野への輸出を専門とする工業製品の現地商社の育成が遅れているが、体系的な市場調査や輸出促進に向けた職員の訓練は実施されていない。

一方、アルゼンティンにおいては、日本の一部の地方又はイタリアの北部で見られるような産地組合の形成は少ない。但し、移住者（主に、イタリア系）の強い社会ネットワークが形成されている機械金属産業が盛んな地域（例えば、サンタフェ州）では、少なくとも最近の同部門の危機に至るまでは、組合形態で輸出したケースがあった。

5.3. 結論

本章の目的は、潜在的な研修ニーズの把握を目指して、人材育成に係る現状を記述することであった。まず、まだ例外的にしか表面化していないものの、輸出潜在力のある企業に、潜在的な需要が存在しているといえる。この認識不足の原因は、国際競争力の向上及び国際市場への参入において、人材育成が果たす重要な役割を理解していないことにある。また、研修サービスの供給は、分散して存在していることがわかった。

従って、各種手段を用いて、人材育成活動を調整する必要があることが指摘できる。まず、輸出潜在力を有する企業の団体と研修機関は、今まで以上に共同事業を展開すべきである。これは、国際競争の新しい形態や国の現行の政策（規制緩和、貿易自由化、時間を通じた競争条件の変化等）に合わせた「潜在的需要の表出」を可能とするような事業を含む。

輸入代替期の閉鎖的な国内市場の下では、国際収支の動向に合わせて貿易を規制する規則や制度の頻繁な変更が必要であったが、現在では、諸外国でどんな需要があり、どのように市場が機能しているかを「先ず行って見て来る」姿勢を確立すべきであろう。朝令暮改の制度的枠組みに対する心配がなくなれば、企業家の世代交代が必要ではあろうが、適切な企業家行動が生み出されるはずである。

一方、企業が生産近代化を終え、労働市場の内部化が始まったら、人的資本の育成は優先課題となる。従って、中期的には、企業内外での研修需要の増大が予想される。これらは、生産性ツール、品質マネジメント技術、設計、包装、国際マーケティング等に関する内容を漸次取り入れていくこととなる。

また、政府は、選択的かつ適切なファイナンス条件とともに、品質保証、科学技術システムを通じた試験・検査用ラボのネットワーク作り等を通じて、アルゼンティン産物の総合的な輸出促進事業を推進すべきである。更に、二国間・多国間国際協力を効率的に引き出す必要がある。

上のような変化が起きれば、短・中期的に、商務官や品質及び検疫・衛生基準の管理（検査）者の訓練、輸出振興、生産性技術等の分野における人材育成の協力プログラムが展開される可能性がある。しかし、この種の活動においては、受益者に対し、取得した知識を積極的に普及することを条件つけるとともに、プログラムの継続性が確保されるべきであろう。

更に、PROCHILE（第8章参照）タイプの生産部門と密接な関係を保った貿易情報センター及び中小企業向けの技術支援・アドバイズセンターの設立に向けた協力の可能性も考慮する必要がある。

第6章：輸出拡大を阻害している要因

6.1. はしがき

本章は、アルゼンティンにおける輸出の大幅な拡大を阻害している要因について、ミクロな観点とマクロ経済条件の面から、簡単に分析するものである。

ア国政府は、1992年末まで、産業開発政策又は輸出振興政策といったものを持っていなかった。関税制度は、収入と支出の補整を行ない、財政的中立性の確保を主眼としていた。一方、為替制度（通貨兌換法）は、中央政府の経常赤字を避けるために固定為替レートを設定している。また、金融システムには、全般的に、輸出の中期金融にあてるための資金がない。⁶⁴⁾

他方、規制緩和及び政府の改革を通じて、「costo argentino（アルゼンティンの高コスト構造）」を縮小するための努力の面では、大きな進歩が見られる。過剰な規制、関係機関の肥大化、不合理な資金割り当てシステムの存在が引き起こすこの種のコストは、数十年間にわたって企業の発展を妨げてきた。民間機関の推定によれば、制限的な労働法制、貿易関連の重複規制、非効率性、汚職等による過剰コストは、生産コストの約15%に至るものとされている。

しかし、規制緩和プロセス自体は、産業におけるダイナミックな競争力を引き起こすものではなく、ア国産業全体の歴史的な低生産性の要因の一部を取り除くのみである。言い換えれば、規制緩和を契機として、海外市場の要求を満たすために国内企業が直面する内的な問題点の把握が可能となるのである。

6.2. 企業にとっての外的要因の概要

規制緩和の効果

上述の如く、規制緩和の正の効果は、産業セクターによっては、コストの10%以上に上ることも考えられ、また、非公式な推定によれば、最初の3年間においてGDPの数ポイント相当の資金が他の用途に使用可能になるとされている。しかし、以下のようなことが指摘できる：

- 1回のみ改善であるため、累積効果又は乗数効果は得られない。
- 兌換法実施後2年間にわたる為替調整の遅れの大きさは、規制緩和の効果として得られるマクロ経済的改善面でもっとも楽観的な数値を大幅に上回っている。これは、政府に対して、有効為替レートの改善を目指した関税率の非整合的な変更などの本質的な解決にならない競争力改善手段の採用を余儀なくする。
- 民営化された公共サービスの価格⁶⁵⁾は、今後、国の直接管理ではなくなる。それぞれの法的枠組や監督機関は、完全には整備されておらず、全体の調整も遅れており、監理面で効率的に機能しうる保証はない。従って、経済の規制緩和・民営化・地方分権化された部門の低質・高価格の供給と、所得分配への逆進的影響という独占的行動から派生する諸問題を回避できる保証はない。

経済構造の集中

アルゼンティン経済は過去数十年間にわたり、強い集中化プロセスが進展し、それが今や構造的な特徴となってきた。従って、国内資本及び多国籍企業の子会社より構成される少数の大規模経済グループが支配する寡占市場に、最もダイナミックなセクターが集中してきた。代表的な企業戦略は「水平的多様化」であり、地位保全契約やロビー活動を通じた政府との不透明な関係の構築であった。これら経済グループが国内投資の大部分を行ない、過去数十年間における産業振興制度による補助金、対外債務の政府による肩代り、債務の株式化、債務免除の主要な受益者である。民営化プロセスの開始以来、これら企業の戦略は、民営化対象事業の運営に係わる専門企業及び海外金融機関との連合である。

この種の「ケイレツ」構造は、技術面でのダイナミックな対応、技術革新の自立性に欠ける。サービス分野、金融部門でも活動しているこれら産業グループは、国内市場指向の場合が多い。規制緩和の開始前のア国市場は、これらグループに対して高度な製品・サービス提供を要求しない市場であった。国際レベルの生産性に近い工場は限定され、この場合でも、生産規模は他国の数分の一であった。

また、これらグループは、大規模で近代的な工場を抱えているが、資本生産性向上の必要性和長期の経済停滞により、雇用を縮小してきている。従って、中小企業の雇用はサービス部門でのシェアが拡大し、インフォーマル活動部分が増え、総売上高に占める中小企業のシェアが減少しており、経済構造面の大きなバラツキを引き起こしている。

技術面でダイナミックかつ輸出指向性を持つ中小企業は弱体で、数も少ない。一方、資本蓄積面でダイナミックなグループは、技術の吸収・開発及び輸出を成長の柱としていない。

輸出金融

輸出金融スキームは、十分な手段と資金規模を提供するものではないが、1993年中には BICE (Banco de Inversion y Comercio Exterior : 投資貿易銀行) が本格始動して改善されることが期待されている。各州の輸出奨励策は、輸出拡大に対する減税が中心で、予算の制約により「フレッシュ・マネー」を提供するものではない。

中小工業向けの金融機関でもあるナシオン銀行(国立)は、1993年に融資を拡大する見込である。然しながら、本分野の最も重大な問題は、運転資本の不足と高い貸付利息である。

会議所と連携機構

アルゼンティンにおいて貿易促進を担当する公的機関、半官半民機関又は民間機関、コンサルタント会社は、いまだ質・量の面で十分ではない。PROCHILE又はFUNDACION CHILE スタイルの機構や制度は伝統産品の高付加価値化、非伝統産品の新市場開拓、隙間市場向け新製品開発のためには極めて重要である。業種別の会議所は、「ロビー活動・政治交渉重視型」からハード及びソフトの面での新技術・プロセスの導入に係る、より技術的・ダイナミックな役割へ転換し、運営の近代化に努めるべきである。また、加盟企業に対する情報提供を通じ、国際マーケティングにおける活発な役割を果たす必要がある。⁶⁶⁾

科学技術システム

国の科学技術革新への対応と開発体制は極めて悪化しており、また、予算配分方法も不透明である。中小企業の生産性向上手段（製品開発、省エネ、度量衡、品質管理等）に有用な面はあるものの、品質基準が厳しい海外市場向けの生産に活用されていない。

1993年中には、適切な法的枠組の整備と国際機関との連携を通じて品質検査機関と試験機関の制度整備が見込まれる。

教育制度の欠陥

現政権の政策は、「国の介入が無く、相対価格構造が国際レベルのものと同等であれば、企業は入手可能な情報に基づいてミクロ経済的に適切な意志決定を行なう」と想定している。この想定には、長期的な生産効率は短期的な資源の配分のみからは得られないという点が忘れられている。特に人材育成面で、将来必要とされる競争力のために、現在の人材育成が重要である。経済の最もダイナミックな部門を中心に、企業の人材に対する要求水準が高度化している一方⁶⁷⁾、アルゼンティンの教育面での社会基盤は徐々に悪化してきている。

しかし、第5章で示した通り、民間企業も体系的な人材育成に投資していないため、この問題に係る責任は、国家と民間企業が共有するものである。

6.3. 企業内の要因

企業の競争力を決めるミクロ経済的要因は、企業の種類によって異なる。企業の規模又は資本の所有形態で生産性を一様に特徴づけることは不可能であるが、製品・市場戦略又は従業員と経営者の質をベースに企業のグループ分けが可能である。

ア国資本大規模経済グループ

これらは、過去数十年間にわたり、政府との契約を通じて発展してきた企業群であり、民営化計画の主要な受益者でもある。大半は⁶⁸⁾、国内市場指向の企業であり、輸出拡大に対する基本的な制約要因は、資金面の制約ではなく⁶⁹⁾、企業メンタリティーが競争力の低い市場に慣れていることにある。

この中のもう一つのグループは、大豆油を中心とした農産加工品や石油の副産物の輸出を通じて発展してきたア国資本の企業群である。これらの場合、輸出の面では、前者の企業群よりもダイナミックな姿勢を示してきているが、交易条件の悪化が今後も続くものと見込まれる。輸出拡大の制約要因は、それぞれの市場の成長率と当該「コモディティー」商品の価格の変動である。

多国籍企業の子会社

これらの企業は、60年代に定着した企業の大半のように国内市場向けの企業か、又は、「補完的」輸出指向企業（SAAB SCANIA と IBM）であるか、設立当初の方向づけによって異なっている。後者は、資材又は国内市場向け完成品の輸入と引き替えに、ア国産品の企業グループ内輸出を通じて、国際収支危機に影響されない機構を開発した。国内市場の縮小、80年代における多国籍企業のグローバル化戦略、地域統合過程（メルコスール）によって、ダイナミックな多国籍企業の子会社は、今後、より強力な輸出戦略を展開するものと予想されている。純収支はプラスにならないであろうが、金属機械産業における熟練工の質やいくつかのアグロインダストリーでの自然資源の優位性等、ア国の比較優位に基づく輸出がベースとされよう。

ア国資本の企業に比べて多国籍企業の子会社の方が、「工業経営者マインド」や輸出指向性が強いことは興味深い事実である。また、これら企業は、企業グループ内で専用市場

を持っている。

現地での方針の転換、例えば、政府の下請けからグループ親企業の下請けへと転換を素早く実施する能力が現地の幹部層に欠けている場合、問題が発生している。

独立系競争的中小企業⁷⁰⁾

これらは、輸出できる企業群の中で、市場開拓・製品開発の面で、最も大きな制約に直面している企業群である。これら独立系中小企業は、政府及び国際援助を受けるべき唯一の企業群であり、他の企業群は、輸出拡大に係る公的な援助策や国際協力を必要としない。(しかし、中小企業向け低金利資金の獲得には関心がある。)

これら企業は、多くの問題に直面している。まず、大半の企業が創業者又はその後継者の所有であることである。これは、「第二世代への引き継ぎの危機」に直面するか、又は幹部層の専門的経営能力の不備や家族経営の問題に通じる。また、これら経営者は、閉鎖的市場で成功してきたため、現在の厳しい状況下で、いまだ競争意識を明確に修得していないのが現状である。一般的には、生産性、市場・製品戦略、組織技術等について体系的に物事を考え、効率的な経営を行なう知識に欠けている。また、海外市場を「見に出かける」ことを躊躇している。しかし、近代的なTQC技術の導入等によって、数年後には、従業員と経営者層(所有者)レベルにおいて、新しい産業リーダー・シップが発生する可能性もある。

また、ごく一部の中小企業であるが、高度な経営能力と技術水準を示しているものが見られる。これらは、ある特定業種に集中しているわけではないが、組み立て産業の下請けとしての経験を持ち、生産性や品質管理のツールの活用に経験のある企業である。

これらの企業群は輸出競争力を持つ可能性があり、今後の中小企業向け資金・技術支援の対象企業として選出されるであろう。他方では、情報・技術、マーケティング支援機能を通じて、水平的に組織されたレベルの高い企業組合が会議所を中心に形成されていくものと思われる。

6.4. 予想されるア国政府の競争力向上戦略

競争力とは、日本や北イタリア風に言えば、関連する企業全体として、又は特定の地域で現われる系統的な現象である。アルゼンティンにおいては、一部の農産物と天然資源関連の加工業種を除いて、国内生産の国際競争力には大きなバラツキがある。また、分野、部門、業種レベルで競争力について一般論を論じることは困難である。従って産業政策は、横断的課題（伝統的なセクター別政策と異なって）の解決に集中していくものと思われる。

この観点からは、プラスチック、金属、電気機械製品、測定機器、小規模・低コストな産業自動化機器、システム（ソフトとコンサルティングを含む）構成等の業種で、特定市場の隙間を狙った輸出に潜在力を有する企業グループが存在している。⁷¹⁾これらに、高付加価値の農産加工品の体系的な開発が付け加えられるべきである。⁷²⁾

この種の非伝統的輸出を促進するための適切な手段は、情報提供型のものであり、金融と関税の面での優遇は二次的なものである。推進中の規制緩和が更に進展すれば、生産性と品質の向上を目指したソフト技術の導入が奨励されるであろう。また、大規模な資金援助は期待し難いものの、政府は輸出組合の形成を促進するものと思われる。

この方向に沿って、1993年初頭、自動車産業を真似た「産業分業制度」が打ち出された。これは、同一年内における輸出額に相当する範囲内で、低関税(2%)による製品の輸入を許可するものである。この政策の中心目標は、各企業が生産する製品の種類を少数のものに集中（市場でより洗練された部分を優先）することである。この優遇措置を近い将来活用する部門として、ブラジルとの産業・通商統合が進んでいる自動車部品産業が考えられる（付録-Iの図-1及び表-1を参照）。

この制度の一つの特徴は、政府機関による手続き簡素化を図るため、各企業による当該制度の適用申請の際に、当該部門の協会による証明を義務付けていることである。

しかし、産業界では、本制度の効果に懐疑的である。また、政府が、本制度の履行状況を十分に監督できなければ、1992年に自動車部門で発生したような大きな貿易収支の不均衡が発生する危険がある。

第7章：国際協力と輸出振興

7.1. はしがき

現政権が発足当時から推進している開発戦略に基づいて、国際協力の案件選定の優先順位は、行政の効率向上、民営化・規制緩和政策、アルゼンティンの国際貿易への参入拡大、情報化と通信、環境保全に関連する案件が上位にある。

そこで、国内に存在しないハイ・レベルな人材や先端技術の導入を目指して、二国間協力の内容が再交渉された。

1989/90年には、アルゼンティンが海外から得た協力の90%が投資を含まない案件（人材のみで機材供与なし）であり、9%が投資も含む案件（人材と機材）、1%が直接投資案件（機材）であった。

また、国連機関からの協力は、同期間における協力の41%を占め、二国間協力は59%を占めている。なお、国連機関の援助額の約85%は、UNDPが管理しており、そのうち88%は、アルゼンティン政府、第三国政府、多国間開発銀行等の予算科目から拠出される「コスト・シェアリング」の資金として分類されるものであり、残りの12%は、CIP (Cifra Indicativa de Planificacion)に該当する資金である。

外務省国際経済関係庁協力局は、二国間及び多国間援助の案件形成、採択、モニタリングに係る全国連絡・調整網を設置し、国際技術協力の管理、監視、調整を担当する部局である。

しかし、国際協力の分野において、以下ような「不透明な例」が頻繁に見られる：

—有機的な事業ではなく、多数の小規模案件（1万ドル以下）で、外部コンサル又は他の費用を賄うために利用される事業と考えられるものは、本報告書では調査対象外とした。

—後の説明でも確認できるとおり、UNDPを通じて支出される資金の大部分は、国の「会計監査院」が監督しないアルゼンティン政府の資金である。これらの資金は、政府関係者と関係が深い財団等へのコンサルタント・フィーの支払いのために、利用される場合が多い。

- それらの案件は、正式にはないが、中断状態にあるものも見られる。また、責任者の判断によって、ある目的に充てられた資金が他の目的、調査等に転用されている事例も頻繁に見られる。

上の諸点に留意した上で、輸出振興及びこれと関連する主要案件の概要について、以下で記述する。

7.2. 国連開発計画 (UNDP)

UNDPは、技術協力の多国間資金の最大のチャンネルである。アルゼンティンの現在における優先課題及び過去の実績の上に、国別プログラムでは、以下が重点分野として設定された：

- 経済成長への支援：
 - 貿易振興への支援
 - 投資促進への支援
 - 域内統合過程への支援
- 国家の運営能力の強化：
 - 政府機構の改革と公共管理の改善への支援
 - 州政府の運営能力の改善への支援
 - 公営企業の民営化計画の実施への支援
- 社会部門の改善に向けた政策と計画の策定・実施
 - 労働市場と所得
 - 保健、教育、住宅、基本的サービス
 - 環境と開発
 - 女性と開発
 - 途上国間協力

これら広範な分野における主要案件は以下のとおりである：

ARG/87/014 - 国際経済センター (CEI: Centro de Economía Internacional) への支援

地域統合及び世界経済へのアルゼンティンの参入拡大に向けた経済政策の展開のための調査と技術的アドバイズを通じ、CEI の活動を支援する案件である。期待される成果は、CEI の機能の充実、外交政策上の意思決定のための報告書の作成、国際機関

(主に、GATT)におけるアルゼンティンの行う交渉の分析、二国間関係を構築する手段の改善、経済自由化戦略への貢献、定期出版物の普及等である。全国レベルのプログラムであり、実施機関は外務宗務省である。プログラムの総額は、5.3百万ドルであり、そのうち、36%がCIPに相当し、64%がコスト・シェアリングに相当する。

ARG/91/009-貿易振興(PROCOEX)

「貿易振興センター(PROCOEX)」の形成・設立に向けた外務宗務省への協力プロジェクトである。本プロジェクトの目標は、アルゼンティンの貿易に影響を与え得る国際的イベントや他国の取った措置に対する外務省の把握能力の向上、推進すべき政策や措置の策定、省内の貿易情報システムの整備、輸出事業に係るアドバイス、国際機関や他国との貿易振興に係る継続的な協力関係の確立の促進、外国投資促進システム確立への支援である。⁷³⁾ 予算は、70万ドルであり、全額がCIP負担となっている。

ARG/91/014-経済調査

経済公共事業省経済庁が実施しているプロジェクト。アルゼンティンが推進中の経済改革に有効な政策手段の策定のため、専門的な経済調査を行うことを目的としている。また、本プロジェクトの傘下で、経済の構造再編に係る政策策定、メルコスール諸国とのマクロ経済、関税、貿易政策の調整に関する調査も行われている。本プロジェクトの総額は、70万ドルであり、そのうち、90%がコスト・シェアリングに相当する部分である。

ARG/91/019-経済統合

メルコスール諸国の経済、制度、法律情報の質的・量的改善を通じて、経済統合政策の企画・分析能力の向上と関連する調査・研究の実施を目的とした案件。経済公共事業省経済企画庁が担当している。予算は、約50万ドルであり、全額がコスト・シェアリングの会計から出ている。

ARG/91/020-アルゼンティン生産の競争力

経済公共事業省経済企画庁の経済調査局が主体となって、実施している案件である。公共部門の改革及びアルゼンティン経済の再編を背景に、アルゼンティン経済の競争力に係る情報の収集・分析能力の向上を目的としたものである。統計局(INDEC)も参加し、予算は、70万ドルを上回っている(コスト・シェアリング)。

ARG/92/007－経済協力の促進

海外の経済協力政府機関の資源を社会的に有効に利用することを目的とした案件。また、外交政策の枠組みの範囲で、官民投資のための条件の整備と経済開発の促進への貢献を目的としている。外務宗務省が実施機関であり、予算は約30万ドル。そのうち、45% がCIP に相当し、残りの部分がコスト・シェアリングに相当する。⁷⁴⁾

ARG/92/008－経済庁への技術支援

経済公共事業省経済庁が実施している案件。経済自由化の影響を受ける分野に対する政策の策定、その経済・金融の改革との関連、産業コストに与える影響を把握するため、必要な調査の実施を目的としている。⁷⁵⁾

ARG/92/015－メルコスールの範囲内での産業統合

紙・パルプ、化学、アグロインダストリー、繊維・衣料及び製鉄産業を対象とした産業・技術戦略の策定を通じてメルコスールに対するアルゼンティン産業の参入支援に係る案件。選定された産業分野における他のメルコスール諸国に対する有利な面と不利な面を評価する報告書の作成も含まれている。経済公共事業省が実施機関であり、予算は、約70万ドル（コスト・シェアリング）である。

ARG/92/016－INDEC の情報システムの強化・近代化

INDEC が実施機関であり、生産及び社会・人口部門に係るINDEC の情報システムの整備・強化を通じ、公共部門の機構改革と近代化への貢献を目的としている。

ARG/92/025－アルゼンティンのメルコスールへの統合及び国際貿易への参入過程における外務宗務省に対する支援

共同市場審議会の第二回会議で承認された「方策スケジュール」に従った各種方策の調整・検討と策定能力の向上に係る協力。国際貿易へのメルコスールの参入のための提案も作成する。外務省米州経済統合局が直接担当する。予算は、CIP からの10万ドル、コスト・シェアリングからの60万ドル。

ARG/92/026－アルゼンティンとメルコスール諸国間の交通インフラ及び規制緩和分野での協力政策への支援

アルゼンティンとメルコスール諸国間の貨物・旅客輸送の規制緩和及び交通インフラに係る政策に対する支援である。道路インフラと地上輸送の比較調査及び協力協定の各種代替案の効果の予測に関する報告書が成果の一部として期待されている。外務省国際経済関係庁が実施機関。予算は、30万ドル、そのうち、80%がコスト・シェアリングに相当する分である。

RLA/90/021－パラナ／パラグアイ河川水運計画(HPP)

関係諸国の経済・物理的統合のための河川輸送システム開発を目指した地域レベルの案件。

RLA/92/004－技術革新と競争力の母体となる工業所有権システム

世界工業所有権機構が実施している地域レベルの案件。

7.3. 欧州共同体(EC)

－漁業協定：アルゼンティンとEC間で、マルビナス諸島付近の南大西洋を中心としたアルゼンティン領海全体における漁業の開発を目的とした協定が、最近、締結された。アルゼンティンとECの漁業会社間の合併事業を通じた漁業資源の共同開発を目指す。また、アルゼンティンに対するECの投資促進に資する。⁷⁶⁾

－CBE/90/COMB/008：国立工業技術院(INTI)のエレクトロニクス研究所(CITEI)を実施機関とした、電気及び電子製品の標準化と認証に係る技術協力である。⁷⁷⁾

－CBE/90/INDU/001：外務宗務省協力局を実施機関とした、アルゼンティンとEC間における工業分野での協力の可能性に関する調査である。

－CEE/90/INDU/004：経済公共事業省商工庁中小企業局の調整のもとに、中小企業を対象とした案件。

7.4. 米州開発銀行 (IDB)

- RLA/90/021 - パラナ/パラグアイ河川水運計画 : UNDPが管理する、7.2.項に記載済の案件。
- ポリーバル計画 : 地域技術統合、技術革新及び工業競争力に係る案件。IDB を中心に、多数の機関の資金が投入されている。ラテンアメリカにおける科学・技術・工業部門間の新しい連携システムを生み出すための企業、研究機関、官民協力の促進を目指す。企業と各種機関との間の対話、ラテンアメリカ・カリブ地域又は域外諸国の企業、研究機関との間のジョイント・ベンチャーの形成、新製品、プロセス、サービスの開発、市場拡大に向けた既存製品の品質向上、各国における生産能力の向上、統一された国際品質基準の確立等を図るために適した環境の整備を目的としている。地域レベルの案件であり、アルゼンティンの事務局はナシオン銀行である。

7.5. 国連工業開発機構 (UNIDO)

- ARG/87/001 - バイヤブランカ石油化学工業団地のための技術と開発 : バイヤブランカ工業団地の研究開発プログラムの最適化をはかるために必要な人材と機材の支援を行う。専門的判断力、科学研究能力、技術開発能力の向上とともに、同工業団地の発展のために必要な人材の育成と技術施設の整備を図る。実施機関は、バイヤ工業団地研究開発プログラム (PIDCOP) であり、予算総額は、90万ドルを越え、そのうち、75% はコスト・シェアリングに相当するものである。
- SI/ARG/89/801 - SOMISAのコークス・バッテリーの運転改善 : より均一な生産と製品の品質向上の達成を目指して cooking plant-blast furnace を再編するための SOMISA に対する技術指導案件である。SOMISA と製鉄協会 (IAS) が実施機関となり、予算は、約5万ドルである。
- SI/ARG/90/801 : リオネグロ州におけるリンゴとナシのジュースの品質向上 を目指したハイ・レベルの技術指導案件。周辺の産業に対するサービスの質を改善するために、研究・産業技術支援センター (CIATI) の強化を図るものである。CIATI への専門家3人の派遣と CIATI のスタッフによる、米国、カナダ、スイス、ドイツ、ニュージーランドへの視察研修が計画されている。州政府と INTI が共同で実施している案件であり、予算は、7万ドル弱である。⁷⁸⁾

- TF/ARG/89/001 : 中小企業における投資の促進を目的としたUNIDO、イタリアとアルゼンティン間の共同プロジェクトである。また、商工庁と工業連盟(CGI)が実施機関である。
- TF/GLO/89/901 : SOMISAとIAS を実施機関とした製鉄所における環境対策に係る案件。
- UC/ARG/87/187 : 羊毛産業を対象とした案件であり、アルゼンティンにおける実施機関はINTIである。
- UC/ARG/91/052 : MacaviasとTobas 地区の芳香植物の産業利用に係る予備的な指導 : サンタフェ州に存在する芳香植物の産業利用に係る技術協力計画の事前コンサルティングを行うものであり、実施機関は、州政府とCRECER CON JUSTICIA 財団である。
- US/INT/89/211 : 商工庁、CGI とUIA を実施機関とし、途上国の中小企業とイタリアの中小企業間の協力に係る案件である。イタリア側のカウンターパート機関は、CONFAPI である。
- US/RLA/90/004 : ラテンアメリカにおける資本財部門の工場自動化に係る地域レベルの案件。資本財部門における競争力改善と比較優位の向上、再編の基本的課題である技術の近代化と産業組織の変革、既存産業の再編及び新規事業の促進のための具体的な協力と制度的支援、保護政策又は補助金による政府の介入とは異なる産業政策的な手段の推進を目的としたものである。実施機関は、商工庁とア国鉄鋼協会 (ADIMRA: Asociacion de Industriales Metalurgicos de la Republica Argentina) であり、予算は120 万ドルである。

7.6. 世界銀行

世銀は、現在、貿易振興に関連する案件については、間接的に、ファイナンスしている。将来的に効果が期待できる融資は、労働力の再訓練向けのもの、BICE（投資貿易銀行）が管理するもの、中小企業における技術転換・革新の支援向けのもの等が挙げられる。数百万ドルに至る大規模なものであるが、政治交渉に左右されるため、1993年の半ばまで、具体的な決定はなされない。

ここ数年間にわたり、世銀の援助は、税務局(DGI)の情報化、公務員の希望退職計画に関連する費用の負担、国民経済計算の見直しなど、構造改革及び政府機構改革に関連するものである。

7.7. UNICEF

—母子保健：国境地帯を中心とした母子保健、幼児の保健、ワクチン摂取等に係る隣接国との調整・協力を目的とし、外務省、厚生省と大統領府が実施している案件—
—少年と環境：貧困地域における子供たちの生活の質的改善に向けた、国家プログラム間の協力・調整を目的とした案件

—女性と労働：女性の雇用及び幼児の保護等の課題に係る国家プログラム間協力に向けた案件

—米州機構(OAS)の研修計画は特定分野の人材育成を行ってきたが、UNICEFと同じく、現在、貿易の振興に係る案件は実施していない。

7.8. メルコスール関連案件

1991年3月、アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの大統領は、アスンシオン市において、南米共同市場（メルコスール）の発足を目的としたアスンシオン条約を締結した。これは、4か国間における財と人の移動の自由を保証する経済圏の創設を目指すものである。このため、同条約は、1994年12月31日を目途に、関税同盟と共同市場の形成に向けて段階的なプロセスを規定している。

この経過期間中に実施すべき事業は、関税・非関税障壁の撤廃、マクロ経済政策の協調、法制の統一の3つの大きな分野に関するものである。⁷⁸⁾メルコスール形成に係る条約及び分野別協定の管理・実施については、共同市場審議会（Consejo de Mercado Comun）と共同市場グループ（GMC：Grupo Mercado Comun）が担当している。前者は、共同市場の政治的な意志決定機関で、目標の達成度と最終形成までの期限の実行の監督を行なう。後者は、各国の外務省の調整（条約の第13項、内部規定の第2項）のもとに、各国の外務省、経済省及び中央銀行の代表者からなる、共同市場の事務局である。

GMCの内部規定は、業務の進展及び協議の効率化を図るため、外務省代表者はGMCのコーディネーターとして、会議を開くことができることとしている。GMCの権限と責務は、貿易自由化スケジュールの適用、マクロ経済政策の協調及び域外国との協定の交渉に向けた具体的方策の提案、共同市場の形成への進捗を確保するための事業計画の策定等である。

このため、次の11の小委員会が設置されている：

貿易問題(SGT-1)、関税問題(SGT-2)、技術規準(SGT-3)、財政金融政策(SGT-4)、陸上輸送(SGT-5)、海上輸送(SGT-6)、産業・科学技術政策(SGT-7)、農業政策(SGT-8)、エネルギー政策(SGT-9)、マクロ経済協調(SGT-10)、労働問題(SGT-11)。

更に、制度問題を取り扱い、番号を持たない小委員会が機能している。また、GMCは、観光、環境及び科学技術分野の専門会議の支援も受けている。

上述7.2.～7.7項で記述した国際協力案件のうち、以下の案件は、直接メルコスールの形成に関連している。

—ARG/87/014：国際経済センター（CEI）への支援、
ARG/91/014：経済調査、

ARG/91/019：経済統合、

ARG/91/020：アルゼンティン生産の競争力、

ARG/92/015：メルコスールの範囲における産業統合、

ARG/92/025：アルゼンティンのメルコスールへの統合及び国際貿易への参入過程における外務宗務省に対する支援、

ARG/92/026：アルゼンティンとメルコスール諸国間の交通インフラ及び規制緩和分野での協力政策への支援。

これらUNDPの管理下にある案件以外に、以下の機関による協力案件もある：

UNIDO:産業再建、自由貿易地域及び持続的開発

本案件は、セクター別の相対的な競争力とメルコスールの実施スケジュールからみた産業調整の必要性に関する中期的な影響の評価を行なう案件である。15万ドルの予算を有する。

ECLAC:ECLACと外務宗務省の実施によるマクロ経済分析：

ブラジルとアルゼンティン間におけるマクロ経済政策の協調に関する概念的・経済的相互依存関係の評価に係る報告書の作成に関するものである。アンデス・パタゴニア地域におけるアルゼンティン-チリ間の国境統合プログラム：

同地域における両国間の統合計画の策定に関する予備的調査報告書の作成に関するものである。

PRIDRE:競争力に関するマクロ経済調査：

中小企業の育成における企業家の役割、中小企業の海外市場への参入に係る聞き取り調査とメルコスールの意義に関するECLACと連邦投資審議会(CFI)間のプログラムである。

CODEFRO:ECLACとIDBが実施しているウルグアイ河川の国境協力委員会に対する技術協力。

FAO : TCP/RLA/3253(F) :メルコスールにおける農業統合

農業統合について各国政府を支援するための中短期的な技術協力のニーズの把握を目的としたFAOとメルコスール4カ国の農業省間で実施している案件である。

FAO は、食品に係る法制度、食品の管理、認証制度を含む、メルコスールの範囲における食品基準と認証制度の協調に関する事業も実施している。

ILO : 労使関係における国家の役割、雇用政策、社会保障、情報等に関するセミナーの開催を含むアルゼンティン、パラグアイ、ウルグアイ間の技術協力。

アルゼンティン、チリ、ウルグアイ、パラグアイの中小企業における労働条件と生産性の改善 :

中小企業の労働条件と生産性の改善を目指して雇用者団体、政府機関、教育機関の強化を目的とした案件である。本案件は、スペイン政府による28万ドルの資金供与を得ている。

一方、アルゼンティン政府は、メルコスールの統合における社会・労働分野の強化に係る案件を要請中である。これは、労働と社会保証に係る法律、雇用と人材育成政策、労働の環境条件等に係る調査を含み、調整された一連の政策、戦略、方策の調査を目的としたものである。

メルコスール域内水平技術協力協定 (24 万ドル)

EC : ECは、4ヵ国のニーズに応じてコース、セミナー等を通じた人材育成を行なうための技術者派遣をAGIL基金を通じて行なっている。予算は、6か月間単位で30万ドルであり、6か月の間に最大4回まで利用できる。

ウルグアイに設置されているGMC 事務局への支援。

データ・ベースの整備及び職員訓練に係るGMC 事務局に対する支援。

農業、税関、技術規格分野における支援。

IDB : 事業範囲・内容が確定されていないがメルコスール枠内における地域レベルの案件の形成に向けた約4百万ドルの資金が確保されている。

7.9. アルゼンティンとチリ間の経済補完協定第16号

ALADI の範囲内で、1991年8月2日に締結された本協定は、両国間の通商の簡素化・拡大・多様化を目指し、相互投資を促進し、企業のイニシアティブを奨励し、交通手段の整備や、国境における交通と港湾へのアクセスの簡素化を通じて、物理的統合を促進し、民間部門の活発な参加による産業、インフラ、エネルギー、鉱業、観光等の共同プロジェクトの促進を目的としたものである。本協定は、相互貿易の促進と関税特惠、市場へのアクセス基準と競争の公正性、支払い・信用基準、経済補完、物的統合等の分野における漸進的な調和のとれた発展を目指している。

7.10. イタリア及びスペインとの協力協定

イタリア

1987年に締結されたイタリアとの協定は、最近改定され、1994年までに140 百万ドルの融資の拡大が行なわれた。また、現在、ガス公社、パイアブランカ石油化学公社、SEGBA 電力公社、地下鉄の改修等に係る総額4億ドルの案件が進行中である。更に、中小企業向けの10年間にわたる総額93百万ドルの信用枠⁸⁰⁾、既に30百万ドルをヤシレタ・ダム建設にあてている政府間信用、アルゼンティンの各種プロジェクト向けの90百万ドルの融資、病院とエネルギー分野向けの60百万ドルの融資及び190 百万ドルの無償贈与がある。

スペイン

スペインとの協定は、両国の大統領が1988年6月3日に締結し、その後、各国の国会の承認を得て、1989年8月31日に発効したものである。同協定は、5年間に約30億ドルの投資の実現を見込んでいる。この目標の達成には、10億ドルのスペイン政府の融資及び20億ドルのスペイン企業、スペインとアルゼンティン企業の合弁企業及びアルゼンティン企業の投資が予想されている。前者の10億ドルについては、20% を公共部門プロジェクトにあて、残りの部分は、中小企業を中心とした民間部門による技術の導入、近代化、輸出能力の向上を目的とした生産投資プロジェクトにあてることとなっている。

スペイン政府はICEX（スペイン貿易機構：直接投資の促進と各種普及事業）、COFIDES（スペイン開発融資公社：企業統合への資金的支援、保証等）、CESCE（スペイン輸出信

用保険公社：投資、商業信用に対する保険）等を通じ、スペインの官民企業の対アルゼンティン投資を促進する。

アルゼンティン政府は、アルゼンティンの輸出産品のファイナンス向けの1億ドルのクレジット・ラインの開設、関税の免除、協定に基づいて実施される投資の保護、公共工事における直接落札（価格と品質が有利であることを条件に）を約束している。

第8章：日本の協力の可能性

本報告書で検討したア国の輸出の推移、構成、振興策等を踏まえて、日本政府としての協力重点分野を次のようにまとめてみた。

一般的に、政治・経済的利害の影響を受けやすい大規模な中央政府との案件を避け、行政・地理的に分散した案件の形成が好ましい。このためには、関係政府機関の支援のもとに、商工会議所等の企業団体を連絡機関として利用することも可能である。

具体的には、第一に、1991年～93年の民営化・規制緩和に伴う各種改革が一段落した時点で、民営化分野の公的監督機関等、国家の管理下に残る行政機関の人材育成と機材整備に関する協力要請が予想される。しかし、これら監督行政機関の機能は政治的論議的であり、民営化の実施それ自体よりも、民営化後の既得権をめぐる利害関係の調整に長い時間を要する可能性がある。

次に考えられる協力分野は、中小工業向けの競争力・生産性向上手段に係るものである。この分野での協力課題は、品質保証制度、市場・技術情報システムの整備、省エネルギー、ソフト技術、マネジメント教育、生産性ツール、環境保全等である。しかし、本調査の結果、企業による国際技術協力のニーズは、有効な情報チャネルの不足、政策措置と公的機関との間の調整不足、協力機関の事業についての不十分な情報提供、潜在的ニーズの不完全な把握等により、民間部門の国際技術協力に対するニーズが適切に伝えられていないことが本調査を通じて明らかとなった。その原因の一端は、企業団体の機能が弱いこと、協力を必要とする企業範囲が特定化されていないこと、技術開発普及機関(INTI 等)と民間部門との連携不足にある。

考えられる第三の協力対象分野は、輸出拡大を目指した産業・技術政策の手段や機構整備に関する調査の補強である。この面では、今年中に経済企画庁が、日本と東南アジア諸国向け輸出・貿易の拡大を目的とした「アルゼンティン生産の競争力」の調査に係る協力をJICAに要請する可能性がある。この種の調査は、経済企画庁が1992年に実施してきた競争力調査プログラムの一環として位置付けられ、同プログラムで実施された各種の調査結果を十分に活用すべきである。この調査が実施されれば、輸出企業の生産性改善を目指した協力スキームを展開する有効なチャネルとなり得る。

8.1. 国家の管理下に残るインフラ部門

以下の協力可能性があるものと思われる。

- －連邦港湾審議会（設立準備中）及び各州の港湾管理局の直面する共通課題の解決や浚渫工事等インフラ整備に係る技術協力
- －国営として残るブエノスアイレスのNUEVO 港に対する協力は、優良案件となり得る。
- －環境保全、通信網、航行安全等、各港湾施設に共通する課題
- －バラナーパラグアイ河川水運計画(HIDROVIA PARANA-PARAGUAY)は、近い将来、航行、保安、フリーゾーンの運営、環境アセスメント等に係る国際協力が必要とされるものと思われる

8.2. その他

「工業セクター特化制度」に含まれているセクターの企業団体を中心に、近い将来、生産性、品質管理、輸出拡大に係る協力が要請される可能性がある。

また、1993年3月には、資本財の調達、技術近代化、ソフト技術の導入のためのコンサル契約について、中小企業向け融資制度の第一回入札が予定されている。

これら2つの要素は、民間部門やその団体からの技術援助ニーズを掘り起すものと思われる。この場合、JICAは、企業団体とそれを支援する政府機関の要望に応える上で、重要な役割を果たすであろう。

各章への注釈

第1章

- 1) 高インフレの状況下では、消費者の流動性選好が低下し、貯蓄はドル化または海外へ流出する傾向にあるため、課税ベースが縮小した。
- 2) 特に、個人への貸付、不動産の売買及び金融機関に対する債務保証。80年代を通じて中央銀行は、政治的な理由から、民間銀行の不正行為に対して暗黙の補助金を与え、その経営破綻を防いできた。

第2章

- 3) 1991年より、関税表の構成が根本的に変更され、4桁レベル（グループ・レベル）の分類すべてについては国際標準産業分類 Rev. 2との対応がつけられないため、1991年の輸出におけるグループ・レベルデータが不足している。
- 4) バイヤブランカの石油化学コンビナート、Mosconi 石油化学工場の操業開始、SOMISA製鉄所の拡張、Acindar と Siderca の垂直統合、アルミの国産開始(Aluar)、アルミ合金工場(Ragor, Refineria Uboldi 等)の拡張、紙・パルププロジェクト(Alto Parana, Papel Prensa, Papel del Tucuman)の操業等。
- 5) CEPAL ブエノスアイレス事務所「El comercio internacional de manufacturas de la Argentina, 1974-1990. Pilitica comerciales, cambios estructurales y nuevas formas de insercion internacional」, Cap. 8, Buenos Aires 1992を参照。
- 6) CEPAL ブエノスアイレス事務所「Politica industrial y desarrollo reciente de la informatica en la Argentina」, Documento de Trabajo No. 34, Buenos Aires, 1990を参照。
- 7) 1980年と1991年の両年共、直接又は間接的な特定規制枠組が適用されていた：自動車産業制度、フエゴ州（大半の家電産業が立地している）の振興制度。
- 8) 同国との貿易で大きな比重を占める公式統計に載らない取引に強く影響されている。
- 9) 1988年の最大輸出企業であったCargill S.A.は、最近、Continental S.A.の工場を買収し、植物油の生産能力を拡大している。
- 10) 付属統計資料に含まれているダイヤグラム-1とリスト1は、1992年末に経済企画庁が実施した調査に基づくア国とブラジル間の商工業統合へ向けた企業イニシアティブの現状と展望を示している。また、同付属資料には、ア国とラテンアメリカ各国との貿易データに係る表AE1~6が含まれている。
- 11) この違いは、土地が肥沃な下で手間暇かけない耕作方法を採用する農業と、より専門化された耕作を行い高価な肥料を使わず、豊富な労働力を使用する農業との違いからきている。
- 12) 国内市場規模を大幅に上回る生産能力と各種産業振興制度による巨大な利益を内部化した点を共通の特徴とする大規模工場の操業が軌道に乗ったことによる。

- 13) Vispo, A y Kosacoff, B 「Difusion de tecnologias de punta en la Argentina. Algunas reflexiones sobre la organizacion industrial de IBM」, CEPAL プレミアム事務所、Documento de Trabajo No. 38, 1991を参照
- 14) Kosacoff, B., Todesca J. y Vispo, A., 「La transformacion de la industria automotriz argentina. Su integracion con Brasil」 CEPAL プレミアム事務所、Documento de Trabajo No.40, 1991.
- 15) Azpiazu, D., 「La promocion de la inversion industrial en la Argentina. Efectos sobre la estructura industrial」, CEPAL プレミアム事務所、Documento de Trabajo No.27, 1988.

第3章

- 16) 実質為替レートは、名目為替レートの月間平均値を米国の消費者物価指数で調整した消費者物価指数と非農業卸売物価指数の月間変化率によってデフレートして計算されている。
- 17) 交易条件の推移（図-6）は、1970年=100 とし、輸出単価を輸入単価で割って求めたものである。CEPAL プレミアム事務所のマカ 経済指標-1992 を参照
- 18) 純輸出税とは、輸出税と払戻しの差額であり、また、純輸入税は関税を指す。両者とも、統計税、INTAへの拠出等、実現された全ての受払いを含んでいる。これらの支払いが輸出・輸入額に占めるパーセンテージとして表示されている。
- 19) 多数のセクターにおいて、輸入代替国産化を誘導するために設けられた過剰な保護の結果である。振興対象プロジェクトは自立しており、これらの過大な保護の意味は失われていた。
- 20) 付録-I の図-AE2は、貿易の純税の推移(1975年～1991年) も示している。
- 21) 払い戻しとは、建前としては主にエネルギーや賃金に対する課税といった、生産コストに影響を与える直接税を輸出業者に返却するものであるが、いくつかの例外を除いて、運用上は払い戻し額が他の経済変数（例えば、為替レートや製品の最大の付加価値部分）で決められ、これらの課税の実際の額に応じて決められたものではなかった。
- 22) 輸出振興のための中央銀行の貸付は、一般的に次のように分類できる：
 - 輸出前金融：輸出向け工業製品の国内生産に対する信用枠。国内通貨で支払われ、元本は為替レートの変動に応じて調整される。利子率は、調整後の元本に対する利子率1%で固定されていた。
 - 輸出金融：船積みから入金までの期間、輸出業者に対して貸し付けられた。ドルで支払われ、年間の最大利子率は6.5%で、半期毎又は1年毎に貸付られた。貸付期間は最長8年まで。
 - 輸出後金融：輸出代金の取り立てに対する信用。国内通貨で支払われ、利子率は管理利子率で調整が行なわれた。
 - 第三国向け信用：アルゼンティンからの輸出に対する支払いの場合のみ第三国に貸し付けられた。

- 23) ターンキーブランド輸出に対する払い戻しは、機器に対する払い戻し（伝統的な払い戻し対象）のみならず、実施に伴う据え付け費用やエンジニアリング等も対象とされた。補償調整制度の中には、輸出業者に対して事業実施期間全般にわたって当初の条件を保証する為替保険が含まれていた。
- 24) ドローバックは、輸出向け製品の生産に使用された輸入資機材に対する輸入関税の返却である。また、仮輸入とは、投入財の輸入を無関税で行ない、一定期間以内に最終製品の輸出を義務付ける制度である。
- 25) 輸出特別プログラム(PEEX)は、輸出の増加幅に応じて追加的な払い戻しを行なう。商工庁と輸出業者の間で協定を結び、輸出実績を基準として当該製品の付加価値に応じて払い戻しを行ない、同時に輸出信用を優先的に行なうものである。
- 26) 産業振興策としての優遇税制の中には、付加価値税、内国税、印紙税等の返却が含まれている。それ以外に売り上げ税の減額も行なわれたが、このためには、輸出額ではなく、輸出業者の総売上げ高が基準とされた。1985年の改革は、輸出組合や貿易商事会社に対する減税を設定している。
- 27) 政府交代前の数か月間の混乱ぶりは、ハイパーインフレ過程（7月の消費者物価上昇率は、約200%に上った）、経済指標全体の混乱、海外送金のための外貨需要の拡大、外貨準備高の減少、対外債務支払いの遅延、国際収支の危機、経済のドル化の下で、現地通貨による決済機能の停止、経済活動水準、賃金水準の著しい縮小等で表現される。
- 28) 公共料金の大幅な調整、公共支出の急激な削減、為替レートの大幅な引き下げ（150%）、工業製品価格の統制システム等。
- 29) 主に、経済緊急法（大半の補助金の廃止又は中止）、国家改革法（公営企業の監督、これらの民営化に係る基準設定）、税制改革（付加価値税の一般化、売上げ税の料率引き下げ等）。
- 30) 財・サービスの取引可能性の制約（特にサービスの場合）が存在する。
- 31) 1992年中に、いくつかの方策（払い戻し、関税、その他の貿易に対する税率の操作）を通じて、為替レートの悪化は軽減されたが、依然として有効為替レート（輸入及び輸出）は、1982年以降の平均値を大幅に下回っている。
- 32) これは、輸出拡大及び貿易収支の改善の必要性と民間部門向け補助金付与を制約する財政難との間の二律背反が引き起こすものである。
- 33) 原則としてreintegro 制度は、輸出財に含まれている内国税の返却であり、reembol-soは、輸出商品に含まれている輸入資材に課されている税の返却に係るものである。従って、両優遇措置は重複されない。
- 34) 1990年始めに、それまで適用されていた金融制度（輸出前金融）が停止された。
- 35) 払い戻し率は15% に達していたが、最近、7%に引き下げられた。
- 36) 例えば、SENASAと現在ECに対して検疫機関としてのステータスを申請中のIASCAVが植物・動物衛生証明を作成中である。
- 37) 5月に制定された法令第817/92号による規制緩和も、新港湾法(24093法)とともに、港湾組織に関連する運営コストの引き下げを目的としたものである。

- 38) 要するに、輸入業者が保税倉庫への入庫を希望する場合を除いて、輸入商品は直接通関する。
- 39) 法令第30/92号と決議第27/92号及び123/92号が挙げられる。
- 40) 自動車産業向けの現行制度は例外的に商工庁の監督下にある。
- 41) これに関して、例えばCEPALは、工業化プロセスの促進策として拡大地域市場をテーマに取り上げてきた。
- 42) Tussie, D, 「Los países menos desarrollados y el sistema de comercio mundial」, Fondo de Cultura Economica, メキシコ, 1988を参照。
- 43) 特に、異なる経済政策を展開していた国に対して。
- 44) 業種別課題（例えば、資本財の場合）から通商や投資（投資基金、2国間企業の定款）までの幅広い分野の課題を網羅している。
- 45) 特に、1992年半ばに開かれたメルコスール大統領会議へのエイルウイン大統領の出席。
- 46) 両協定においては、農業に関する大半のものと同じく（当国にとって最も経済的な意味合いがある）、全ての交渉ラウンドと同様の交渉進展の遅さ、また、食品と一次農産品の輸入国が支配しているUNCTADの77グループの結束などによって、アルゼンティンの参加は条件付けられている。
- 47) 「ラウンド」とは、GATT加盟国が特定の課題について、ある合意に達するために展開する交渉プロセスである。例えば、東京ラウンドは、1973年～1979年に互って実施され、また、ウルグアイ・ラウンドは1986年に始まり、未だ終了していない（当初の終了予定時期は1990年末であった）
- 48) これには、米国とEC間の論争から距離を置こうとする食品輸出国が集まっている。アルゼンティンの他、オーストラリア、ブラジル、カナダ、コロンビア、フィジー、フィリピン、ハンガリー、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、タイ、ウルグアイによって構成されている。
- 49) アルゼンティンと米国間の貿易関係において対立が存在する2つの課題を付録IVで要約している。

第4章

- 50) この制度は、それまで結束の固かった船主業者間で議論を巻き起こした。
- 51) 例えば、パラナ河からEmilio Mitreチャンネルを通じた大西洋への航路の浚渫とその維持は、部分的に補助されている。
- 52) 世銀の借款を通じて第5号エレベーターの修復が行なわれたが、まだ操業されていない。水深50フィートが確保されている9号地の現在の船積みシステムでは、1日当たりの船積み量は6,000トン程度である。そこに7～8万トンの船舶が係留すれば、満載するまで15日間以上要し、不経済となる。
- 53) Berisso 地区（ブエノスアイレス州）でも生じたように、単に物理的に境界を区切り、制度的枠組みを整えるだけでは、魅力的な産業コンビナートを形成するのに不十分である。例えば、SGS がウルグアイのNueva Palmira で提供しているような付帯サービ

- ス（一時保管証明、品質証明の発行等）が必要である。
- 54) 表-21に、穀物と植物油の企業別船積み能力を示している。
 - 55) 本港湾は、コンテナ取扱い量の90%を占めており、残りの部分はウスアイヤ港とロサリオ港で取扱われている。
 - 56) 中期的には、本部門におけるインフォーマルな部分の減少、通行違反の減少、入手できる情報の改善、施設のより効率的な活用が図られることが期待されている。
 - 57) しかし、1993年には、年間1万台前後までトラックの更新の増大を図る融資枠の設定が期待されている。
 - 58) 一日当たり2.5万トンのコンテナ船1隻をベースに算出。

第5章

- 59) 輸出振興に関するこのような「近視眼的」な見方は、当国の伝統的輸出産品の性質とも関連している。つまり、農牧産品は輸出の初期の頃から、土地所有層が供給するコモディティ型の商品として取り扱われてきた。しかし、起業家的な経済主体が最終製品を差別化し、国内でより大きな付加価値をつけた工業製品の輸出によって外貨を獲得する場合は、見方が異なってくる。
- 60) FIELの「Regulaciones del estado en la Economia Argentina」、(1988)で詳細な分析が行なわれている。
- 61) 例えば、政府に電気通信機器を供給していた外資系企業は、数十年間にわたり、部長1人の下に40人前後のスタッフを配置した輸入部を抱えていた。税関と貿易に係る手続きが変更され、これら管理部門の人員を他の業務に移すことが可能となり、輸入部門の業務は現在、1人の室長の下で行なわれている。
- 62) 例えば、このプログラムの現地での評価会が開催されておらず、また、有能な企業家達は、会議所の技術部の「対応の遅さ」を批判している。
- 63) この「外貨両替業者のクラブ」は、一定期間、輸出入業者に対してそのスタッフの研修不足を補い、貿易・為替制度のアップ・デーティングとアドバイジング業務を行っていた。

第6章

- 64) 例えば、銀行は、中小工業に対して高金利を課する一方、海外からの自動車や奢侈品の輸入に気前よく低金利で融資していると、UIAが最近指摘している。
- 65) ガス、石油、電力、水、鉄道貨物輸送、穀物貯蔵用サイロ、主要国道の通行料、航空運賃、社会保険、その他多数の周辺サービスの価格を指している。
- 66) この種の機能は、外部経済を引き起こす可能性もあるので、政府機関も実施すべきである。
- 67) 最近のアンケート調査によると、企業は、当面、職員の能力水準について比較的満足しているが、将来は、公式の教育制度が提供している教育水準よりも高いものが要求される。工業近代化プロセスが進行している部門（自動車部品業など）においては、最低でも高校卒業前程度の水準を要求している。

- 68) 基本的に補助金に支えられているものの、Techint グループのように、技術の面で、よりダイナミックな対応を示しているケースも見られる。鋼管輸出は国際競争に耐え得るものの利益幅は小さい。
- 69) 例えば、これら企業は、公的資産を購入するため、大規模な国内外からの融資を獲得している。
- 70) 大半の中小工業は、域内の隙間市場も含む海外市場へ競争的にアクセスできる可能性はない。特に、貿易自由化以前に、危機状態への対策として新市場の開拓と技術の更新を開始しなかった企業は、倒産に追い込まれる前に以前の戦略を変更することは難しいであろう。
- 71) 海外の交換部品市場への自動車部品の輸出が一例である。
- 72) アルゼンティン経済へのインパクトは小さいが、例えば、チリ・スタイルのもの。

第7章

- 73) この種のプロジェクトでは、JETRO のような機関との連携機構を作るべきである。また、これらの中には、現在検討中の国際競争力センターが統括すべき機能も含まれている。この件については、外務省と経済公共事業省との間に意見の食い違いがある。
- 74) 原則として、JICAを優先的・直接的窓口とするべきである。
- 75) 本プロジェクトは、上述ARG/91/020と部分的に重複する。
- 76) 経済大臣の最近の発言では、ア国政府として、日本政府とも同様の協定締結を希望しているように見受けられる。
- 77) このプロジェクトの範囲内で、RELE (スペインの試験ラボ・ネットワーク) とドイツの機関からの援助が実施されている。
- 78) これら2つのプロジェクトは、民営化プログラムのインパクトの好例である：
SOMISAは現在Techint グループに属し、それらの改善を資産の中に含んでいる。パイヤプランカ石油化学コンビナートについては、国の所有部分が民間パートナーにオフアされているが、民間がPLAPIQUIのような研究機関に出資する可能性は少ない。
- 79) 1992年末になって、ブラジルとの二国間の国際収支問題から、統合スケジュールの継続性に疑問が持たれるようになった。この不均衡は、ア国側が一方的に関税引き下げを進めたこと、ア国側の為替調整の遅れ、ブラジルの政治・経済の不安定によって説明される。これら要因以外にも、アルゼンティン政府には、チリ、その後NAFTAとの関係をより密接にしたいという政治的な意志が存在するようである。これは、大来レポートの提言にもある「太平洋への出口」に対する関心を復活させるであろう。
- 80) この信用枠とスペインとの友好協力条約に基づく信用枠は、手続き上の大きな遅れはあるものの企業に活用されてきた。しかし現在、イタリアとの協定は、同国の国際協力プログラムに汚職が絡んでいたことから、見直しが行われている。

付録一 I : 補足統計資料

- ダイアグラム-1 : アルゼンティンとブラジル間の市場統合 (メルコスール)
枠内での民間部門相互の連携の概要 (各種提携数)
- リスト-1 : メルコスール枠内の民間部門の連携状況
- 図A E 1 : 実質有効為替レート (1986=100)
- 図A E 2 : 輸出入に対するネットの課税率
- 表A E 1 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の構成 (1980年)
- 表A E 2 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の構成 (1991年)
- 表A E 3 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の年平均伸び率 (1980年～1991年)
- 表A E 4 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の構成 (1980年)
- 表A E 5 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の構成 (1991年)
- 表A E 6 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の年平均伸び率 (1980年～1991年)

ダイアグラム-1：アルゼンティンとブラジル間の市場統合（メルコスール）枠内での
民間部門相互の連携の概要（各種提携数）

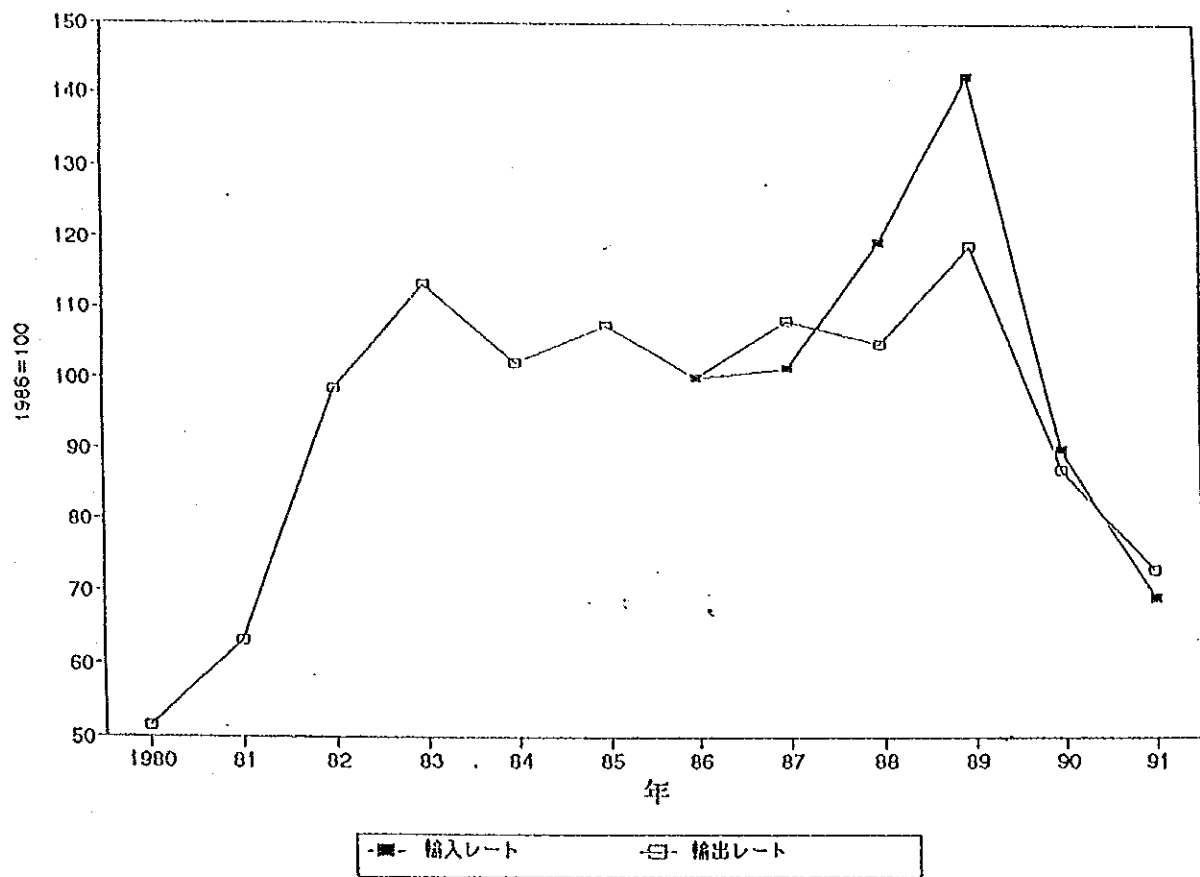
連携分野	業種	自動車	消費財	中間財	資本財	建設	サービス
		産業	産業	産業	産業		
マーケティング面		10	12	6	4	0	0
相互の市場内での連携		3	2	2	1	0	0
ア企業のブ市場での連携		4	3	2	0	0	0
ブ企業のア市場での連携		3	7	2	3	0	0
生産面		15	7	10	8	3	0
相互の市場内での連携		8	5	5	5	3	0
ア企業のブ市場での連携		2	0	1	2	0	0
ブ企業のア市場での連携		5	2	4	1	0	0
サービス面		0	0	0	0	0	24
相互の市場内での連携		0	0	0	0	0	16
ア企業のブ市場での連携		0	0	0	0	0	3
ブ企業のア市場での連携		0	0	0	0	0	5
合計		50	38	32	24	6	48

出典：経済省経済企画庁（1992年10月）資料より。

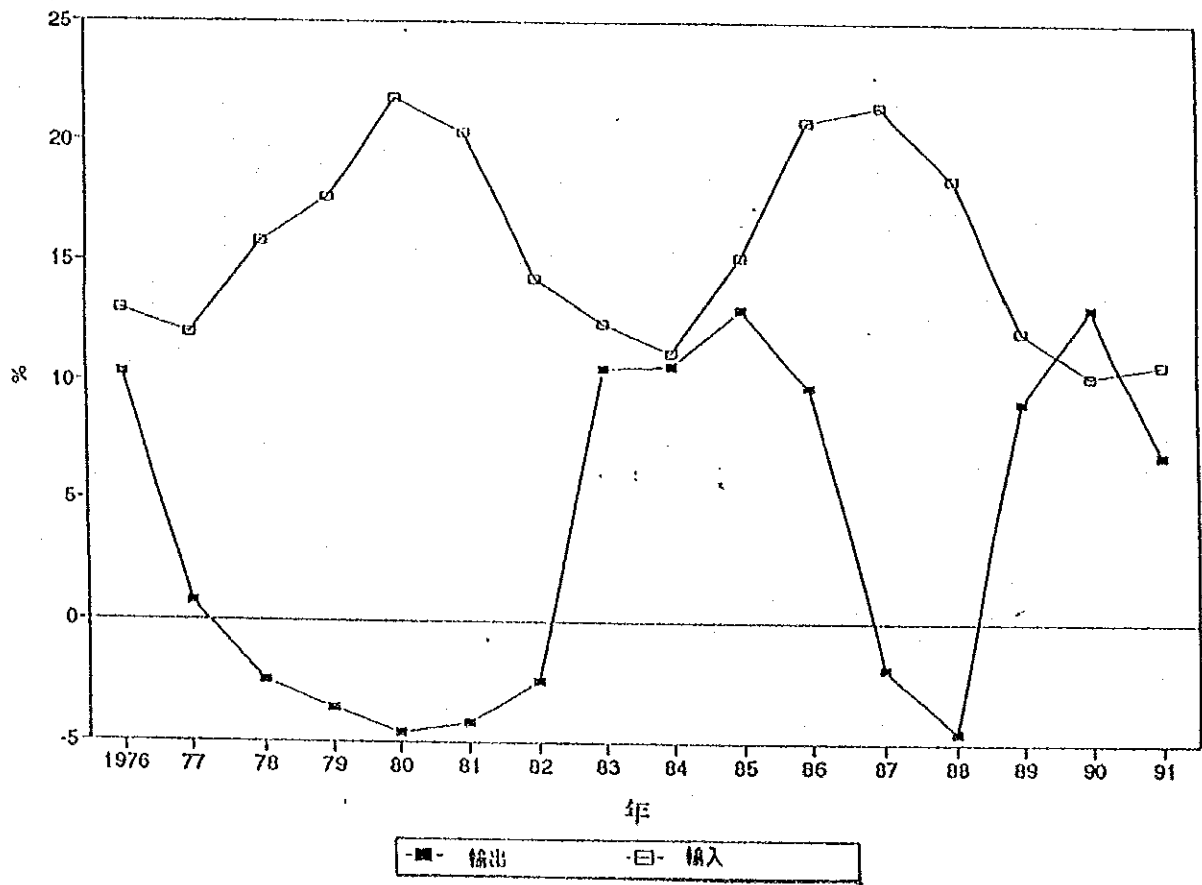
- 連携表明アルゼンチン企業名とその業種 -

アルゼンチン企業名	業種	アルゼンチン企業名	業種
Bunge Born	食品	Yelmo Argentina	家電
Interbrew	食品	Whirpool	家電
Alimentos S.A.	食品	Adzen (Coventry)	家電
Productos de Corrientes	食品	Siemens Argentina	電子
Perez Companc	食品	Tevelan S.A.	電子
Refinerias de Maiz	食品・飲料	Socio Argentino	電子
Londrina	食品・飲料	Agua y Energia Electrica	エネルギー
La Vascongada	食品・飲料	YPF	ガス・石油
Georgalos	食品・飲料	Astra	ガス・石油
Sancor	食品・飲料	Centro Instrumental Mi-	
Sadia Trading Sur	食品・飲料	crotom	情報
Arcor	食品・飲料	Construcciones Metali-	
Nestle	食品・飲料	cas Zanello	農業機械
Deutz	食品・飲料	Cargill / Vasalli	農業機械
Zanella	自動車	Sode	農業機械
Antelo	自動車	Industrias 9 de julio	農業機械
Honda Motor	自動車	Massey Fergusson	農業機械
Saab Scania	自動車	Deutz / Vasalli	農業機械
Mercedes Benz	自動車	Jhon Deere	農業機械
Autolatina	自動車	Czerweny	農業機械
Sevel	自動車	Horizonte	農業機械
IVECO / General Motors	自動車	Bourren & Cia.	建設資材
Ciadea	自動車	Piazza	建設資材
El Detalle	自動車部品	Philips / Osram Argentina	電気資材
Comersud S.A.	自動車部品	Propulsora	非鉄資材
Plavesto	自動車部品	Industrias Omatic	鉄鋼
Pirelli Neumaticos	自動車部品	Somisa	鉄鋼
Renault / Perkins	自動車部品	Giftinox	鉄鋼
Filtros Racor	自動車部品	Amoblamientos Colombo	家具
Indufren	自動車部品	Petroquimica Pasa	石油化学
Clorindo Appo	自動車部品	Du Pont	石油化学
Armetal	自動車部品	Molinos Rio de la Plata	プラスチック
Buxton	自動車部品	Alusud de Embalajes	プラスチック
Thompson Ramco	自動車部品	Provindus D'Angiola	プラスチック
Cibie Argentina	自動車部品	Vitopel S.A.	プラスチック
Bancos Varios	銀行	Ruben Maril	広告
Bancos Roberts	銀行	MBLO	広告
Banco de Credito Argen-		White Martins	化学
tino	銀行	Schering Plough/Boerin-	
Bancos Provinciales Va-		gher/Glaxo	化学
rios	銀行	Productos Solmar	化学
Banco de Mendoza	銀行	Belgrano	保険
Banco de Galicia	銀行	Coop. Bernardino Rivadavia	保険
Banco Frances	銀行	La Buenos Aires	保険
Banco Quilmes	銀行	Computacion Inteligente	一般サービス
Banco Mayo	銀行	Laverap	一般サービス
Banco de Santa Fe	銀行	Acindar	鉄鋼
Seat	建設	Pat Trading S.A.	スーパーマーケット
Castellano	建設	Telintar	電気通信
Cia. Misionera de Cons-		Jorge Deluca	繊維
trucciones	建設	Panam S.A.	繊維
		Transp. Panamericanos	運輸

図A E 1 : 実質有効為替レート (1986=100)



図A E 2：輸出入に対するネットの課税率



表A E 1 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の構成 (1980年)

(単位: 1000ドル)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	376,384.5	12,046.8	11,348.1	399,779.4	2,218.4	1,140.1	403,137.9	147,400.6	550,538.5
鉱業	2,711.2	1,351.5	164.6	4,227.3	1,058.6	6,191.8	11,477.7	167.6	11,645.3
製造業	385,868.4	175,353.3	170,583.2	731,804.9	214,113.7	113,833.6	1,059,752.2	361,764.0	1,421,516.2
食品・飲物・タバコ	134,533.3	27,747.3	20,202.8	182,438.4	135,947.3	7,317.4	325,748.1	98,690.3	424,438.4
繊維・衣服・皮革	8,175.0	39,016.8	12,896.4	60,088.2	19,708.1	10,956.0	90,752.3	11,795.4	102,547.7
木材・家具	7.3	2,351.1	573.8	2,932.2	68.3	4.4	3,004.9	794.5	3,799.4
紙・印刷・出版	2,045.5	4,351.5	9,768.9	16,165.9	5,916.8	8,483.8	30,566.5	24,486.9	55,053.4
化学製品	139,279.4	26,279.9	33,612.7	199,172.0	13,369.3	29,129.9	241,671.2	56,617.3	298,288.5
非金属鉱物	7,767.2	9,186.5	1,133.7	18,087.4	3,523.1	594.8	22,205.3	5,262.2	27,467.5
基礎金属製品	9,080.1	13,751.7	20,723.5	43,555.3	2,638.9	1,965.6	48,159.8	23,806.3	71,966.1
金属製品・機械機器	84,928.2	52,555.3	71,414.5	208,898.0	32,712.7	55,255.1	296,865.8	139,842.5	436,708.3
その他	52.3	113.1	256.8	422.2	229.1	126.7	778.0	471.0	1,249.0
その他部門(*)	53.5	641.8	195.8	891.1	243.3	109.5	1,243.9	1,096.2	2,340.1
合計	765,017.6	189,393.5	182,291.7	1,136,702.8	217,634.0	121,275.1	1,475,611.9	510,428.3	1,986,040.2

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

表A E 2 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の構成 (1991年)

(単位: 1000ドル)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	402,280.1	5,833.5	11,220.3	419,333.9	8,674.0	54,198.0	482,205.9	152,072.7	634,278.6
鉱業	6,191.1	7,834.5	21,058.3	35,083.9	73,418.4	183.2	108,685.5	21.1	108,706.6
製造業	855,381.4	162,549.6	273,427.8	1,291,358.8	387,919.9	176,556.3	1,855,835.0	780,257.4	2,636,092.4
食品・飲物・カコ	163,315.3	18,216.1	18,965.0	200,496.4	74,662.5	82,402.1	3,575,561.0	307,914.3	665,475.3
繊維・衣服・皮革	110,475.2	11,344.0	39,637.7	161,456.9	37,214.9	9,757.1	208,428.9	24,928.2	233,357.1
木材・家具	2,426.2	121.7	1,287.8	3,835.7	1,188.5	560.1	5,584.3	1,510.0	7,094.3
紙・印刷・出版	26,081.9	3,476.4	11,261.6	40,819.9	13,318.2	5,791.8	59,929.9	19,578.8	79,508.5
化学製品	214,554.1	88,809.9	117,913.4	421,277.4	121,328.3	25,009.1	567,614.8	136,417.0	704,031.8
非金属鉱物	10,211.4	4,707.8	4,129.3	19,048.5	11,477.5	2,846.8	33,372.8	14,648.2	48,021.0
基礎金属製品	18,101.5	5,551.0	14,529.3	38,181.8	31,139.5	4,681.8	74,003.1	121,935.8	195,938.9
金属製品・機械機器	307,795.1	30,013.9	64,284.5	402,093.5	95,905.7	45,242.2	543,241.4	152,596.8	695,838.2
その他	2,420.7	308.7	1,419.2	4,148.6	1,684.8	265.3	6,098.7	728.4	6,827.1
その他部門(*)	383.1	46.8	310.2	740.2	688.6	270.6	1,679.3	2,396.5	4,075.8
	275,095.9	8,136.2	12,903.1	296,135.2	35,932.8	11,223.5	343,291.5	48,735.3	392,026.8
合計	1,539,331.6	184,400.6	318,919.6	2,042,651.8	506,613.7	242,431.7	2,791,697.2	983,292.9	3,774,990.1

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

表A B 3 : ラテンアメリカ諸国向けアルゼンティン輸出の年平均伸び率 (1980年~1991年)

(単位: %)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	0.6	-6.4	-0.1	0.4	13.2	42.1	1.6	0.3	1.3
鉱業	7.8	17.3	55.4	21.2	47.0	-27.4	22.7	-17.2	22.5
製造業	7.5	-0.7	4.4	5.3	5.6	4.1	5.2	7.2	5.8
食品・飲物・タバコ	1.8	-3.8	-0.6	0.9	-5.3	24.6	0.9	10.9	4.2
繊維・衣服・皮革	26.7	-10.6	10.7	9.4	5.9	-1.0	7.9	7.0	7.8
木材・家具	69.5	-23.6	7.6	2.5	29.7	55.4	5.8	6.0	5.8
紙・印刷・出版	26.0	-2.0	1.3	8.8	7.7	-3.4	6.3	-2.0	3.4
化学製品	4.0	11.7	12.1	7.0	22.2	-1.4	8.1	8.3	8.1
非金属鉱物	2.5	-5.9	12.5	0.5	11.3	15.3	3.8	9.8	5.2
基礎金属製品	6.5	-7.9	-3.2	-1.2	25.2	8.2	4.0	16.0	9.5
金属製品・機械機器	12.4	-5.0	-1.0	6.1	10.3	-1.8	5.6	0.8	4.3
その他	41.7	9.6	16.8	23.1	19.9	6.9	20.6	4.0	16.7
その他部門*	19.6	-21.2	4.3	-1.7	9.6	8.6	2.8	7.4	5.2
合計	6.6	-0.2	5.2	5.5	8.0	6.5	6.0	6.1	6.0

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

表A E 4 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の構成 (1980年)

(単位: 1000ドル)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	98,131.2	22,874.8	1,820.0	122,826.0	8,539.3	3,210.8	134,576.1	87,391.7	221,967.8
鉱業	88,129.9	0.0	810.1	88,940.0	260.0	1,332.4	90,532.4	287,990.4	378,522.8
製造業	878,411.9	61,407.9	144,542.1	1,084,361.9	244,974.7	67,083.0	1,396,419.6	261,430.3	1,657,849.9
食品・飲物・タバコ	60,352.3	9,270.5	20,585.0	90,207.8	9,074.7	3,764.0	103,046.5	30,754.1	133,800.6
繊維・衣服・皮革	34,644.7	9,870.2	27,310.2	71,825.1	1,982.0	566.1	74,373.2	24,514.6	98,887.8
木材・家具	44,038.9	38,975.9	1,552.9	84,567.7	51,627.9	91.3	136,286.9	15,608.1	151,895.0
紙・印刷・出版	55,708.9	130.3	13,311.5	69,150.1	50,101.8	4,734.1	123,986.0	3,041.5	127,027.5
化学製品	199,682.8	1,422.3	23,692.5	224,797.6	30,723.9	35,805.0	291,326.5	81,671.4	372,997.9
非金属鉱物	41,824.8	3.1	16,305.0	58,132.9	4,330.1	516.9	62,979.9	582.3	63,562.2
基礎金属製品	91,749.3	3.4	4,813.9	96,566.6	82,947.8	2,677.6	182,192.0	23,194.5	205,386.5
金属製品・機械機器	344,684.8	1,714.8	35,302.4	381,702.0	11,765.0	16,490.3	409,957.3	78,194.8	488,152.1
その他	5,726.1	17.5	1,668.7	7,412.3	2,421.6	2,437.8	12,271.7	3,868.4	16,140.1
その他部門(*)	210.4	231.3	12.9	454.6	678.3	38.0	1,170.9	68.0	1,238.9
合計	1,064,883.4	84,513.9	147,185.2	1,296,582.5	254,452.4	71,664.3	1,622,699.2	636,880.2	2,259,579.4

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

表A E 5 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の構成 (1991年)

(単位: 1000ドル)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ、	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	62,635.2	4,620.3	6,246.8	73,502.3	21,098.3	532.7	95,133.3	28,658.3	123,791.6
鉱業	111,200.2	3.8	705.9	111,909.9	2,540.1	565.5	115,015.5	233,871.5	348,887.0
製造業	1,343,556.3	36,786.9	226,017.7	1,606,360.6	348,417.6	174,363.4	2,129,141.9	254,578.8	2,383,720.7
食品・飲物・タバコ	68,220.7	9,226.4	35,602.6	113,049.7	26,950.4	3,127.6	143,127.7	15,292.8	158,420.5
繊維・衣服・皮革	45,312.4	5,418.3	34,744.3	85,475.0	28,410.9	4,748.6	118,634.5	25,234.9	143,869.4
木材・家具	9,636.0	11,307.3	270.6	21,213.9	8,687.7	3.1	29,904.7	16,086.9	45,991.6
紙・印刷・出版	96,004.5	255.9	23,633.9	119,864.3	29,306.8	930.6	150,101.7	1,389.3	151,491.0
化学製品	358,270.5	2,990.1	57,786.2	419,046.8	33,617.7	134,092.3	586,756.8	114,633.6	701,390.4
非金属鉱物	23,693.0	1,104.1	4,597.4	29,394.5	2,137.5	690.5	32,222.5	1,532.9	33,755.4
基礎金属製品	155,391.7	4,625.1	6,293.4	166,310.2	70,593.8	4,857.0	241,761.0	11,808.1	253,569.1
金属製品・機械機器	579,501.3	1,651.6	57,969.7	639,122.6	131,235.4	24,661.6	795,019.6	64,167.1	859,186.7
その他	7,526.3	238.1	5,119.6	12,884.0	17,477.3	1,252.0	31,613.3	4,433.4	36,046.7
その他部門(*)	1,671.6	1,266.0	1,653.4	4,591.0	4,914.8	1,909.1	11,414.9	5,104.3	16,519.2
合計	1,519,063.3	42,677.0	234,623.8	1,796,364.1	376,970.9	177,370.7	2,350,705.7	522,212.9	2,872,918.6

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典: INDEC のデータから集計。

表A B 6 : ラテンアメリカ諸国からのアルゼンティン輸入の年平均伸び率 (1980年~1991年)

(単位: %)

部 門	ブラジル	パラグアイ	ウルグアイ	メルコスール 諸国合計	チリ	メキシコ	5ヶ国 合計	その他 ラ米諸国	合計
農林漁業	-4.0	-13.5	11.9	-4.6	8.6	-15.1	-3.1	-9.6	-5.2
鉱業	2.1	...	-1.2	2.1	23.0	-7.5	2.2	-0.7	-0.7
製造業	3.9	-4.6	4.1	3.6	3.3	9.1	3.9	-0.2	3.4
食品・飲物・タバコ	1.1	0.0	5.1	2.1	10.4	-1.7	3.0	-6.2	1.5
繊維・衣服・皮革	2.5	-5.3	2.2	1.6	27.4	21.3	4.3	0.3	3.5
木材・家具	-12.9	-10.6	-14.7	-11.8	-15.0	-26.5	-12.9	0.3	-10.3
紙・印刷・出版	5.1	5.1	5.4	5.1	-4.8	-13.7	1.8	-6.9	1.6
化学製品	5.5	7.0	8.4	5.8	0.8	12.8	6.6	3.1	5.9
非金属鉱物	-5.0	70.6	-10.9	-6.0	-6.2	2.7	-5.9	9.2	-5.6
基礎金属製品	4.9	92.7	2.5	5.1	-1.5	5.6	2.6	-6.0	1.9
金属製品・機械機器	4.8	-0.3	4.6	4.8	24.5	3.7	6.2	-1.8	5.3
その他	2.5	26.8	10.7	5.2	19.7	-5.9	9.0	1.2	7.6
その他部門*	20.7	16.7	55.5	23.4	19.7	42.8	23.0	48.1	26.6
合計	3.3	-6.0	4.3	3.0	3.6	8.6	3.4	-1.8	2.2

(*) 電力、水、ガス、商業、金融、保険、人的・社会的サービスを含む
出典：INDEC のデータから集計。

付録 Ⅱ : 1976年～1990年の為替政策

- 1976: 3月、公定市場と自由市場が開設され、輸出額の97%が公定市場で、残り3%が自由市場での決済となる。その後、この割合は徐々に変更され、11月には、全額が自由市場での決済となる。
- 10～50%の輸出税が5～25%に低減され、また、最高払戻し率は25%に設定された(12月)。
- 為替市場の一本化以降、輸入の決済は、自由市場で行なわれるようになる。
- 11月、輸入関税は、5～100%に設定される。
- 1978: 7月より、貿易取引用の先物為替市場が復活される。
- 年末には、中央銀行の1日毎の現金買相場に対して8カ月間の為替レート・スケジュール(切下げ率は漸次縮小)が策定される。12月末には、外国資本の流入が自由化された。
- 1979: 1年間にわたるドルの買レートの切下げスケジュールが設定され、月間切下げ率は1月の5.2%から12月の3.1%まで、緩やかに縮小された。
- 1980: ドル買相場の日毎のスケジュールが、月間調整率に基づいたものに変更される。
- 1981: 2月に為替レートが10%切り下げられ、3月には、為替レートの切下げスケジュールが放棄され、中央銀行が日々の為替レートを設定することとなった。
- 輸出税、輸入関税の削減とともに、輸出払戻し率も引下げられる。
- 商業為替市場と金融為替市場が開設される。前者は(振興対象の10%を除いた)輸出、輸入及び為替保険付き取引を決済し、後者は、その他の全てを決済する。
- 12月には、両為替市場が一本化される。
- 払戻し対象品目を除き、10%の輸出税が設定される。払戻し率の最高は10%となる。
- 輸入関税の最低料率は10%に引上げられ、最高料率が43%に引下げられる。
- 1982: 7月、商業為替市場と金融為替市場が復活する。前者は、中央銀行が設定したレートで、商業取引が決済され、後者は、その他の取引を決済する。
- 9月、貿易取引の85%が商業為替市場、残りの15%が金融為替市場で決済される。
- 10月には、この比率が、それぞれ、80%と20%に変更される。
- 11月、為替市場が一本化され、中央銀行が日々の相場を設定することとなる。

1985: 6月、「アウストラル・プラン」が打ち出され、1ドル当たり0.80アウストラル（新通貨単位）の交換率となる。

輸出と輸入の税が引上げられ、8月からは、工業産品輸出税が引下げられる。

1986: 4月より、ドル相場が定期的に調整されるようになる。

1987: 10月より、公定為替市場（中央銀行が管理）と自由為替市場に二本化される。前者を通じて、輸出、輸入、輸出向け貸付が決済されるようになる。

1988: 両市場をベースに、公定為替レートは、定期的な小幅切り下げによって、調整される。

8月より、「プリマベラ・プラン」が実施され、差別為替レートが設定される。農産物輸出は、商業為替レート（中銀設定）で決済され、工業品は、商業と自由為替レートの組み合わせによって決済される。輸入は、自由為替レートで決済する。1989年第2四半期から、農産物輸出に対しても自由為替レートを徐々に適用することが決定される。

1989: 2月初めより、為替市場が3市場（中銀の規制する商業市場と特別市場及び自由市場）となる。同月末には、輸出の20%を自由市場で決済することが認められる。農産物輸出の残りの部分は商業市場、工業産品輸出の30%は商業市場、50%は特別市場で決済される。

4月、経済担当チームが交代し、輸出入の50%は、自由市場で決済されることとなる。4月半ばには、為替市場の一本化が図られる。

変動輸出税が設定され、その後、20%の統一輸出税に変更され、全ての貿易取引が自由市場で決済されることが決まる。

新経済担当チームによって、全ての商業取引に対し、固定為替レートが適用され、農業及び工業産品に対する輸出税が維持される。

付録 — III : チリとパラグアイにおける輸出振興

現在、中央及び各州政府は、隣国チリにおける輸出振興分野での実績に注目している。このため、同国において輸出振興及び人材育成の面で大きな成果を得た政府と民間企業間の協力形態の例を紹介する。

PROCHILE：チリ国外務省の管轄下にある輸出振興局であり、新製品の導入、新市場の開拓、商業ルートの充実を通じた非伝統産品の輸出促進を行なっている機関である。1975年に設置され、地域支所を設置して国内ネットワークを形成している。また、海外33ヶ所に商務官事務所を設置し、ここを通じて、貿易機会の把握と民間企業への情報伝達を行なっている。

業務：非伝統産品の輸出振興に向けた外国市場の実態把握、貿易機会とその内容の公表、官民の連携、品質の強調を通じたチリ輸出産品の評価の維持、高付加価値産品を中心とした輸出の多様化促進、広報、フェア・展示会の開催、市場調査の実施、貿易促進に係る海外機関との連携、政府当局に対する民間輸出企業の要望の伝達。

PROCHILEは、企業と各セクター政府担当者間を結付け、毎週、輸出企業に対し、貿易機会に関する情報を提供する。また、カタログの印刷、フェアへの参加、広告キャンペーン、製品開発、サンプルの送付等の融資を行なう。また、40カ国に及ぶ輸出企業、輸入企業及びメーカー名簿を有する情報センターを抱えている。

チリ財団 (FUNDACION CHILE)：米国企業ITT社とチリ国政府間の協定による50百万ドルを原資として、1976年に設立された民間非営利団体である。同国において最もダイナミックな部門であるアグロインダストリー、漁業、林業（間もなく情報産業も含まれるであろう）に関連する生産・流通技術の選定、移転、普及に従事している。

事業形態は4種類であり、次のとおり：

- 1) 品質管理、ラボラトリー・サービス、製品ト生産工程の開発に係る技術支援、プロジェクトの評価・実施等を含む技術サービスの提供
- 2) 生産企業を設立し、技術が十分に開発・普及された時点で民間部門に経営を移す。

3)研修コース、セミナー等の開催による技術の普及、4)専門雑誌の発行、
技術研修用パンフレット等の出版。

これらの業務は、550人の専属スタッフと外部コンサルを通じて展開され、
事業規模は年間1000万ドル程度であり、独立採算で運営されている。

また、社会的に、大規模な外部経済を作り出していると考えられる。

この中で、水産養殖関連プロジェクトは、重要な役割を果たしており、

TURBOT・あわび・サケマス養殖・魚病学、貝類浄化、漁港建設、品質保証
等に係るプロジェクトが挙げられる。

林業開発の分野では、投資家へのオリエンテーション、木材の新利用に係る
試験事業、情報システムが実施されている。

アグロインダストリー分野では、成功裏に民間部門に移転された11企業を設立
した実績がある。

チリにおける人材育成分野では、1989年より、国立研修・雇用局（SENCE:Servicio
Nacional de Capacitacion y Empleo)が機能している。既存制度に従って企業が展開
している研修プログラムの監督を行なうとともに、優秀な従業員に対して研修補助金
を与えている。労働力の流動化、斡旋サービス、就職オリエンテーション等を通じた
雇用の促進を目的としている。

職業訓練事業は、企業とSENCE 技術機関の責務である。後者は、訓練時間、参加従
業員の割合、訓練内容を監督し、企業は、訓練事業を直接又は他機関と共同で運営す
るか、或は、公認教育機関に委託して行なう。

この制度の対象従業員は賃金の全額を保証され、研修費用の一部が補助金でカバー
され、企業は、賃金総額の1%までを限度として減税措置を受けることができる。

チリの事例は、パラグアイで取り入れられ、輸出・投資振興総局（通称、Pro-
Paraguay)が設置された。非伝統産品の輸出促進に向けた外務省と工業省との共同プ
ロジェクトで、経済関係機関と領事館を結んで行なわれる。輸出の拡大を目的とした
投資には、税制上の優遇措置が得られる。最近発足した制度ではあるが、現在、42企
—就業者数1800人—が、この新制度に参加している。また、PRO-PARAGUAYは、フェア
への参加やミッションの派遣を支援し、貿易機会の広報を行なっている。同事業は
UNDP、ALADI、GTZ、PROCHILE、EC、IDB、JETRO等から技術的又は資金的援助を得
ている。

付録 — IV : 鉄鋼製品輸出と医薬品パテントについて

貿易に係るアルゼンティンの国際交渉の中心課題は、鉄鋼製品輸出と特に薬品パテントの分野における知的所有権の保護に関するものである。両者とも、厳密にいえば、GATT（ウルグアイ・ラウンド）の範囲外の課題であるが、対米上の課題であり、間接的に、アルゼンティンのGATT交渉と結び付く課題である。

前者の場合、米国が鋼材輸入の削減を図るため、19か国と自主規制合意を締結した1984年にさかのぼる。これに伴う二国間合意（当初の5年間の期限が、その後1991年半ばまで延長された）は、一方で国別割当て量が設定され、他方で米国は相殺関税、ダンピング防止関税、その他監視要求を撤回した。当時、アルゼンティンに対しては2.4万トン（当時の輸出量をかなり下回る量）の固定枠が提案された。この提案を拒否し、アルゼンティン産の鉄鋼製品輸出は、量的に規制されなかったため、持続的に拡大した。

しかし、アルゼンティンは、GATTの東京ラウンド（1979年）の結果設けられた「補助金・相殺措置コード」に署名しなかったため、米国産業による相殺関税の適用要求に対し、弱い立場にあった。

同コードは、次の2つの条件が満たされた時点で相殺関税を適用することを規定している：

- a) 補助金の存在が実証されること、
- b) 当該輸出が国内生産者に損害を与えていること。

しかし、損害の実証は、コードの署名国にのみ与えられている権利であり、非署名国の輸出に相殺関税を適用するためには、補助金の存在を実証するだけである。従って、アルゼンティンの鉄鋼製品輸出は、損害の証拠を必要とせず、高い相殺関税（多くの場合、100%以上）が課された。

80年代末以降、特に90年代に入って、鉄鋼産業への各種補助金が漸次撤廃され（米国市場における相殺関税の適用とともに）、補助金コードを前にして鉄鋼産業に根本的な変化が見られた。この中で、1991年9月末、米国とアルゼンティン政府は、GATTが合法と認めている補助金（輸出と所得税払戻しと関連しないもの）のみ認めることを規定する、補助金と相殺関税に係る約束文書を取り交した。

80年代半ばより問題となっているもう1つの課題は、医薬品パテント無視の問題である。

1988年の包括通商法の成立と同時に、全米薬品協会（PMA: Pharmaceutical Manufacturers of America）は、米国産業に年間80百万ドル以上の損害を及ぼしているアルゼンティンの医薬品パテント無視に対する報復の適用を申請した。この申請は不合理、非公正、差別的な行為に対して、米国大統領に報復措置をとる権限を与えている同法の「特別301条」と「スーパー301条」に基づいていた。報復は、一般特惠関税制度の対象品からの除外と問題分野と無関係にあらゆる商品に対する特別関税と規制から成る。これは、譲歩を引き出すための全般的報復をちらつかせた脅迫手段である。

水面下の圧力と対外債務交渉の中で、1989年末、アルゼンティン政府は、特許法を2年以内に改正することを約束した。しかし、論争が、アルゼンティンの医薬品業界内部に移り、CAEME（外国資本の企業団体）とCILFA（国内資本の大手企業団体）が対立し、国会に、複数の特許法案が提出され、1992年末現在、この問題は解決されていない。

付録一 V : セクター別振興制度

以下でみるように、アルゼンティンの工業振興制度は閉鎖された市場における輸入代替を奨励するもので、輸出力の向上をねらうものではない。

現行の自動車産業振興制度は、1979年以來のブラジルとの間の交流メカニズムの延長上にある。これは、3年以内に完成車または自動車部品の輸出義務を課すことによって、自動車の輸入を認めるものである。この自動車振興制度は、国内産業が確固とした分業構造を持つであろう西暦2000年まで有効である。関税構造のみに頼るこの種の振興制度についての評価は、第6章で行われた。

表1：概要

	全国対象	特定州対象	フエゴ島
目標	産業の効率向上、産業間の連携促進、規模の経済合併、国益優先	雇用の拡大、産業発展の加速化	新規産業の定着を通じた地域開発の促進
優遇措置	関税、対象産業に対する税制、輸出優遇措置、競合輸入品の一時的制限	関税、対象産業に対する税制、投資税制	関税、対象産業に対する税制、輸出優遇措置、国内取引に対する追加優遇措置
優遇期間	10年間、5年間延長済	資産税、所得税、資材のIVAについては最大15年間、資本財へのIVAは1990年まで	1993年5月11日まで延長(1053/83 令による)
認定機関	商工庁と経済省	州政府	州政府と商工庁
資本形成条件	使用資産の20%相当額までは自己資本による。		
免税期間	最大1年	最大1年	
その他			<ul style="list-style-type: none"> - 輸入資材の割合は35%まで(1989) - 現地での付加価値は25%以上 - 3年目から純資産は、資産総額の30%以上とする

表2：資本形成に対するインセンティブ

インセンティブ	全国対象	特定州対象	フエゴ島
資本財の輸入税	当該資本財価格の5%相当額までの免除	当該資本財価格の5%相当額までの免除	国内への輸入税が90% 以下の場合、全面的免除。他の場合は、50% まで。
印紙税	会社間の契約締結と更新株式発行への全額免除。		全額免除
資本税	プロジェクト承認から開業まで100%の免除。最大3年間。	所得税によって控除可能な財に対する支払い免除	全額免除
投資家に対する優遇	投資額の75%を所得税、資本税又はIVA に計上し延納する、又は、投資額を所得税の課税額から控除する	投資額の75%を所得税、資本税又はIVA に計上し延納する、又は、投資額を所得税の課税額から控除する(*)	
その他	官公需による優遇。他会社への参加率を制限する19550 法の適用外。		資本財輸入における保証金、統計税の免除 資本財の国内調達に対する5%払い戻し、 公有地の供与

注：(*) 政府の管理能力不足により、投資家が、頻繁に悪用した手段である。多数の税務局支所における免除申請による承認額の再利用、適用期限の延長、補助期間を延長するための全面的開業の延期等の手段が用いられた。

表3：優遇企業の運営に対するインセンティブ

インセンティブ	全国対象（セクター別）	特定州対象	フエゴ島
関税	輸入資材の輸入関税の修正、又は免除。製品に対する一時的保護。		優先産業において（90%を越えない場合）輸入関税の100%の免除。 他の産業においては国内で生産されない場合に限る。
IVA 付加価値 税	漸減的免除・延納・猶予	調達におけるIVAの漸減的開放。11年間の免税に相当する(*)。	税額借方、貸方に対する100%免除。調達時には免除され、販売時は税込みで行ない、税額相当分を企業内に留保する。
資本税	漸減的免除・延納・猶予	100%免除	100%免除
所得税	漸減的免除・延納・猶予。使用資産の加速原価償却。	機械・設備投資の100%、賃金支払いの50%の控除プロジェクトの利潤への免除。	100%免除
その他の 税	印紙税等の免除	売上税、印紙税、州税の免除。	内国税、財の無料移転税、他の国税の免除
その他の インセンティブ	輸出に対するインセンティブ（輸出20%まで、南北パタゴニヤ地域に限る）		資材輸入における保証金支払い、他の条件、関税の免除。資材の国内調達における5%払戻。輸出に対する10%払い戻し。

注(*)：この仕組みの下で、所得の大部分が暗黙裏に移転されている。

FIELの調査によれば、多数の企業が投資額と同額の補助金を得、また、結果的に、投資金額が公的資金で負担された場合もある。

このような特殊な補助金を得る別の方法は、延納することによってインフレ会計の不備を利用することにあった。

以上から、IMF や世銀によって、このインセンティブの廃止が、借款を行なう上での条件とされていた。

付録 — VI : 主要港湾の概略図とその技術的特徴

以下の国内主要港湾の概略図と特徴を示す：

Santa Fe港

Rosario 港

San Nicolas 港

San Pedro 港

Campana 港

Buenos Aires港

La Plata港

Quequen 港

Bahia Blanca港

San Antonio Oeste 港

Madryn港

Comodoro Rivadavia港

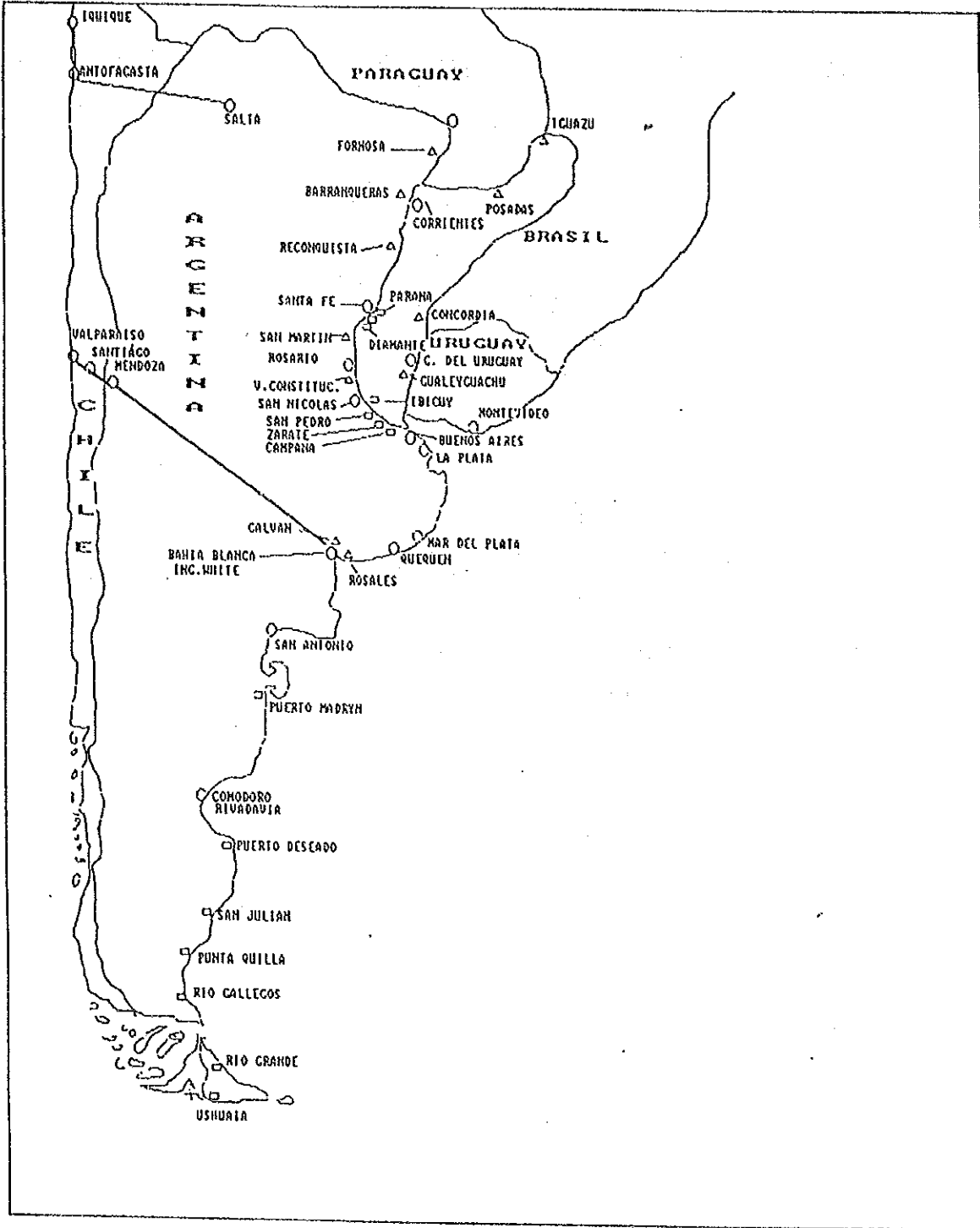
Deseado 港

San Julian港

Punta Quilla港

Ushuaia 港

アルゼンティンの主要港湾



Santa Fe 港

位置： 南緯 31° 39' 西経 60° 42'
施設： 棧橋： 2本(564m、672m)、
 ドック： 2カ所(900m、720m)
 倉庫： レンガ造り6棟(7,600m²)
 ヤード： 4カ所(15,000m²)
 荷役設備： 門型クレーン16台、
 フォークリフト2台(Clark, Yale)
 給水： OSN の給水口 (21カ所)
道路アクセス： 国道9号線、州道
鉄道アクセス： ミトレ線とベルグラノ線

Rosario 港

位置： 南緯 32° 56' 西経 60° 43'
施設： 棧橋： 1本(620m)
 給水： 給水口 (58カ所) とタンク(320m³)
道路アクセス： 国道9号線、州道
鉄道アクセス： ミトレ線とベルグラノ線

San Nicolas 港

位置： 南緯 31° 20' 西経 60° 11'
施設： 棧橋： 2本(287m x 2)、SOMIISA 所有棧橋(320m)
 ヤード： 2カ所(10,400m²)
 荷役設備： GANZクレーン(20トン) 5台、
 Whirley クレーン(30トン) 1台、
 P&H トラック・クレーン(40トン) 1台、
 フォークリフト 2台(Hyster)、
 トラクター(Deutz Caterpillar) 4台
 給水： AGP の井戸1カ所

San Pedro 港

位置： 南緯 33° 41' 西経 59° 31'

施設： 棧橋： 2本 (210m、160m)

倉庫： 数カ所

ヤード： 5カ所 (21,674m²)

荷役設備： P&H クレーン (6.77トン) 2台

給水： AGP の井戸 1カ所

Campana 港

位置： 南緯 34° 61' 西経 59°

施設： 棧橋： 1本 (51m)

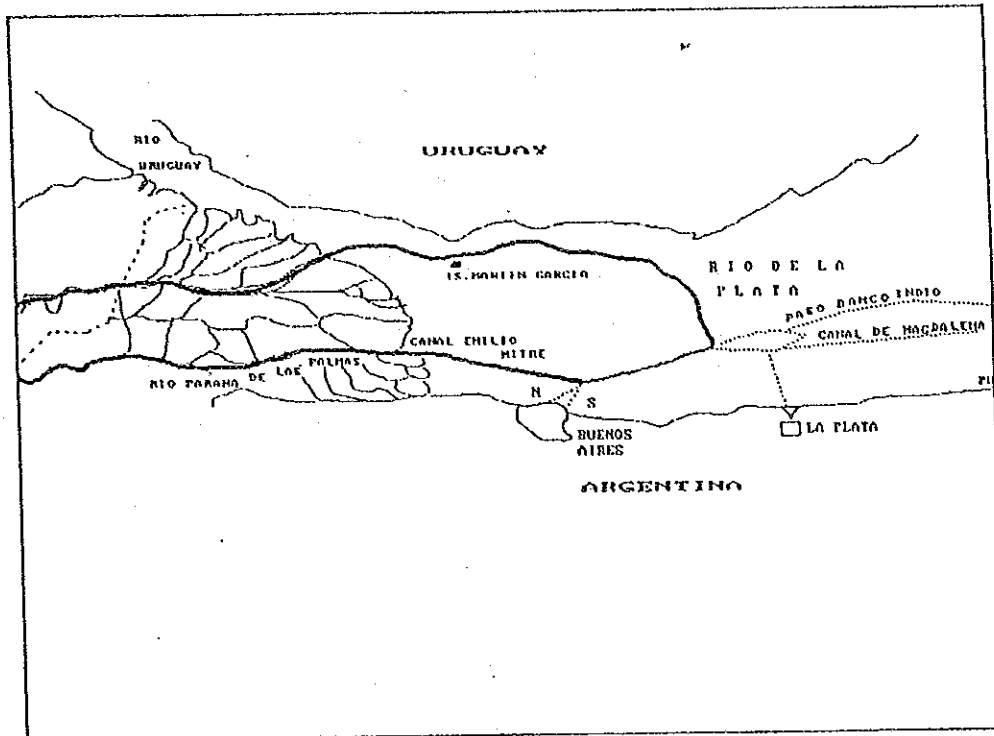
倉庫： 2カ所

ヤード： 1カ所 (1,421m²)

荷役設備： P&H キャタピラクレーン (6.7トン) 1台

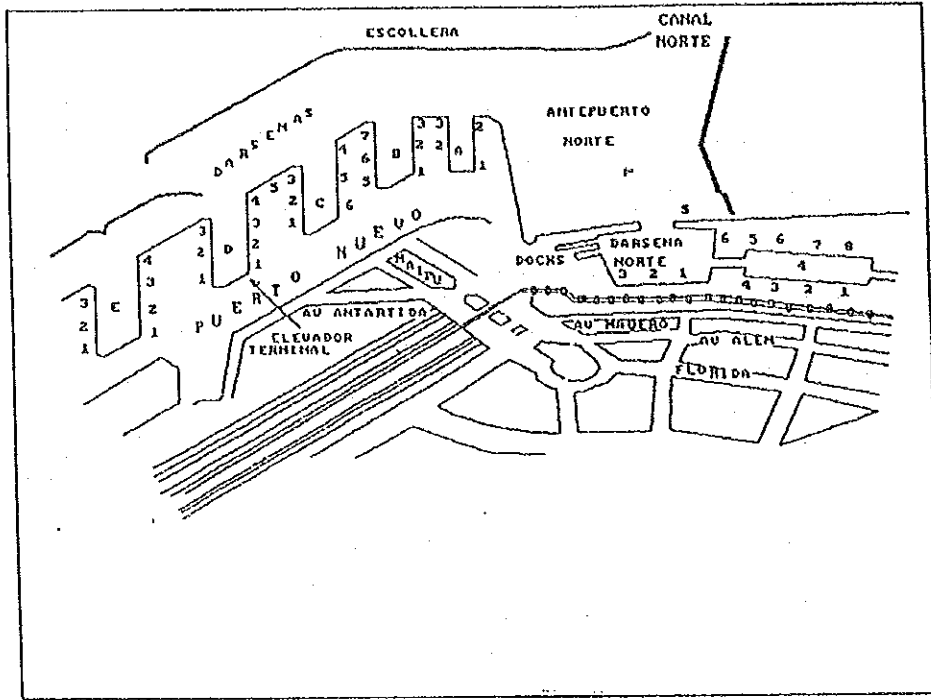
給水： ZARATE市からの供給

Buenos Aires 港

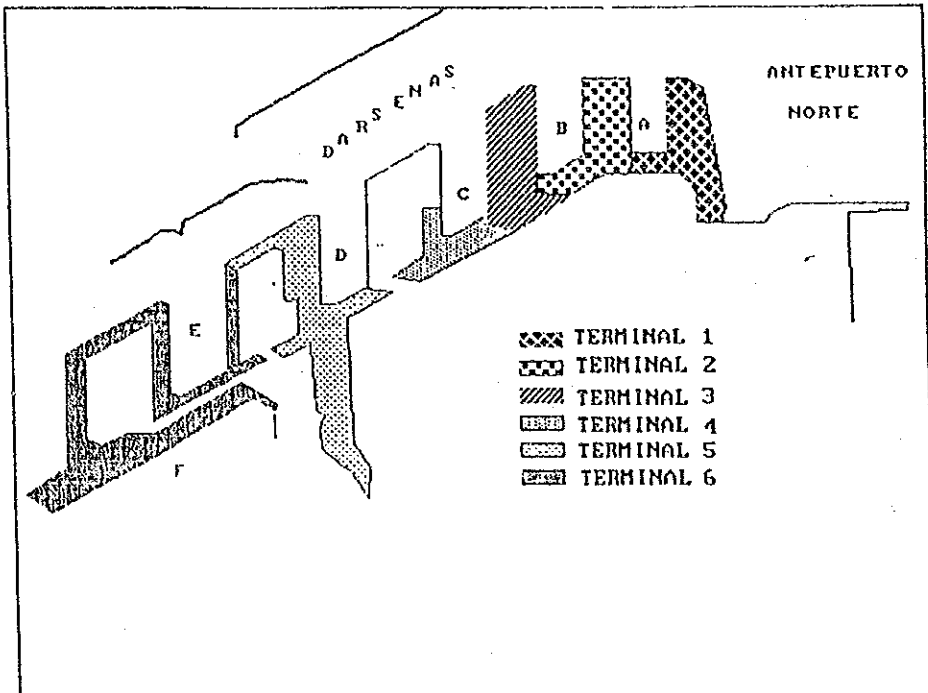


港湾区域の面積は、4,695,600m² であり、係留面の延長は27.8kmに及ぶ。アクセス航路の平均水深は、Punta Indio で297㍎、Acceso Norteで30 327㍎ であり、各ドック、船渠における水深は、Darsena A,B,C,D 307㍎、Darsena E 287㍎、Darsena F 87㍎、Dique 4 237㍎、Dique 3 217㍎、Dique 2 207㍎、Dique 1 197㍎、Darsena Sur 227㍎、Seccion Primera と Segunda 277㍎、Seccion Barracasと Boca247㍎。

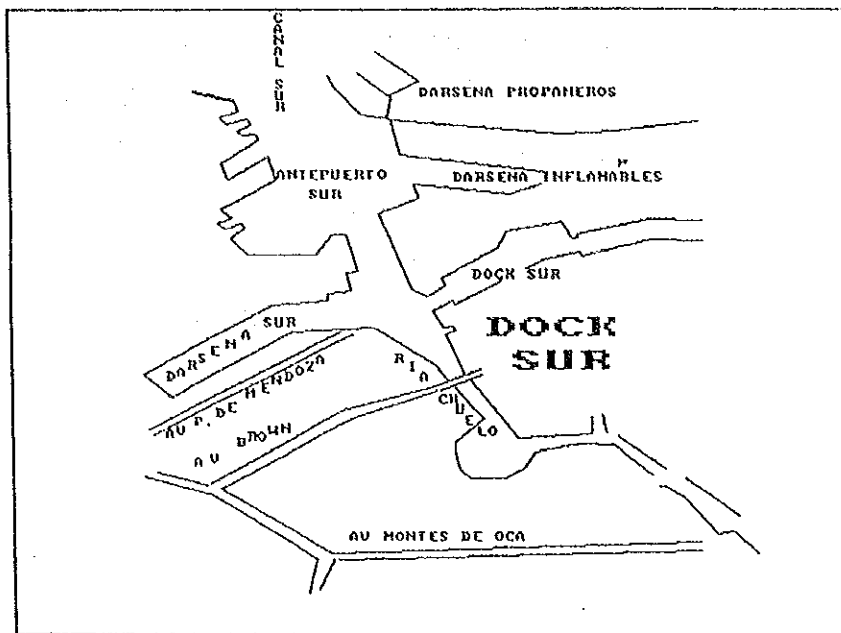
Buenos Aires 港の運営区域



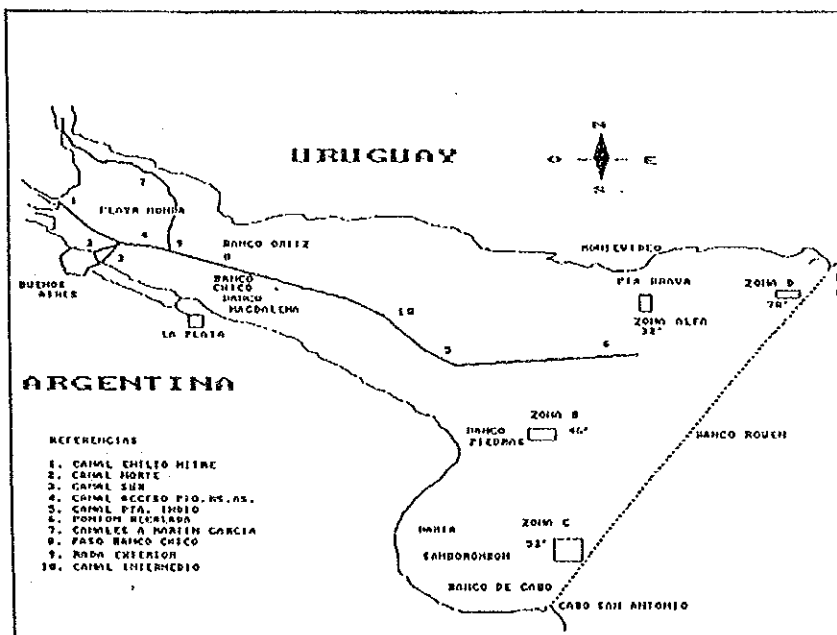
Buenos Aires 港の民営化対象区域



Buenos Aires港のDock Sud区域



Buenos Aires 港関連アクセス航路と砂州

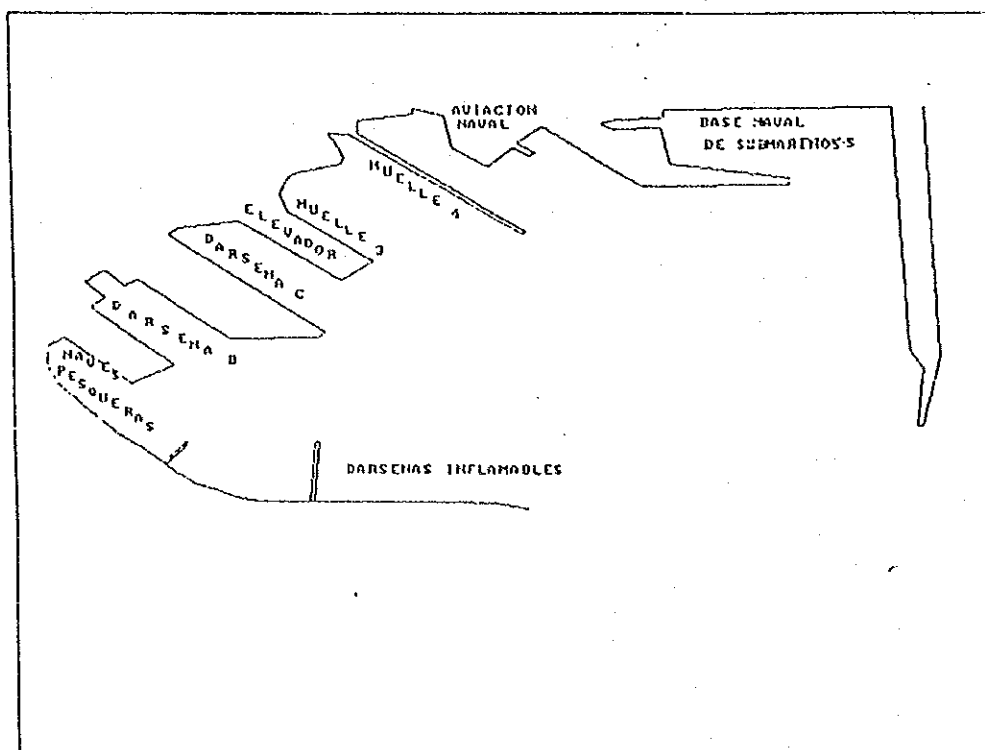


La Plata 港

La Plata港は、ブエノスアイレス州のラプラタ川の右岸側、南緯 34° 52' Berisso 市と Ensenada 市の間に配置されている。現在における貨物取扱量は一定しておらず、年間5~6 百万トン前後。入港船舶数は、遠洋船が130隻 国内船が150 隻である。

輸送量の大部分は、YPF の石油精製工場と独自の棧橋を有する Propulsora Siderurgica 社の製鉄所が占めている。

Mar del Plata 港



位置： 南緯 38° 2' 西経 57° 31'

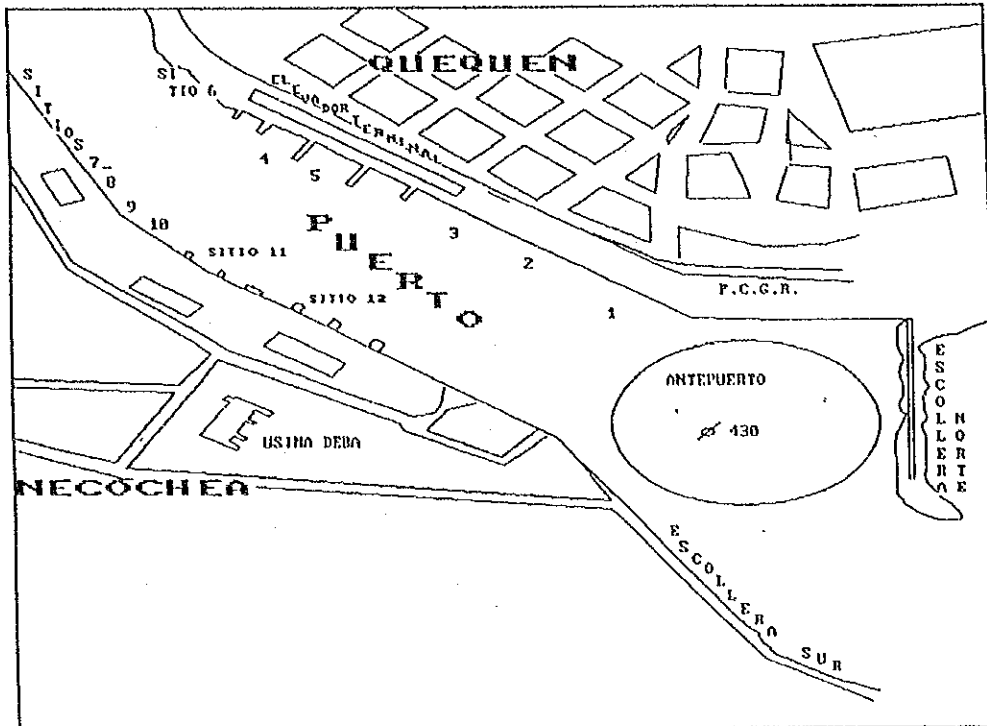
施設： 棧橋： 2本(1,128m、784m)、

漁業用ドック： 1カ所(727m)

道路アクセス： 国道2号線(市内まで)

鉄道アクセス： ロカ線

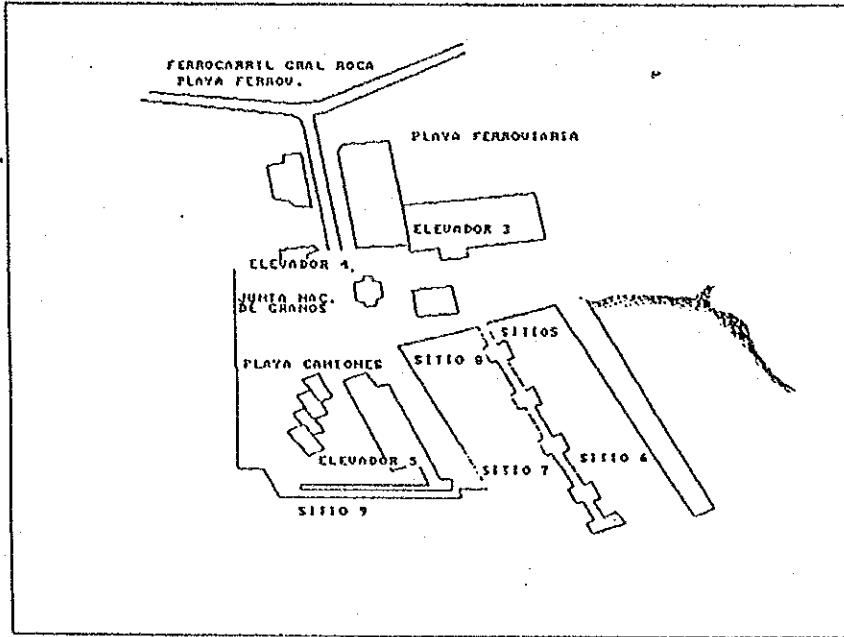
Quequen 港



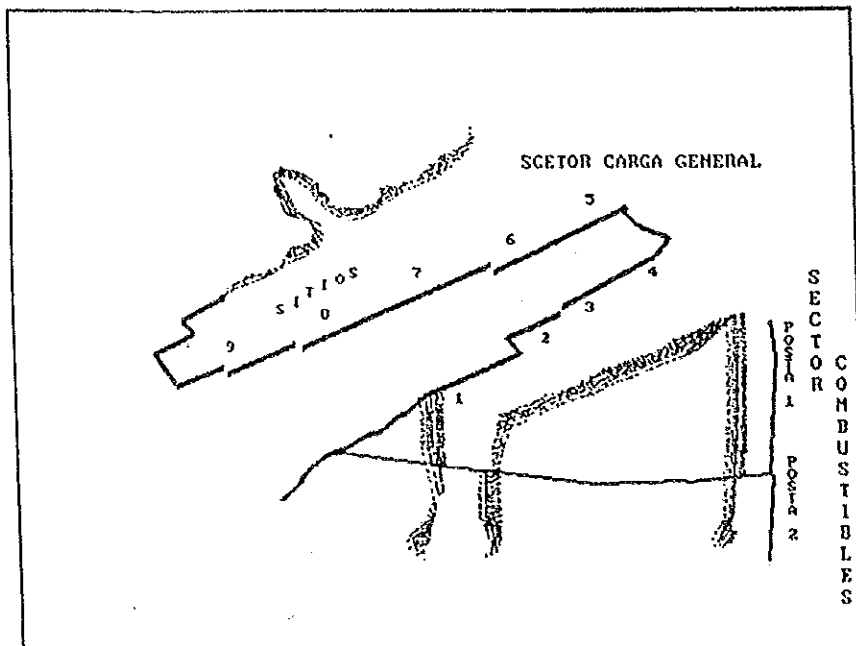
位置： 南緯 38° 34' 西經 58° 40'
施設： 棧橋： 2本(704m x 2)
道路アクセス： 国道3号線 (Necochea市まで)
鉄道アクセス： ロカ線

Bahia Blancaの港湾施設

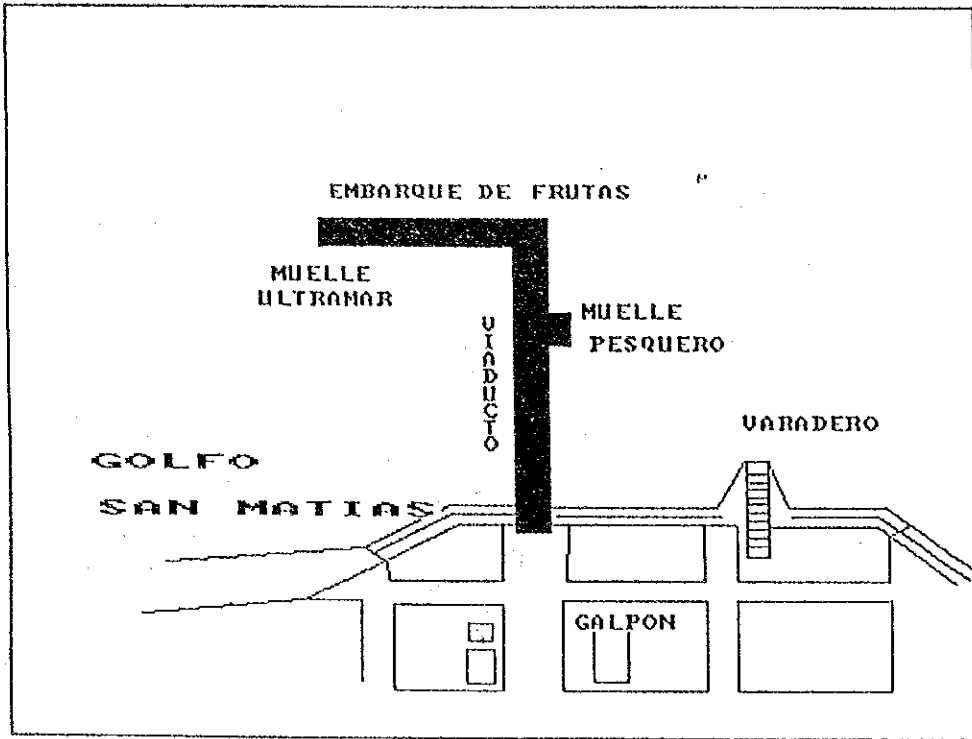
Ingeniero White 港



Galvan 港



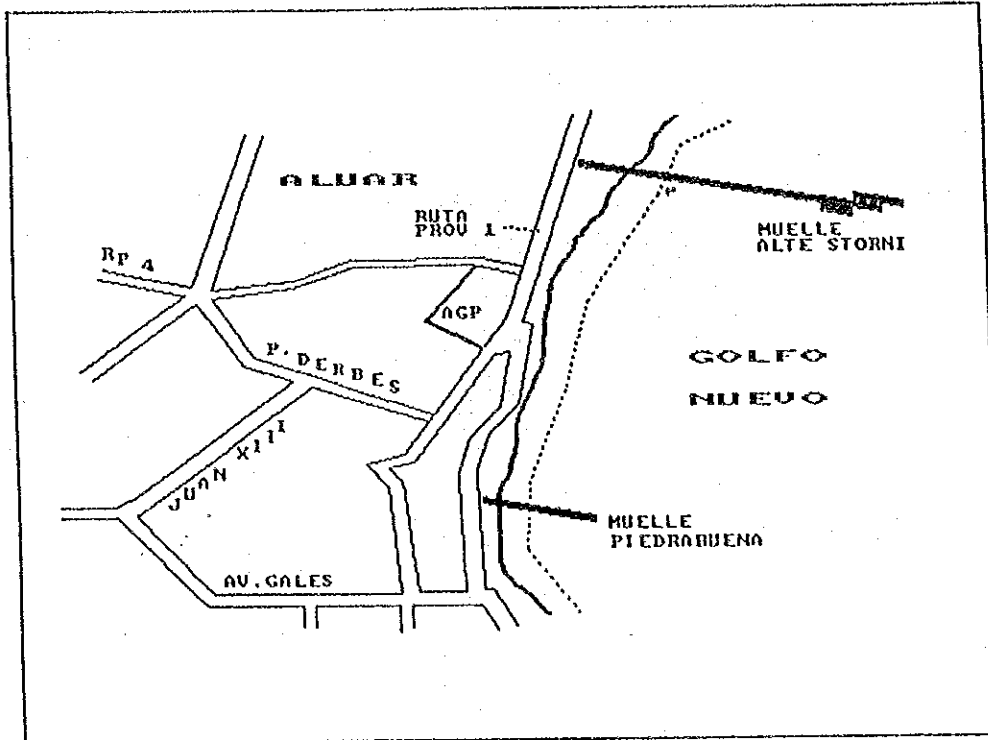
San Antonio Este 港



位置： 南緯 45° 52' 西經 67° 29'

鉄道アクセス：ロカ線

Madryn 港



位置： 南緯 42° 46' 西経 65° 2'

施設： 棧橋 2 本 (130m、215m [鉄筋コンクリート造り])

荷役設備： クレーン、フォークリフト、トラクター

給水： OSN の給水口 14 カ所

道路アクセス： 国道 3 号線

Comodoro Rivadavia 港

位置： 南緯 45° 52' 西経 67° 29'

施設： 棧橋 2 本 (225m x 2)

倉庫 2 カ所 (レンガ造り)

ヤード 1 カ所 (4,000m²)

荷役設備： トラッククレーン (45ト) 1 台、

Nelson トラッククレーン (30ト) 1 台、

Ansaldo 鉄道レール上クレーン (12ト) 3 台、

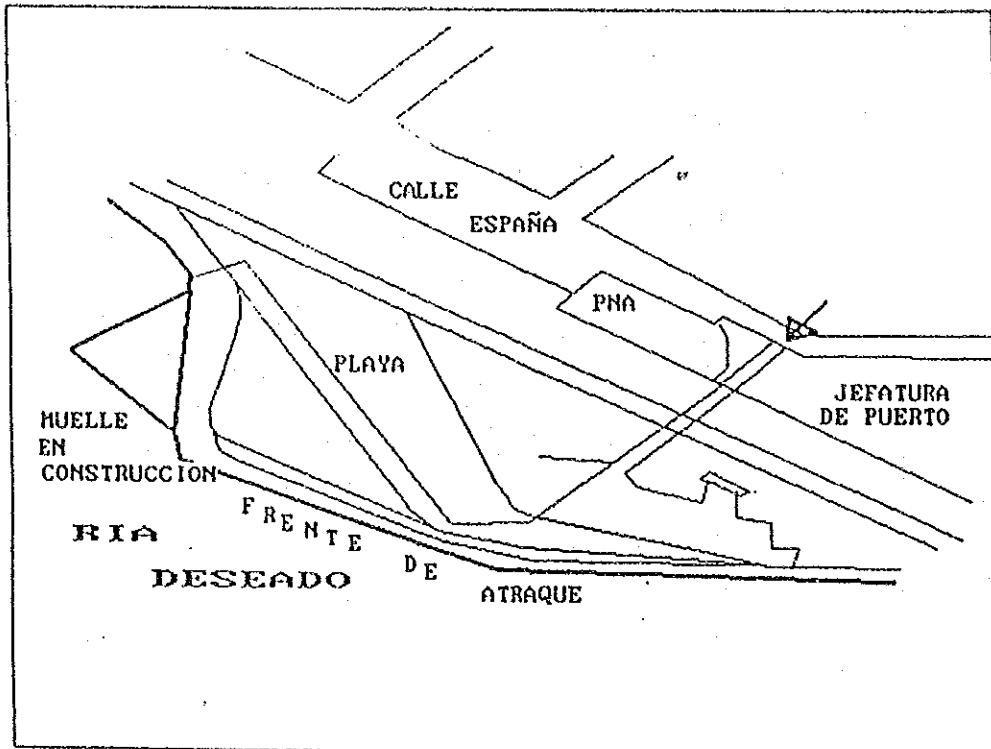
Titan 門型クレーン (45ト) 1 台、

フォークリフト、トラクター

給水： OSN の給水口

道路アクセス： 国道 3 号線

Deseado 港



位置： 南緯 47° 45' 西経 65° 55'

施設： 棧橋 2 本； 275m [鉄筋コンクリート造り]

250m [日本政府の供与による鉄管パイル上の
鉄筋コンクリートの上部構造物]

倉庫 2 カ所、

ヤード 2 カ所 (そのうち 1 カ所 20,000m²が舗装)

荷役設備： American Moist クレーン (11.5ト) 1 台、

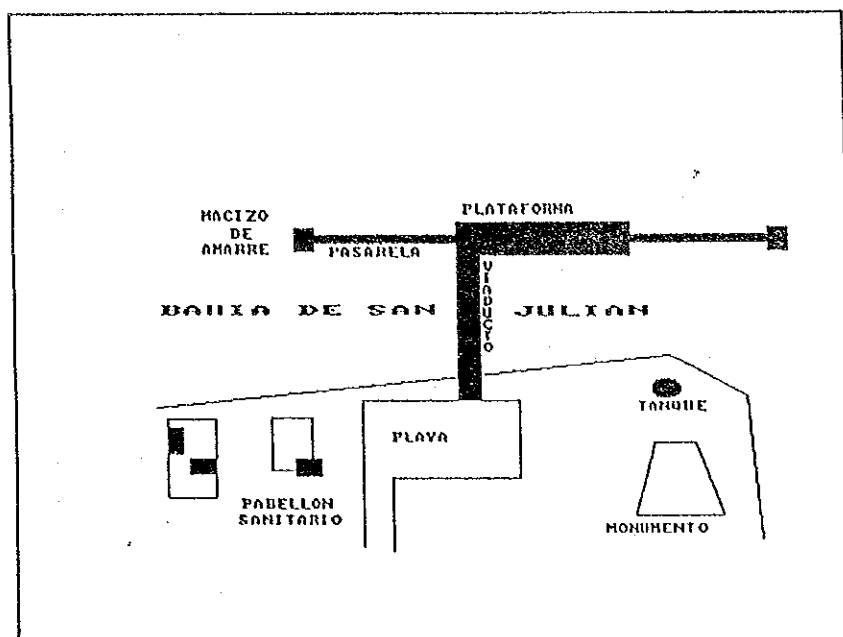
P&H トラッククレーン (7ト) 1 台、

フォークリフト、トラクター、トロッコ

給水： OSN の給水口 4 カ所

鉄道アクセス： 棧橋上 1,530m

San Julian 港



位置： 南緯 49° 15' 西経 69° 40'

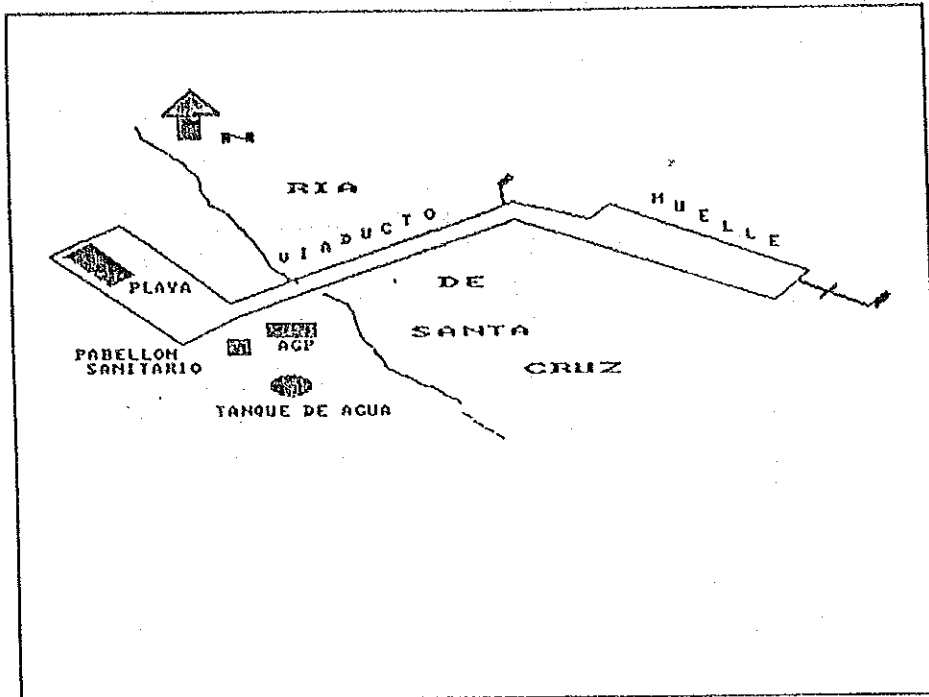
施設：棧橋 1 本 (62m x 20m スチール製)

荷役設備：P&H トラッククレーン 1 台、

給水：飲用水の供給に問題あり

鉄道アクセス：棧橋上 1,530m

Punta Quilla 港



位置： 南緯 50° 07' 西経 58° 25'

施設： 棧橋 1 本 (158m)

倉庫 1 カ所 (レンガ造り)

ヤード 2 カ所 (舗装 4,200m² と未舗装 50,000m²)

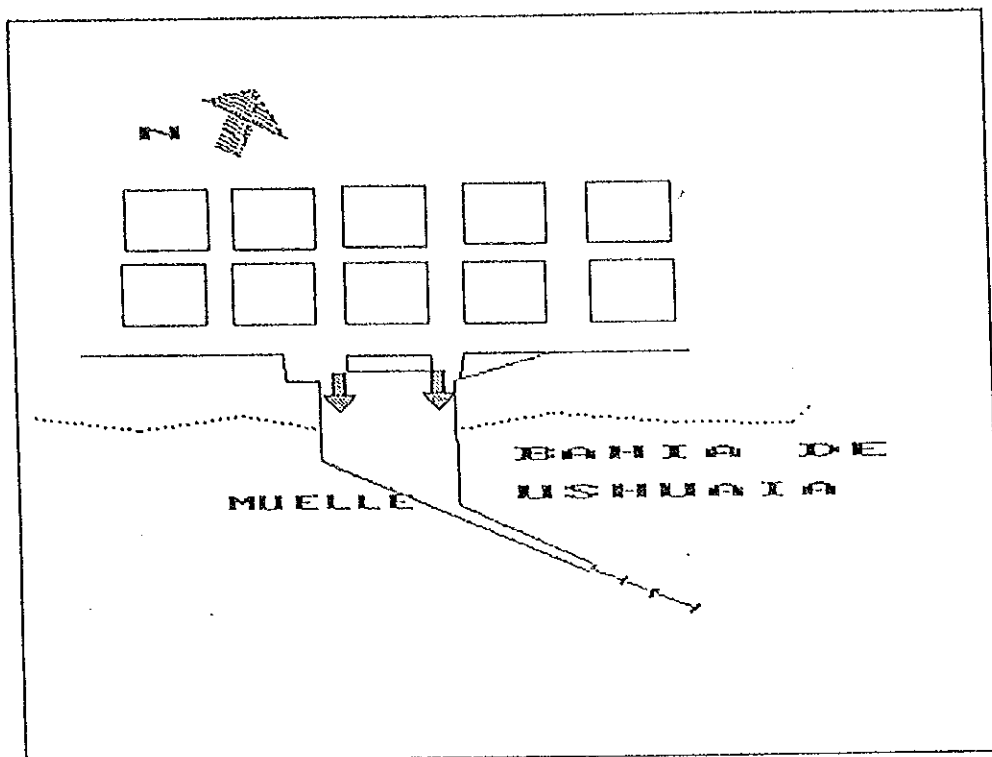
荷役設備： P&H トラッククレーン (7ト) 1 台、

フォークリフト (4ト) 1 台

給水： OSN の給水口 4 カ所

道路アクセス： 国道 3 号線

Ushuaia 港



位置： 南緯 54° 49' 西経 68° 13'

施設： 棧橋 2 本 (377m, 246m)

倉庫 3 カ所 (レンガ造り)

ヤード 1 カ所 (8,200m²)

荷役設備： P&H トラッククレーン (45ト) 2 台、

Nelson トラッククレーン (35ト) 1 台

フォークリフト 6 台 (Hyster 1 台、Clarks 5 台)

トロッコ、レッカー - 15 台

給水： OSN の給水口 4 カ所

道路アクセス： 国道 3 号線

アルゼンティンの輸出振興

JIKP
701
218
AG
LIBRA